ISSN1346-9479

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第20巻 第2号（通巻581号） 2021.2

中央銀行デジタル通貨（CBDC）の行方

コロナ禍の雇用情勢と労働市場の課題
－過剰雇用は解消へ向かうも、雇用のミスマッチ解消が必要－

第182回全国中小企業景気動向調査
10～12月期業況は厳しい水準ながらも2四半期続けて改善
－2020年10～12月期実績・2021年1～3月期見通し－
【特別調査－2021年（令和3年）の経営見通し】

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか③
－事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM＆Aなどの「社外への引継ぎ」－

日本中小企業学会第40回全国大会
国際交流セッション講演抄録

信用金庫向けeラーニングシステムSelsのご案内

地域・中小企業関連経済金融日誌（12月）

統計

SCB 信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

○対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

○かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

○信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（https://www.scbri.jp/）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委 員 長	小川英治	東京経済大学 経済学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委　　員	勝　悦子	明治大学 政治経済学部教授
委　　員	齋藤一朗	小樽商科大学 大学院商学研究科教授
委　　員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：安川、新井、大島）
Tel：03（5202）7671／Fax：03（3278）7048

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

2021年2月号 目次

中央銀行デジタル通貨（CBDC）の行方 …… 2
信金中金月報掲載論文編集委員 勝　悦子
（明治大学 政治経済学部教授）

調　査

コロナ禍の雇用情勢と労働市場の課題 …… 峯岸直輝 4
－過剰雇用は解消へ向かうも、雇用のミスマッチ解消が必要－

第182回全国中小企業景気動向調査
10～12月期業況は厳しい水準ながらも2四半期続けて改善 …… 地域・中小企業研究所 29
－2020年10～12月期実績・2021年1～3月期見通し－
【特別調査－2021年（令和3年）の経営見通し】

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか③ …… 茂住沙代 43
－事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM＆Aなどの「社外への引継ぎ」－　鉢嶺　実

信金中金だより

日本中小企業学会第40回全国大会 …… 58
国際交流セッション講演抄録
一橋大学 大学院経済学研究科教授　岡室博之
（日本中小企業学会常任理事）

信用金庫向けeラーニングシステムSelsのご案内 …… 64

地域・中小企業関連経済金融日誌（12月） …… 66

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（12月） …… 74

統　計

信用金庫統計、金融機関業態別統計 …… 75

2021
2

個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は執筆者個人の見解です。
投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

中央銀行デジタル通貨(CBDC)の行方

信金中金月報掲載論文編集委員
勝　悦子
(明治大学 政治経済学部教授)

中央銀行デジタル通貨（CBDC）に注目が集まっている。日本銀行は2020年10月9日、「中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針」を公表し、現時点では発行計画はないが、将来の発行に備え、制度設計や実証実験を行うとした。当初は消極的だったものの、ここにきて前向きに検討しているのは、世界の中央銀行が本格的に取り組み始めたことがある。

CBDCに注目が集まっている背景にはデジタル通貨自体の急速な発展がある。そもそも情報革新とファイナンスの親和性は高く、勘定系システムの深化が進み、決済、融資、投資でのデジタル化が進んだが、サトシ・ナカモト論文などでDLT（分散型台帳技術：ブロックチェーン）の技術革新が起こり通貨そのものが大きく変わる契機となった。加えて、covid19蔓延下で非接触型のデジタル通貨・デジタル決済への希求が高まったこともある。

ビットコインは「暗号資産」（Crypt Asset）と名称を変えたように、価値が大きく変動するので通貨の3要件に合致せず、「通貨」としては機能しない。デジタル通貨は大きく分けて中央銀行デジタル通貨と民間デジタル通貨に分類できるが、民間デジタル通貨については銀行やプラットフォーマー等ノンバンクが発行を検討している。利用者数25億人を擁するfacebookも一時期リブラを発行するとして大きく注目されたが、これら民間デジタル通貨は、発行主体である銀行、あるいはノンバンクの負債となる。

CBDCは中央銀行の負債であるので最も大きな違いは発行体の信用度である。このためCBDCはリスクフリーであり、唯一の法定通貨（legal tender）であると同時に、ファイナリティを有する。これに対し民間デジタル通貨は民間主体の負債であるので、信用状態次第では取付けが起きる可能性がある。もっとも中国のアリペイなどは顧客から集めた電子マネーの中国人民銀行への預託義務があり、これが信用力を補完しており、リブラ（2020年12月ディエムに名称変更）も単一の法定通貨にリンクさせるよう設計変更した。

CBDCは、中央銀行が取引銀行等との間で取引する「ホールセール型CBDC」と、個人や一般企業が利用する「一般利用型CBDC」がある。前者については、資金決済と証券DVP決済を同時に行うこと等に大きな効用があり、日銀もECB等と共同研究を行っている。一般利用型は、中央銀行が個人に直接発行するタイプと、民間銀行が中銀当座預金や国債を使ってデジタル通貨を入手し、家計が保有する預金と交換して入手する間接発行のタイプがある。特に小口決済用CBDCについては以下のような金融への影響が考えられる。

直接発行型CBDCの場合は貨幣乗数や民間銀行の預金には影響はもたらさない。しかし間接

発行型で、民間銀行が中銀当座預金を使ってCBDCを入手する場合、貨幣乗数には影響はないが民間銀行預金からCBDCへのシフトが起きる。民間銀行が中銀当座預金ではなく国債を売却してCBDCを入手する場合は、民間預金からCBDCへのシフトに加え、信用乗数も低下する。

民間デジタル通貨や電子マネーが進展すれば、貨幣需要にも影響を与えるだろう。ボーモル＝トービンの在庫理論アプローチは、現金を持つことに伴う流動性確保と、金利を生まない現金を持つことの機会費用のトレードオフ関係に注目した理論であるが、これに基づけば、デジタル通貨が流通すれば、現金化の手数料は減じ、貨幣需要は低下する。

またCBDCへの金利の付与も可能であり、とりわけマイナス金利では大きな効力が発揮できる。

新興国のCBDC発行も大きく注目されている。2020年10月にはカンボジア（バコン）とバハマ（サンドダラー）が小口CBDCを発行したが、これら諸国以外でも東カリブドルや、中国デジタル人民元などの実証実験が行われている。新興国の動機は、金融包摂（Financial Inclusion)、すなわち銀行預金を保有していない低所得層へのアプローチや、地下経済の解消なども含まれる。現在積極的にCBDC導入をしようとしている国はドル化諸国であり、ネットワーク経済性のもとでは特定の法定通貨への集中化がデジタル時代にはより進む可能性が高いだろう。デジタル人民元については明らかに通貨覇権への野望も透けて見える。

一方BISによれば、現在銀行経由クロスボーダー決済のコストは送金額の10％にものぼっており、PtoP送金費用の削減などの面ではデジタル通貨の国際決済でのニーズは大きい。この面では、むしろ民間銀行等によるプラットフォーム構築が望まれるだろう。中央銀行のデジタル通貨発行には、デジタル通貨発行に伴うシニョレッジについて、それを確保したいという動機があり、これも中央銀行がここにきて競争的にデジタル通貨を検討している背景にある。

デジタル通貨にはDLT技術のもと、常に個人情報の問題がつきまとう。EUでは一般データ保護規制（GDPR）で個人情報保護が厳しく規定されており、ECBは小口のCBDC取引においては匿名性を認める仕組みを入れ込むとしている。またFRBも個人、企業の情報入手には否定的な見解を示している。この場合ブロックチェーンの匿名化技術が必要になるが、一方でマネーローンダリング等不正行為を抑止するための規制も必要になるだろう。中央銀行が全ての個別取引の情報を見ることのできるタイプを志向するのは、中国など監視型国家に限られることになろう。

欧州では、EU競争法、デジタル税などを導入し、イギリスでも競争・市場庁にデジタル市場ユニットを設置するなど、情報寡占への規制が強まる傾向にあることにも留意すべきだろう。その意味でfacebookなどプラットフォーマーのデジタル通貨発行は簡単には進まないと考えられる。

このように、デジタル通貨やキャッシュレス社会を考えることは、貨幣とは何か、金融とは何か、新興国も含めた国際通貨制度のあり方、さらには情報の非対称性といった金融・通貨の本源的な問題を考えることに他ならない。CBDCをどう設計するかは、複合的な検討が必要な、非常に重要な課題であると言えるだろう。

調　査

コロナ禍の雇用情勢と労働市場の課題

ー 過剰雇用は解消へ向かうも、雇用のミスマッチ解消が必要 ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸　直輝

（キーワード）雇用、新型コロナ、未活用労働、労働分配率、UV曲線、雇用保蔵者、人口移動

（視　点）

日本経済は20年4-6月期を底に回復しているが、外出・移動・対面等が控えられるなど、日常生活や消費活動はコロナ禍前に比べて慎重化している。経済活動が正常化するには時間を要すると見込まれ、宿泊・飲食・対個人サービス・旅客運送等を中心に売上低迷で人員合理化や閉店・倒産等が増加し、雇用環境が一段と悪化するおそれがある。そこで本稿では、コロナ禍が雇用環境に及ぼした影響や経済活動が回復過程にある足元の雇用情勢を属性別・雇用形態別・地域別に概観し、企業の過剰雇用の状況や雇用の産業間移動の構造などを明らかにすることで、生活を維持するための収入基盤として重要である就業状況の今後について検討する。

（要　旨）

- 緊急事態宣言が発令された20年4月は、就業者数が前年比80万人減少し、休業者数は同420万人増加した。足元（10月）、休業者数は同12万人増でほぼ解消したものの、就業者数は同93万人減で回復の足取りが重い。外出自粛等で仕事も求職活動もしない非労働力人口が急増したが、経済再開で労働市場への復帰が増えるに従い、失業者も徐々に増加している。
- アベノミクスによる雇用者数の増加は、女性の非正規労働者の押上げ効果が大きかった。コロナ禍では、逆に女性の非正規労働者の労働市場からの退出が著しい。宿泊・飲食・小売・娯楽など、対面・接客を要する産業で非正規雇用の割合が高いことが響いた。4-6月は時短営業等で収入が減った労働者が多く、追加就労希望就業者等の未活用労働も増加した。
- アベノミクスでは、人口が増加した都市部で就業者数も大幅に増加したが、コロナ禍では逆に都市部で失業率の上昇が著しく、感染再拡大で雇用の悪化に拍車が掛かるおそれがある。
- UV曲線からみた労働需給は、15年半ば以降は逼迫していたが、20年7-9月は雇用失業率（労働供給）が欠員率（労働需要）を上回り、需要不足による失業者が顕在化し始めている。
- 人件費負担の高まりを労働分配率からみると、宿泊・娯楽・飲食・生活関連サービスで大幅に上昇した。中小企業（全産業）の労働分配率は、20年4-6月に88％と前期の76％から急上昇したが、7-9月は80％まで低下しており、中小企業の人件費負担は軽減している。
- コロナ禍では、休業・時短営業等で労働時間の削減による雇用調整がなされたため、20年4-6月の雇用保蔵者数はリーマン・ショック時よりも多く、就業者過剰率は10％に達した。7-9月は5.5％に低下したが、先行き、完全失業率は3.7％程度へ上昇する可能性がある。
- コロナ禍の影響が大きい宿泊・飲食産業は、労働移動率が高いが、労働者が同じ産業内にとどまる傾向が強い。人材の有効活用を進めるためにも、雇用のミスマッチ解消が求められる。

（注）本稿は原則、2020年12月17日時点の情報に基づき執筆している。

1. 問題意識

20年4-6月期の日本経済は、新型コロナウイルス感染防止による外出自粛・休業要請や移動制限などで大幅に落ち込んだ。特に、宿泊・飲食サービス業、小売業、生活関連サービス・娯楽業、旅客運送業などの感染リスクが高い業種への影響が著しかった。緊急事態宣言解除後、経済活動は緩やかに再開したものの、足元、新型コロナ新規感染者数は再び増加しており、一部地域での飲食店等の時短営業要請やGoToトラベル等の一時停止など、予断を許さない状況が続いている。日本経済は回復しているといっても、外出・移動や対面・会食が控えられるなど、日常生活や消費活動はコロナ禍前に比べて慎重化している。業況の悪化で、宿泊業・飲食店・小売店・対個人サービス業・旅客運送業などを中心に、業容縮小や閉店などを伝える報道が散見され、景気の遅行指標である完全失業率は緩やかな上昇基調で推移している。今までは、人材不足が社会問題化していたが、今後、ワクチン・治療薬が普及するなど、経済活動が正常化するには時間を要すると見込まれ、売上低迷で企業の経営体力が弱体化し、人員合理化や閉店・廃業・倒産などの増加で、雇用環境が一段と悪化するのではないかと懸念する向きは多い。

そこで本稿では、コロナ禍が雇用環境に及ぼした影響や経済活動が回復過程にある足元の雇用情勢を属性別・雇用形態別・地域別に概観すると共に、企業の過剰雇用の状況や雇用の産業間移動の構造などを明らかにすることで、生活を維持するための収入基盤として重要である就業状況の今後について検討する。

2. 全国の雇用情勢～景気は持ち直しつつも、就業者数の回復は極めて低調

(1) コロナ禍の雇用情勢～休業者の増加はほぼ解消も、就業者数の回復は極めて低調

コロナ禍前までの雇用情勢をみると、完全失業率は09年7月の5.5％をピークに低下し（完全失業者数364万人）、就業者数も12年12月の6,263万人をボトムに増加に転じるなど、改善が続いてきた（季節調整値、**図表1**）。19年12月に完全失業率は2.2％に低下し、完全失業者数は152万人でピーク時より200万人以上も減少しており、就業者数は6,765万人と7年間で約500万人増加した。

しかし、緊急事態宣言が発出された20年4月は、経済活動の停滞などで就業者数がコロナ禍前の1月より115万人減少して6,625万人

図表1　就業者数、完全失業者数、完全失業率の推移

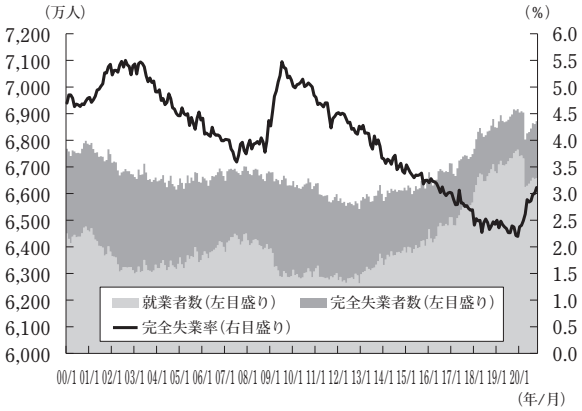

（備考）1. 季節調整値。完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口×100。労働力人口＝就業者数＋完全失業者数
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が作成

となり、求職活動も滞ったことから、非労働力人口は同93万人増加した。働かなかったが給料等が支払われるなど仕事を持っている休業者や求職活動をしなかった離職者などは完全失業者の対象にならないため、4月時点では、完全失業者数は同14万人の増加にとどまった。休業要請などで働かなかった休業者数（原数値）は、20年4月に前年同月より420万人増加して597万人に達し（**図表2**）、就業者（6,628万人）の9.0％を休業者が占めた。実際に働いた従業者（調査期間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者等）数は、前年同月より500万人減少した。4月の業種別休業者数（原数値）は、宿泊・飲食サービス業が105万人で前年同月比95万人増、卸小売業が90万人で同68万人増、生活関連サービス・娯楽業が54万人で同48万人増、教育・学習支援業が55万人で同45万人増と大幅に増加した。緊急事態宣言解除後は、休業者が職場に復帰し、10月は170万人で同12万人増に縮小している。宿泊・飲食サービス業も14万人で同5万人増にまで解消した。ただ、感染再拡大で一部地域では時短営業等の協力要請がなされるなど(注1)、今後、休業者数の増加が拡大するおそれがある。

また、外出自粛などで離職しても職探しを行わずに非労働力化した人口が20年4月に急増したが、その後は減少している。4月に非労働力人口(季節調整値)は1月より93万人増加したが、10月には同6万人増にまで縮小した（**図表3**）。ただ、10月は、雇用者数が持ち直しつつある一方、自営業主・家族従業者数が減少しており、就業者数の回復がもたついている。完全失業者数は、20年4月時点では1月と比べて14万人の増加にとどまったが、徐々に増加して10月には同50万人増の214万人に達した。完全失業率

図表2　従業者数、休業者数、非労働力人口、完全失業者数（原数値）の前年同月差

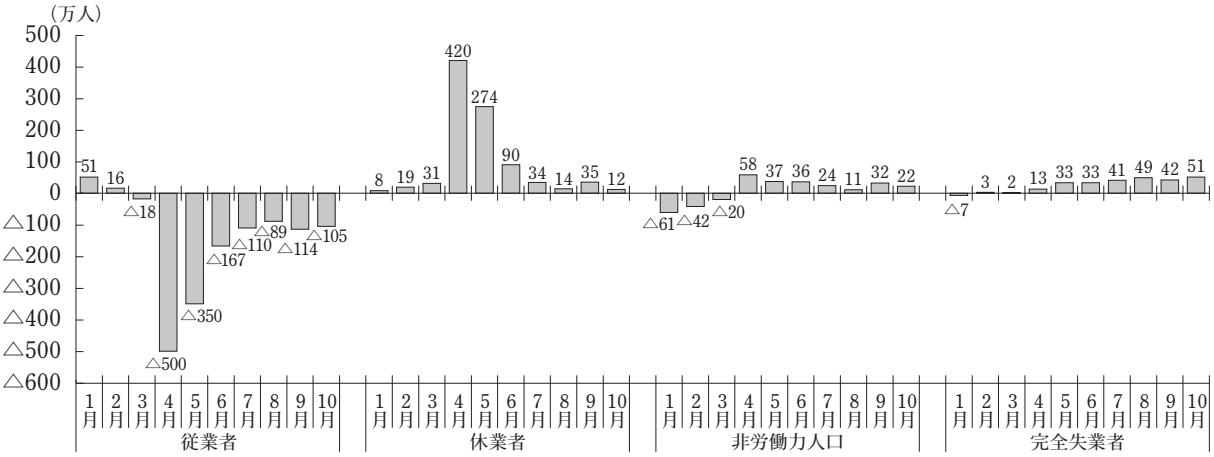

（備考）1. 20年の月別。原数値の前年同月差。従業者（調査期間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者（家族従業者は無給も含む））数＝就業者数－休業者数とした。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

（注）1. 北海道（11月7日）、大阪府（27日）、東京都（28日）、愛知県（29日）、茨城県（30日）、埼玉県（12月4日）、群馬県（15日）、高知県（16日）、沖縄県（17日）、岐阜県（19日）等がエリアを定めて酒類を提供する飲食店等への時短営業等の協力を要請している。

図表3　コロナ禍で減少した就業者の動向（20年1月比）

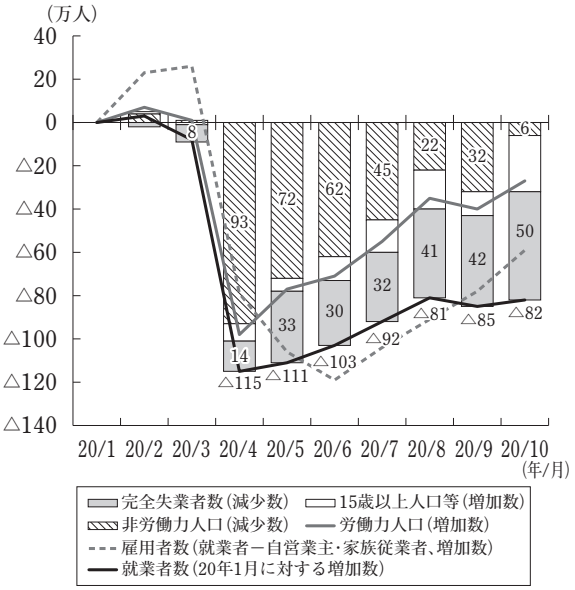

（備考）1. 季節調整値。20年1月を基準とした増減数。完全失業者数と非労働力人口は、20年1月と比べて増加すれば、マイナス側に図示される点に留意を要する。四捨五入等の関係で就業者増加数は労働力人口増加数＋完全失業者減少数と一致しない。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

は20年1月の2.4％から10月は3.1％と上昇基調にあり（**図表1参照**）、就業者数は依然として1月の水準より82万人少ない6,658万人にとどまる。

今までは、雇用調整助成金や資金繰り支援策などが雇用環境を下支えし、就業者が失業者に転じることを減殺してきた。これまでの完全失業率の緩やかな上昇は、経済活動の再開に伴う非労働力人口の労働市場への復帰ペースが、企業の採用等による雇用の吸収力を上回ったことによる側面が強い。先行きは、新型コロナの感染再拡大などで経済活動の正常化に時間を要し、売上低迷で経営体力が持たずに人員合理化や店舗の閉店・廃業・倒産などが一段と増加するおそれがある。就業者数は、回復ペースが極めて緩慢であり、企業の経営体力の消耗による人員削減や事業継続の断念などが増えれば、今後は減少に転じる可能性も否定できない。

次に、就業者数の動向を業種別にみると、全産業は20年4月に前年同月比80万人減少したが、宿泊・飲食サービス業は同46万人減、卸小売業は同33万人減と、この2業種だけで約80万人の押し下げに寄与した（**図表4**）。他には、製造業が同17万人減、建設業が同12

図表4　就業者の前年比増減数の主な産業別寄与の推移

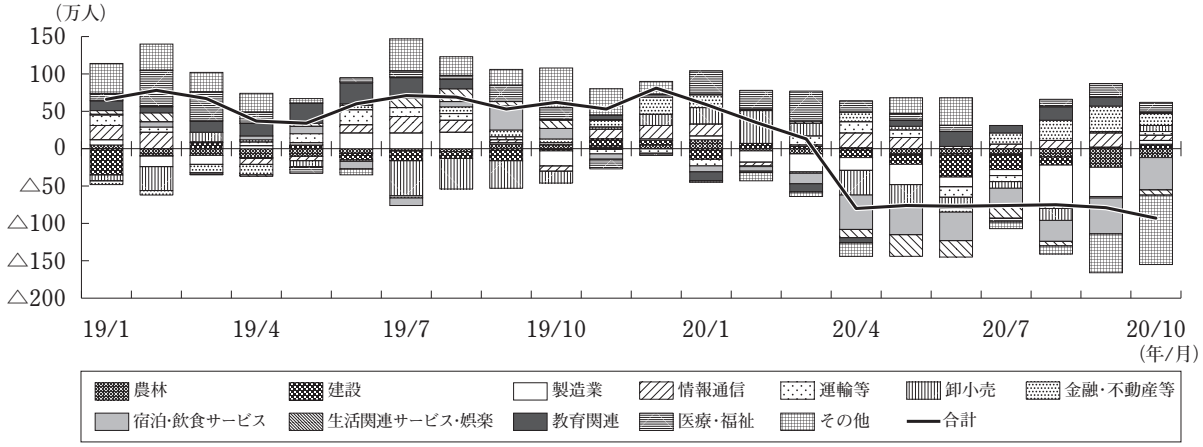

（備考）1. 原数値の前年同月差
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表5　新型コロナに係る雇用調整

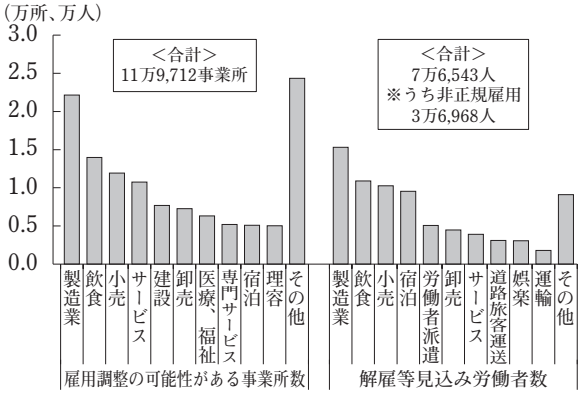

（備考）1. 20年12月11日現在集計分の累積数
2.「解雇等見込み労働者数」は、解雇・雇止め等の予定がある労働者で、既に解雇された者等も含む。業種は日本標準産業分類に準じて整理されていないので留意を要する。
3. 厚生労働省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

万人減、生活関連サービス・娯楽業が同11万人減と落込みが顕著である。新型コロナに起因する解雇・雇止め等が見込まれる労働者数は、12月11日現在の累積で7.7万人であり、製造業が1.5万人、飲食業、小売業、宿泊業が各々1.0万人前後で多い（**図表5**）。一方、外出自粛等によるリモートワークやネット通販の浸透、医療・福祉の慢性的な人材不足などを反映して、情報通信業が20万人増、運輸・郵便と医療・福祉が各々15万人増と押し上げに寄与した。10月でも、宿泊・飲食サービス業は43万人減と落ち込んだままであるが、卸小売業は8万人増、製造業は5万人増と前年同月の水準を回復している。化粧品や衣服等の一部商品で小売販売が苦戦したが、経済活動が再開する中、モノの生産・販売の持直しが雇用にも波及してきた可能性がある。ただ、サービス業などを中心に需要の回復には時間を要しており、就業者数は20年10月時点でも前年同月より93万人少ない水準で推移するなど、力強さを欠いている。人材が不足している企業・業種や職種への就職が進まないと、コロナ禍前の雇用水準を回復することが困難になるおそれがある。

(2) 性別・年齢別・雇用形態別の雇用情勢 ～女性の非正規労働者が大幅に減少

就業者数（季節調整値）は、足元、コロナ禍前の20年1月と比べて80万人程度少ない水準にあるが、本節では、どのような性別・年齢階級等の属性の労働者に対する影響が強かったのかをみることにする。

緊急事態宣言が発出された20年4月の就業者数は、1月比で115万人減少したが、男性は同41万人減、女性は73万人減と、女性の落込みの方が急激だった（**図表6**）。年齢階級別にみると（除く各年齢階級の人口変動要因）、男性は15～34歳の若年層、女性は65歳

図表6　就業者の20年1月比増減数の男女・年齢別寄与

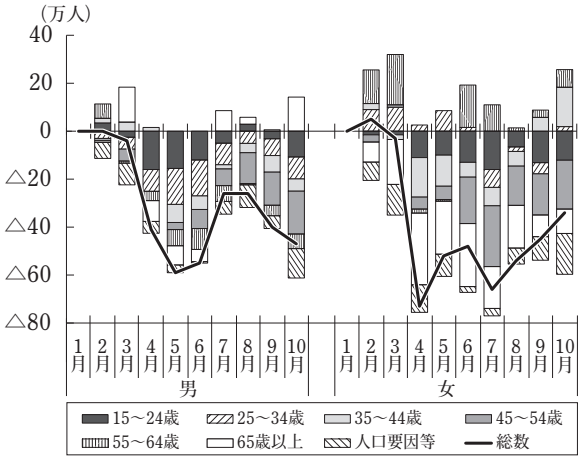

（備考）1. 20年の月別季節調整値の1月比増減数。当研究所で各年齢階級の人口変動の影響を除去しており、実際の年齢階級別の就業者増減数とは異なる点に留意を要する。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

以上や35～44歳の壮年層で減少幅が大きい。10月は、男性は同47万人減であり、65歳以上の高齢者は4～6月に比べると持ち直しつつあるが、45～54歳の中年層は緩やかな悪化が続いている。最近では、15～34歳の若年層や55～64歳の高年層も減少幅が拡大してきた。女性は同34万人減であり、35～44歳の壮年層や55～64歳の高年層が持ち直している一方、15～24歳の若年層や45～54歳の中年層は回復がもたついている。男女共に45～54歳の団塊ジュニア世代を含む年齢層で就業者数が低迷し、15～34歳の若年層も精彩を欠いている点や、男性の就業者数が再び減少に転じていることが懸念される。

同様に完全失業者数についてみると、男性はコロナ禍前の1月に比べて4月は17万人増、5月は28万人増と拡大したが、6～7月は減少に転じたものの、10月は36万人増へ拡大基調で推移している（**図表7左**）。年齢層は44歳以下の若年・壮年層が増加数の過半を占めていたが、徐々に45歳以上の中年～高齢者の悪化が鮮明化している。男性は、若年・壮年層も中年層～高齢者も総じて失業者数が増加傾向にあり、再就職が困難になる中年・高年層(注2)が失業者として滞留することが懸念される。女性は4月に同1万人減となり、完全失業者数は急に増加しなかった。緊急事態宣言の発出で、女性が就業や求職活動を中断して労働市場から一斉に退出したことが要因と考えられ、女性の労働力人口は同74万人

図表7　完全失業者の20年1月比増減数（左）と前職の離職理由別完全失業者数の前年同期差（右）

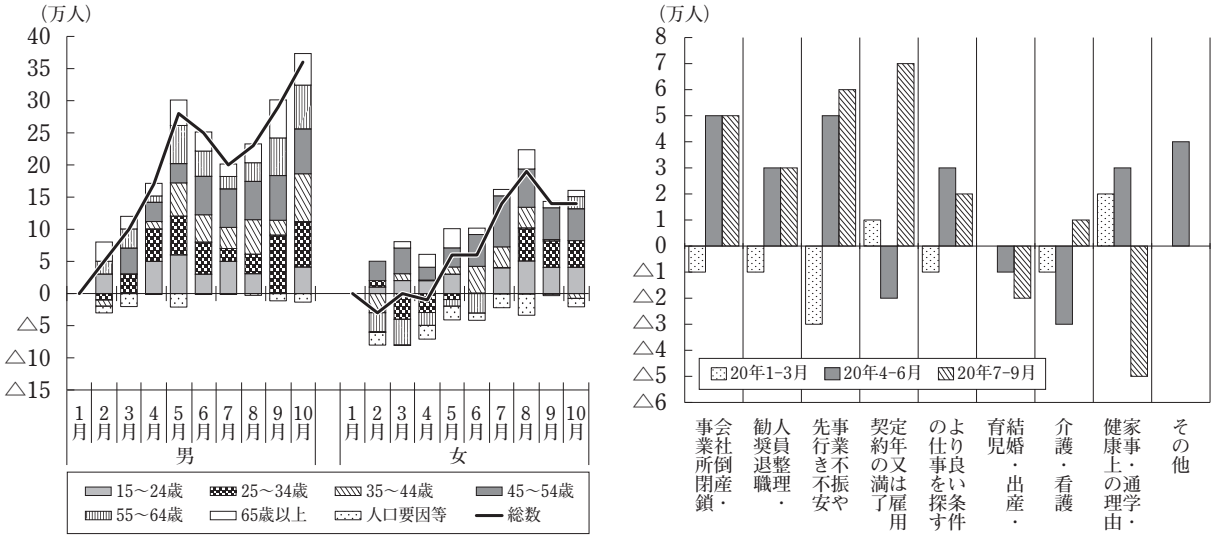

（備考）1. 左図は、20年の月別季節調整値（基本集計）の1月比増減数。当研究所で各年齢階級の人口変動の影響を除去しており、実際の年齢階級別の完全失業者増減数とは異なる点に留意を要する。65歳以上は総数から15～64歳の合計値を控除した数値を用いた。
2. 右図は、前職をやめたことを理由に求職している完全失業者の前職を離職した理由別の前年同期差（原数値、詳細集計）
3. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

（注）2. 厚生労働省『一般職業紹介状況』の年齢別有効求人倍率（就職機会積み上げ方式）をみると、19年は、19歳未満が1.68倍、20～24歳が1.69倍、25～29歳が1.68倍、30～34歳が1.65倍と若年層で高い一方、45～49歳は1.37倍、50～54歳は1.35倍、55～59歳は1.36倍、60～64歳は1.18倍、65歳以上は1.20倍と中年層～高齢者は低くなり、就職は相対的に厳しくなる。

減少した（男の25万人減の約3倍に相当）。緊急事態宣言解除後の5月に女性が労働市場へ復帰し始めると共に、完全失業者数も増加基調に転じた。足元、女性の完全失業者数の増加は一服しており、10月は同14万人増である。うち、34歳以下が増加数の半分程度を占め、45～54歳も同5万人増と多く、コロナ禍は若年層や中年層の女性の雇用に大きな影響を及ぼしている。

完全失業者が増加した理由としては、外出自粛・休業要請などで企業等の経営が悪化したことで、離職を余儀なくされた労働者が増加したことが一因と考えられる。20年4-6月は、「会社倒産・事業所閉鎖」を理由に前職を離職した完全失業者が前年同期比5万人増加しており、「人員整理・勧奨退職」は同3万人増、「事業不振や先行き不安」は同5万人増加した（**図表7右**）。これら“勤め先の経営難”を理由に離職して求職活動をしている完全失業者は、前年同期より13万人増加したことになる。7-9月は、“勤め先の経営難”が同14万人増であるのに加え、「定年又は雇用契約の満了」を理由に離職した完全失業者が同7万人増加しており、雇止めの影響も強まっている可能性がある。

男女別に雇用形態別の雇用者数の推移をみると、非正規労働者数の減少が著しいことが分かる（**図表8**）。20年7月の非正規労働者数は、男性が前年同月比50万人減、女性が同81万人減で男女計130万人規模の非正規労働者が職を失った。一方、正規労働者は男性が同23万人増、女性が同29万人増であり、非正規労働者とは対照的に増加している。7月の雇用者（除く役員）に占める非正規労働者の割合は、男21.7％、女53.4％（男女計36.3％）で1年前の男23.2％、女55.4％（男女計38.1％）から低下しており、女性の方が低下幅はやや大きい。コロナ禍に加え、20年4月に同一労働同一賃金等を求める『パートタイム・有期雇用労働法』が施行（中小企業の適用は21年度から）されたことなども、非正規雇用に影響を与えている可能性がある。非正規雇用から正規雇用への移行が見受けられる一方、パート・アルバイト等のシフトカット(注3)や契約終了・雇止め等で非正規労働者の就業機会が大幅に減少した公算が高い。10月の非

図表8　男女・雇用形態別の雇用者数の前年比増減数

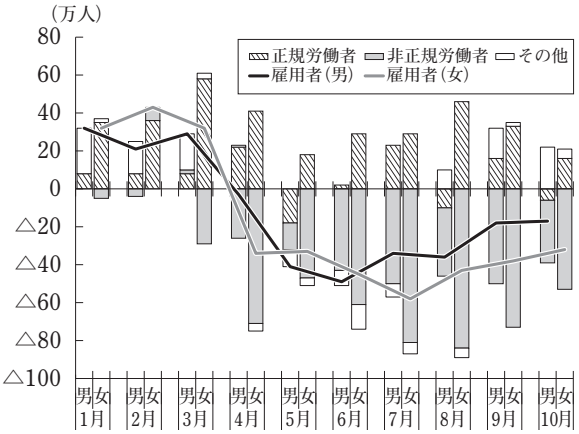

（備考）1. 20年の月別原数値の前年同月差。「正規労働者」は“正規の職員・従業員”、「非正規労働者」は“非正規の職員・従業員”、「その他」は“役員”などで、雇用者数－（正規労働者数＋非正規労働者数）とした。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が作成

(注)3. 使用者の都合によるシフトカットは、『労働基準法』上、休業扱いになることがあり、休業手当を支払わなければならない。厚生労働省は、「緊急事態宣言が発令されたからといって、必ずしも休業手当を支払わなくてよい訳ではない」としている。

正規労働者数は、男性が同33万人減、女性が同53万人減と持ち直しつつあるが、減少幅は依然として大きい。

ただ、非正規労働者が雇用の調整弁にされている一面があるものの、現在の雇用形態で働いている主な理由として「正規の職員・従業員の仕事がない」と回答した割合は、コロナ禍前の19年10-12月で10.9％（226万人）と約1割にとどまる（**図表9**）(注4)。雇用者数が増加基調に転じた13年1-3月の19.9％（348万人）に比べて9.0％ポイント低下している。この7年間で雇用者数は500万人以上増加し、非正規労働者も350万人程度増加する中、正規の仕事がないことを理由に非正規になっている雇用者は122万人減少した(注5)。非正規労働者割合を産業別にみると、20年7-9月は、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス、飲食料品小売店・各種商品小売店で7割を超え、娯楽業も約6割と高く（**図表10**）、コロナ禍による影響が大きかった産業で非正規労働者が多い。1年前と比べると、特に娯楽業、織物・衣服等小売業、各種商品小売業、その他のサービス業などで非正規労働者割合の低下幅が大きい。これらの産業は、パート・アルバイト等の非正規雇用の方が勤務時間・勤務日数等の勤務シフトの融通が利きやすいので、自分の都合がよい日時で働きたい労働者や追加的な収入を得たい世帯などから、仕事先として選好されている面も強い。その一方、育児・介護等の必要性や税・社会保障制度上の

図表9　正規の仕事がないために非正規雇用でいる割合

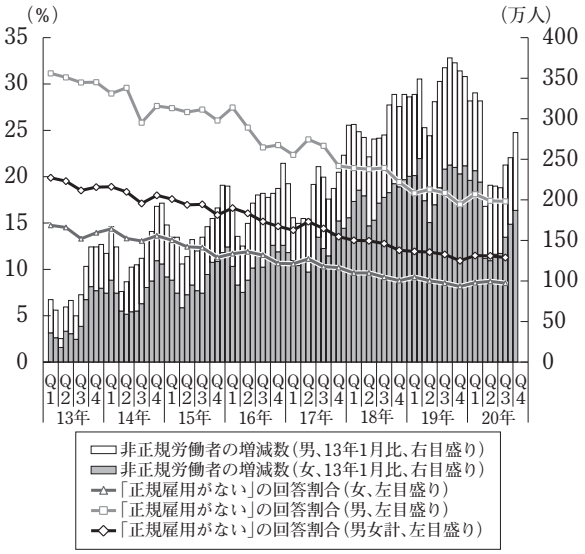

（備考）1.「現職の雇用形態についている理由（主な理由）」で“正規の職員・従業員の仕事がないから”を選択した者の回答者数合計に占める割合（詳細集計）。非正規労働者数の増減数は13年1月と比べた水準（月別原数値）
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が作成

図表10　産業別非正規労働者割合（19年7-9月、20年7-9月）

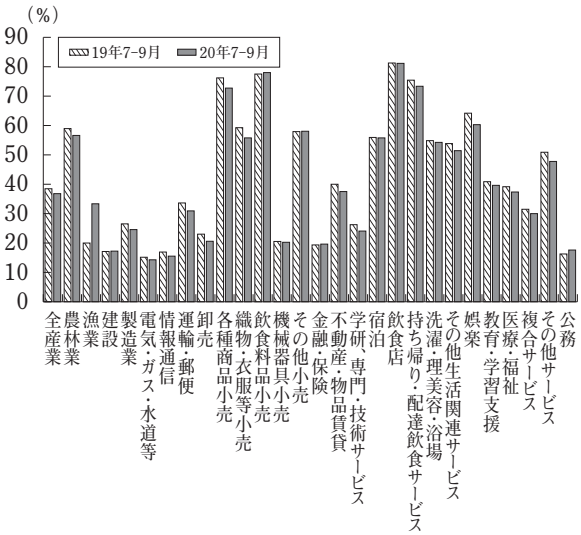

（備考）1. 男女計（四半期別基本集計の原数値）。非正規労働者割合＝非正規の職員・従業員数÷（正規の職員・従業員数＋非正規の職員・従業員数）×100
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が作成

（注）4.「現職の雇用形態についている理由（主な理由）」の各項目の回答者数合計に占める割合
5.『労働力調査詳細集計』の原数値であり、『国勢調査』による推計人口の切替え等の結果を反映していない点に留意を要する。

理由で短時間労働を選択せざるを得ない労働者も少なくないと見込まれる。税・社会保障・福祉制度の改善や同一労働同一賃金などの賃金・福利厚生等の格差是正を推進すると共に、有給休暇制度の拡充・利用促進やワークシェアリング・副業・兼業の普及などで働き方の多様性や柔軟性を高め、全産業的に働き方の選択肢を増やすことで、再就職しやすい雇用環境への改善を促す必要があろう。

(3) 未活用労働の動向～追加就労希望者が一時急増、失業者は徐々に増加

前節で非正規労働者数の減少が著しいことが分かったが、調査期間中に仕事をした就業者でも、勤務時間やシフトの削減などで十分な給料が得られなかった就業者が増えた可能性が高い。もっと働きたいと希望している勤務時間が週35時間未満の「追加就労希望就業者」は、外出自粛や休業要請が強まった20年4-6月に267万人に達し、1年前の180万人から増加した（**図表11**）。仕事を持っているので就業者であるが、時短営業や収入不足などで追加的な就労を希望する者が87万人増加したことになる。求職活動したが職に就けなかった「失業者」は、前年より24万人増加した。求職活動していない「非労働力人口」の増加数である46万人のうち、すぐに就業可能だが求職活動をしなかった「就業可能非求職者」と「拡張求職者」からなる「潜在労働力人口」は12万人増加している(注6)。20年4-6月はこのような「未活用労働」が前年同期比126万人増加した（**図表11参照**）。潜在労働力人口を加味した失業率である「未活用労働指標3」は、20年4-6月に3.9％と前年同期の3.3％から0.6％ポイント上昇しており、さらに追加就労希望就業者を加味した「未活用労働指標4」は7.7％で同1.8％ポイント上昇した。働きたくて働ける状態にある者のうち、仕事がない者が約4％、仕事はしているが、もっと働きたい者を含めると約8％

図表11　未活用労働の推移（原数値）

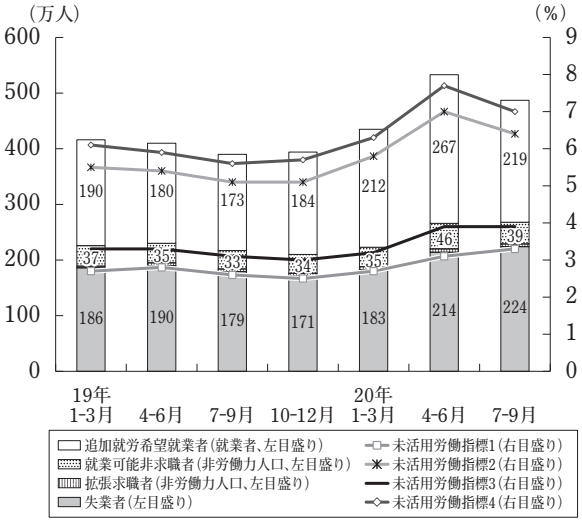

（備考）1. 男女計（四半期別詳細集計の原数値）。未活用労働の各定義は、脚注6を参照。「完全失業者」は調査週間に求職活動をしたことが条件であるが、「失業者」は調査週間を含む1か月である点が異なる。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が作成

（注）6. 総務省統計局『労働力調査』の「詳細集計」における定義は、「失業者」は、①仕事がなくて調査週間中に少しも仕事をしなかった、②仕事があればすぐ就くことができる、③調査週間を含む1か月間に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた、「労働力人口」は、15歳以上の就業者と失業者、「非労働力人口」は、15歳以上人口のうち労働力人口以外の者、「拡張求職者」は、①1か月以内に求職活動を行っている、②すぐではないが2週間以内に就業できる、「就業可能非求職者」は、①1か月以内に求職活動を行っていない、②就業を希望している、③すぐに就業できる、「追加就労希望就業者」は、①就業者である、②週35時間未満の就業時間である、③就業時間の追加を希望している、④就業時間の追加ができる、の条件を満たす者である。「潜在労働力人口」＝拡張求職者数＋就業可能非求職者数。未活用労働指標1＝失業者数÷労働力人口、未活用労働指標2＝（失業者数＋追加就労希望就業者数）÷労働力人口、未活用労働指標3＝（失業者数＋潜在労働力人口）÷（労働力人口＋潜在労働力人口）、未活用労働指標4＝（失業者数＋潜在労働力人口＋追加就労希望就業者数）÷（労働力人口＋潜在労働力人口）

分の労働力が十分に活用されなかった。7-9月は、追加就労希望就業者数が前年比46万人増へ縮小した一方、失業者数は同45万人増へ拡大している。「未活用労働指標3」は、求職者数が増えて潜在労働力人口が減少した一方、失業者数が増加したことで3.9％の横ばいとなった。「未活用労働指標4」は、追加就労希望就業者数が減少したことで7.0％に低下している。

前述の通り、柔軟な働き方を求める非正規労働者が増えていることに加え、勤務時間の短縮などで追加的な就労を希望する就業者も多い。企業は、固定的な勤務形態を柔軟化するなど、勤務場所・勤務時間を自由に選べる態勢の整備や就業規則の改正を進める必要がある。労働市場では、雇用のミスマッチ解消のために、就労希望者や過剰雇用を抱える企業と人材不足の企業を結びつける雇用マッチング機能の高度化や、ニーズの高いスキルの資格取得や技能訓練の支援、習得技能の認定制度の整備、賃金水準の透明性の確保や同一労働同一賃金等による適正化などで、雇用の流動性を高めることが求められよう。

3. 地域別の雇用情勢～都市部で有効求人倍率が1倍を割り、失業率の上昇も著しい

(1) アベノミクスからコロナ禍前の地域別雇用情勢～女性の労働参加で就業者増加

労働力人口をアベノミクス前の12年平均とコロナ禍前の19年平均を比較すると、男女計で321万人増加した。そのうち男性が32万人の増加にとどまる一方、女性は289万人増加した。女性の増加数は男性の9倍に達し、女性の労働市場への参入が進んだ様子がうかがえる。また、就業者数は、失業の解消が進んだことも寄与して、男性111万人増、女性334万人増と、労働力人口の増加数を上回った。

都道府県別に就業者の増減数をみると、南関東各都県・愛知県・大阪府や宮城県・福岡県などの大都市や滋賀県・沖縄県などの15歳以上人口が増加した地域で伸び率が高い。その一方で、15歳以上人口が減少している地域も就業者数が増加したケースが多い（**図表12**）。例えば、和歌山県では、『労働力調査（都道府県別結果）』によると、15歳以上人口が12年から19年に5.3％減少したが、就業者数は12年の15歳以上人口比で3.0％増加している。15歳以上人口が減少している地域では、賃金水準の上昇、就業環境の改善、働き方の多様化、定年引上げ・継続雇用制度等の高年齢者雇用確保措置の普及などを背景とした、女性・高齢者の労働市場への参入増加や、景気回復等による失業者数の減少などが押し上げに寄与した。一方、すでに女性の労働市場への参入が進んでいた北陸などの地域では、労働力人口の増加余地が乏しく、就業者数の増加が限られたものとみられる。

女性の労働市場への参入が進み、15歳以上女性の就業率は12年平均の46.2％から19年平均は52.2％へ上昇した（男性は67.5％→69.7％）。ただ、19年平均の女性の年齢階級別就業率を地域別にみると、依然として地域間で開きが

図表12　コロナ禍前までの都道府県別雇用情勢（19年の15歳以上人口増減率（対12年比）の就業状態別寄与度）

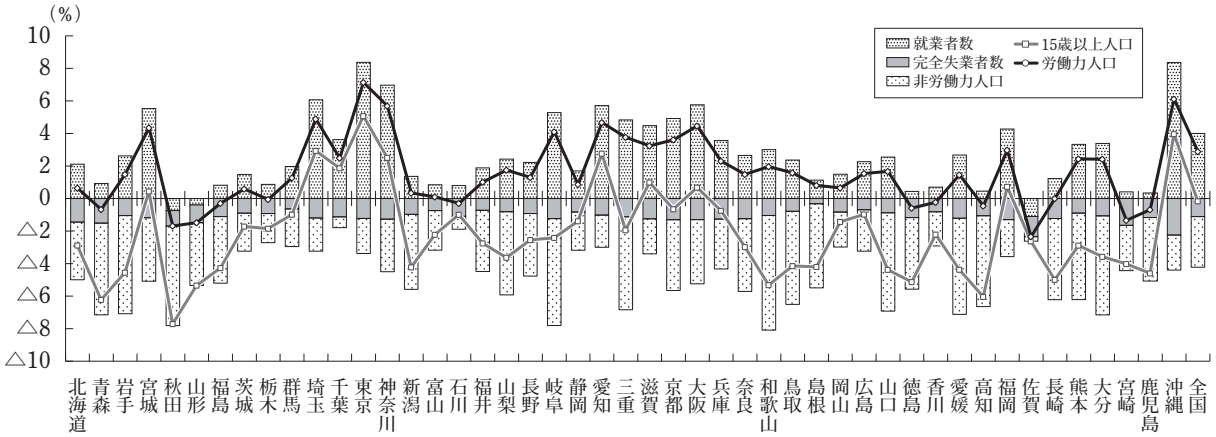

（備考）1. 各就業状態の12年から19年の増減数÷12年の15歳以上人口×100
2. 『労働力調査』の参考資料である都道府県別結果（モデル推計値）の数値
3. 非労働力人口に含まれていた若年層の県外転出や高齢者の死亡などは、15歳以上人口と非労働力人口共に押し下げに寄与する点に留意を要する。
4. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表13　地域別の女性の年齢階級別就業率（19年平均）

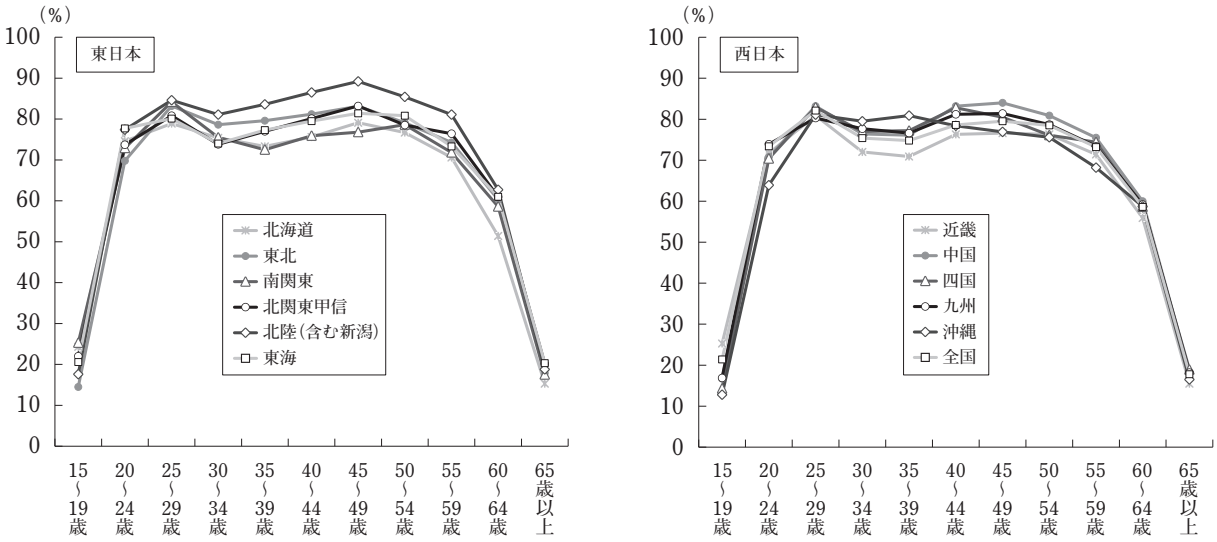

（備考）1. 年齢階級別就業率＝当該年齢階級の就業者数÷当該年齢階級の人口×100。新潟県は北陸に含まれる。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

ある（**図表13**）。北陸は20歳以上の全年齢層で水準が高い一方、北海道、南関東、近畿などは比較的低い。北陸の他に、30歳代は東北、四国、九州、沖縄、40歳以降は東北、北関東甲信、東海、中国、四国、九州でおおむね高い。都市部では、所得水準が高いので共働きの必要性が相対的に低いことや、家族構成・保育施設の整備状況等で仕事と育児の両立が地方と比べて難しいなどの理由で、女性の労働市場への参入が比較的抑制されている可能性がある。

(2) コロナ禍の都道府県別の雇用情勢～都市部で雇用の悪化が顕著

コロナ禍の雇用への影響を都道府県別にみると、景気変動と一致する有効求人倍率（就業地）は、岐阜県・愛知県などの東海や石川県・富山県などの北陸、京都府など、おおむね中部地方やその周辺で低下が著しい（**図表14**）。日本経済は、米中貿易摩擦などによる影響で、18年10月をピークに景気が後退局面に入っており、製造業を中心に力強さを欠いていたことから、製造業が集積している中部地方で雇用が徐々に悪化した可能性がある。足元、全国の有効求人倍率が20年10月に1.04倍と前月の1.03倍から上昇しており、9か月連続の低下(注7)から脱した。ただ、10月時点で1.0倍以下の水準にあるのは、沖縄県の他、北海道、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県といった南関東、静岡県・愛知県といった東海、京都府・大阪府・兵庫県などの近畿、福岡県など、政令指定都市があるような都市部が多い。コロナ禍前も都市部の有効求人倍率は比較的低かったが、コロナ禍で求職者数が求人数を上回る状況に陥っている。

景気に遅行する完全失業率の推移をみると、主に南関東各都県や愛知県・大阪府などの都市部で悪化している。20年7-9月は東京都・神奈川県・愛知県・大阪府などで前年同期に比べて1.0％ポイント以上の上昇幅だった（**図表15**）。完全失業率の水準自体も、大阪府や東京都・神奈川県が3.5％前後で高い。他の地域では、高知県の完全失業率が1年間で1.1％ポイント上昇しており、完全失業率の水準は沖縄県なども全国（3.0％）を上回っている。足元、新型コロナの感染が再拡大しており、外出自粛の影響が大きい南関東や大阪・愛知などの都市部では、当面、雇用情勢が悪化するおそれがある。

図表14　就業地都道府県別の有効求人倍率（季節調整値）

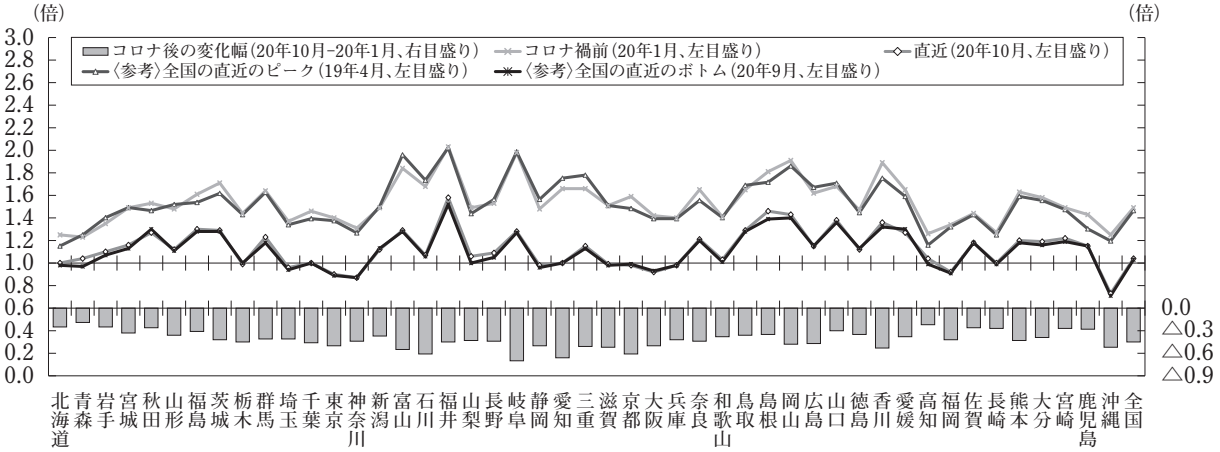

(備考) 1. 有効求人倍率は就業地であり、求人票の受理地ではない点に留意を要する。
2. 20年1月に求人票の様式変更等がなされ、記載項目の追加等で求人票の見直しや提出見送りがあったことも、求人数の減少に影響した可能性がある。
3. 厚生労働省『一般職業紹介状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)7. 有効求人倍率の低下は、20年1月に求人票の様式変更等がなされ、記載項目の追加等で求人票の見直しや提出見送りがあり、求人数が減少したことが影響したと指摘されている。

図表15　都道府県別の完全失業率の水準（20年7-9月）と変化

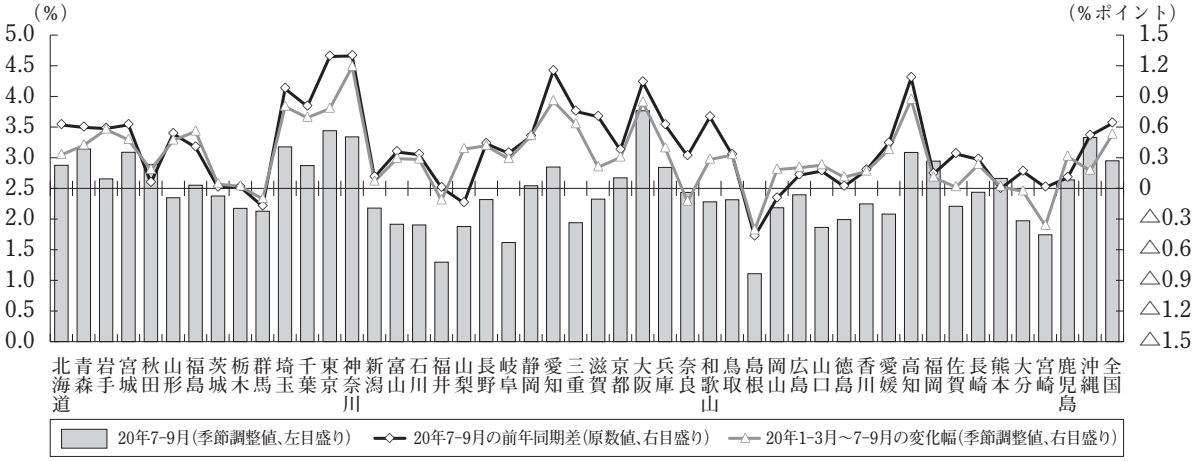

（備考）1. 完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口×100
2. 『労働力調査』の参考資料である都道府県別結果（モデル推計値）の完全失業率（原数値）から当研究所が算出した季節調整値であることに留意を要する。
3. 総務省統計局『労働力調査（都道府県別結果）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

4. 労働力の過剰状況～就業者過剰率は4-6月に10%に達し、7-9月は5.5%に低下

(1) 労働需給と企業規模別・産業別の人員過剰の状況

コロナ禍前までは、生産年齢人口の減少なども影響して人材不足が懸念されていた。企業等が人材を募集しても充足されない人員不足の割合を示す欠員率（労働需要）の動向をみると、15年半ば以降は雇用失業率（労働供給）を上回る水準で推移した（**図表16左**）。景気の低迷などで生じる需要不足に伴う失業が解消され、労働需給の逼迫が進んだことで、企業は人材確保が困難になっていた。しかし、世界的な貿易摩擦、自然災害、消費税率引上げなどで日本経済が悪化したことが影響して、欠員率は18年に上昇が止まり、19年に入ってからは低下に転じている。20年はコロナ禍で欠員率の低下に拍車がかかり、20年7-9月は雇用失業率が欠員率を上回る局面へ移行している。15年下期から20年上期までは需要不足に伴う失業は解消されていたが、コロナ禍に伴う景気の悪化で労働需給が緩み、需要不足による失業が顕在化し始めている（**図表16右**）。

コロナ禍前までは、人口減少などで人材難が企業の経営課題として重要視されていた。しかし、新型コロナの感染再拡大で、人との接触・会食や外出・移動の慎重化が続く中、宿泊業・飲食店・娯楽業・旅客運送業などの業種を中心に需要の回復に時間を要しており、雇用過剰感の高まりに対する懸念が強まっている。特に、リモートワーク・オンライン営業・ネット販売等の非対面型ビジネスモデルへの転換や感染防止対策への設備投資などの対応が難しい中小企業は、売上の落込みで雇用過剰感が高止まりするおそれがある。

『日銀短観』による雇用人員判断D.I.（全産業）をみると、中小企業は20年3月調査で

図表16　UV曲線（ベバリッジ曲線、左図）と完全失業率（均衡失業率＋需要不足失業率）の推移（右図）

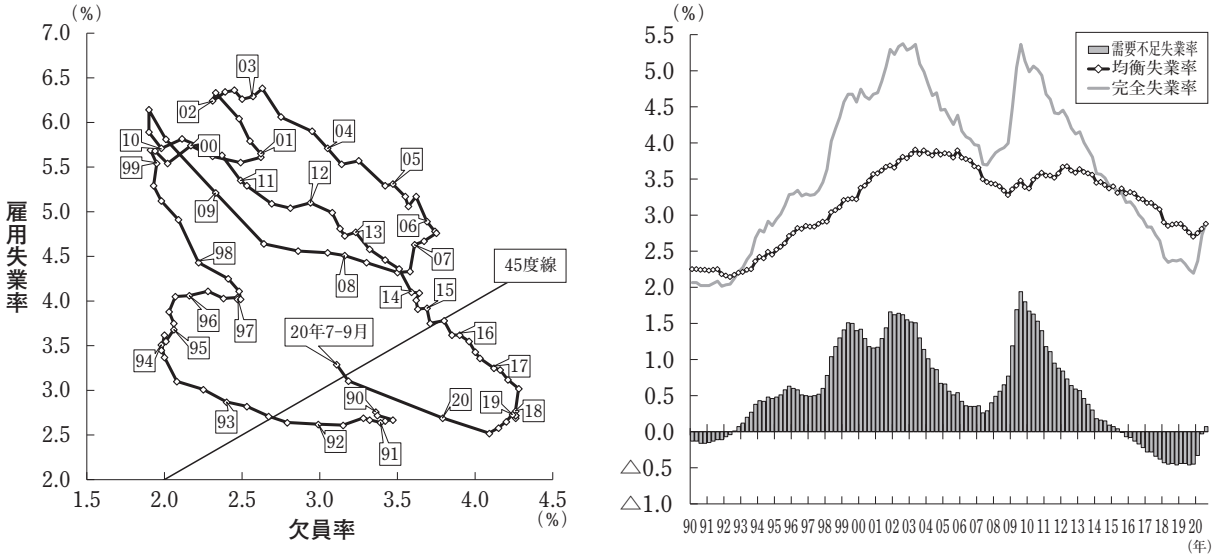

（備考）1. 四半期別季節調整値。左図の吹き出しの数値は、当該年1-3月期の位置を示す。UはUnemployment（失業）、VはVacancy（欠員）
2. UV曲線は、縦軸に雇用失業率（U＝完全失業者数÷（雇用者数＋完全失業者数）×100）、横軸に充足されない求人数を示す欠員率（V＝（有効求人数－就職件数）÷（雇用者数＋有効求人数－就職件数）×100）をとってプロットしたもの。45度線は、欠員率と雇用失業率が等しくなる均衡を示す線で、経験的に、景気回復（悪化）で欠員率が上がれ（下がれ）ば、雇用失業率は下がる（上がる）という負の相関関係がみられる。また、雇用のミスマッチ等の構造的・摩擦的な失業が減少（増加）すると、UV曲線は原点の方向にシフトする（原点から離れる）と考えられている。縦軸と横軸は『ユースフル労働統計』に従ったが、逆のケースもあるので留意を要する。
3.「完全失業率」のうち、「需要不足失業率」は、需要が回復すれば解消されると思われる分、「均衡失業率」は、労働移動に時間を要するなどの理由で、企業における欠員と同時に存在するような失業分を示している。
4. 独立行政法人労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

は△31％ポイントと、人員が「不足」であると回答した企業の割合が「過剰」と回答した企業の割合を31％ポイントも上回っていた（**図表17**）。しかし、緊急事態宣言やコロナ感染拡大第2波を経た9月調査のD.I.は、△6％ポイントと半年で25％ポイント上昇しており、中小企業の人員不足感は急速に緩和した。12月調査は△13％ポイントと、輸出の増加などで生産活動が改善するなど、不足感が再び強まっている。一方、大企業をみると、20年3月調査は△20％ポイントで、中小企業の方が11％ポイントも人員不足感が強かったが、9月調査は△2％ポイントと中小企業より小幅な上昇で、差が4％ポイントに縮まった。12月調査では、中小企業のD.I.が9％ポイント低く、差が再び開いている。しかし、人員が「過剰」と回答した企業の割合をみると、コロナ禍の影響が強まった6月調査は、中小企業（全産業）が大企業より6％

図表17　『短観』の企業規模別雇用人員判断D.I.

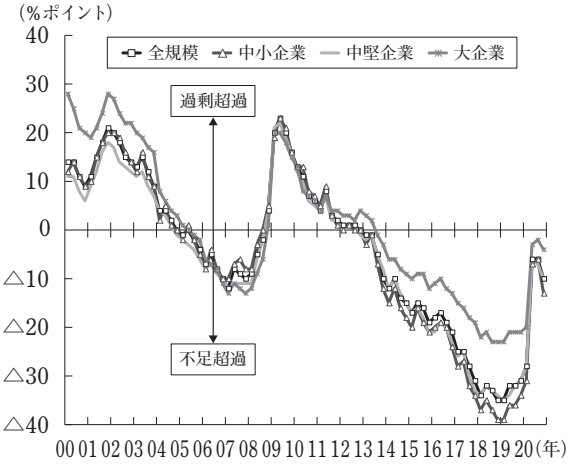

（備考）1. 全産業。雇用人員判断D.I.＝人員が「過剰」と回答した企業の構成比－人員が「不足」と回答した企業の構成比
2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

ポイント高い18％に上昇した（**図表18左**）。コロナ禍前は、中小企業が4％、大企業が2％と低水準だったが、コロナ禍で中小企業の方が「過剰」企業割合が一段と高まった。

業種別に「人員過剰」企業割合（全規模）をみると、20年6月調査ではコロナ禍の影響が強い宿泊・飲食サービス業、対個人サービス業や自動車製造業等で大幅に高まった（**図表18右**）。非製造業では、宿泊・飲食サービス業が4割を超え、対個人サービス業は20％に達した。製造業の「人員過剰」企業割合は24％であり、非製造業の11％を大きく上回る。3月調査と比べると、製造業は16％ポイント上昇しており、非製造業の上昇幅（8％ポイント）を大幅に超えた。足元、12月調査は、全産業が12％で前期より3％ポイント低下しており、製造業は18％、非製造業は8％で各々4％ポイント、2％ポイント低下している。輸出の回復などで自動車・鉄鋼等の製造業やGoToトラベル効果などで宿泊・飲食サービス業の低下が顕著である。ただ、「人員過剰」企業割合は、外出の抑制などで販売が低迷している衣服等の繊維工業が3割を超えており、宿泊・飲食サービス業や対個人サービス業は2割前後で依然として高い。一部地域の時短営業等の協力要請やGoToトラベルの一時停止など、コロナ感染再拡大による経済活動の停滞が懸念されるため、雇用環境が回復するまでに時間を要するおそれがある。

次に、実際の企業の財務諸表から、どの程度企業の人件費負担が高まり、雇用が過剰になっているのかをみることにする。企業の付加価値額に対する人件費の負担を示す労働分配率をみると、全産業（全規模）ではコロナ禍前の19年1年間は64.1％だったが、20年7-9月期までの1年間は68.7％と4.6％ポイント上昇した（**図表19左**）。全規模を業種別にみると、製造業と非製造業共に4.6％ポイント上昇しており、各々69.4％、68.4％に人件費負担が高まった。特に、非製造業では、宿泊業、娯楽

図表18　企業規模別「人員過剰」企業割合の推移（左図）と業種別「人員過剰」企業割合（全規模、右図）

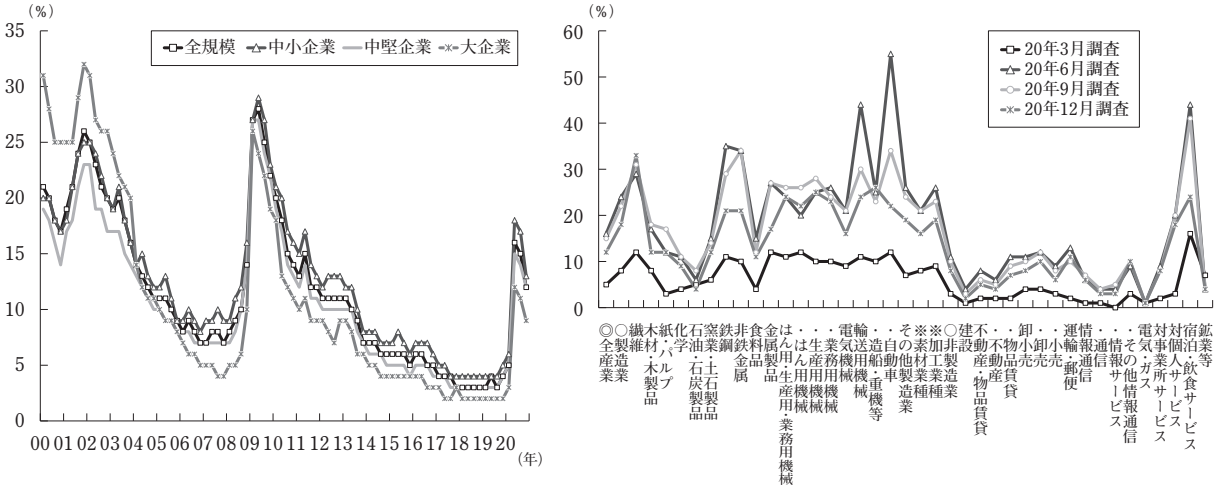

（備考）1. 人員が「過剰」と回答した企業の構成比。左図は全産業、右図は全規模の20年の推移
2. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表19　コロナ禍前後の主な業種別の労働分配率（左図：全規模、右図：中小企業）

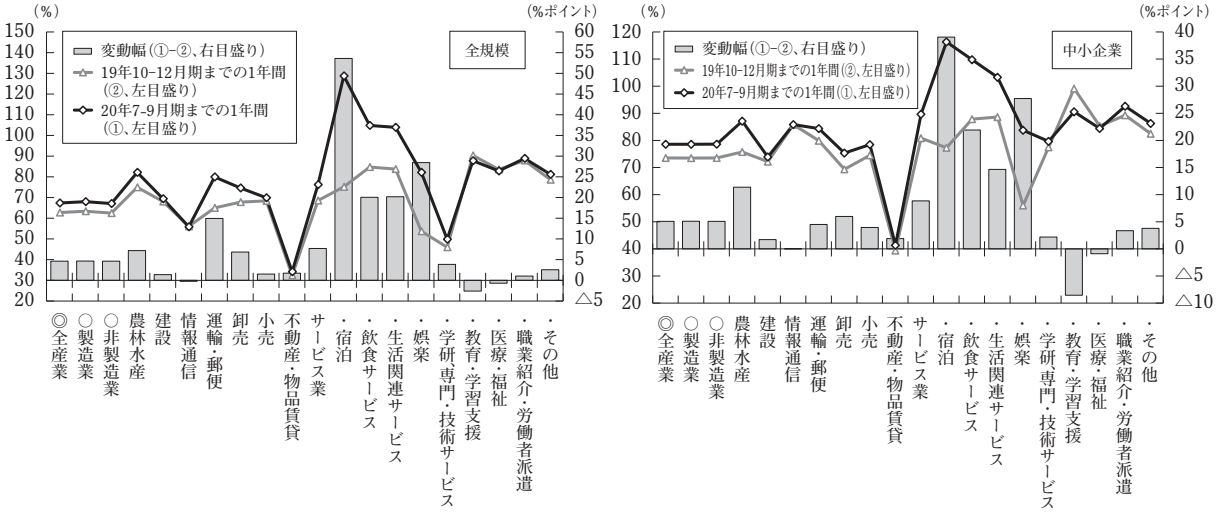

（備考）1. 労働分配率＝人件費計÷付加価値額（営業純益＋人件費計＋支払利息等＋減価償却費合計）×100とした。
2. 全産業・非製造業は金融業・保険業を含まない。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
3. 四半期別調査は、仮決算計数に基づいており、特別利益・特別損失などを調査していない点に留意を要する。
4. 財務省『法人企業統計調査（四半期別調査）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

業、生活関連サービス業、飲食サービス業、運輸・郵便業などで上昇幅が大きい。宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業は直近1年間の営業利益が赤字になるなど、労働分配率が100％を超えている。中小企業をみると、全産業は19年に74.6％だったが、20年7-9月期までの1年間は79.6％へ5.1％ポイント上昇した（**図表19右**）。製造業と非製造業共に5.1％ポイント上昇し、79.6％と8割近い水準に人件費負担が高まっている。特に、宿泊業、娯楽業、飲食サービス業、生活関連サービス業などの上昇幅が大きく、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業は全規模と同様に労働分配率が100％を超えている。

直近1年間の中小企業の労働分配率は、コロナ禍前の19年1年間の水準と比べると高まっているが、20年7-9月期は経済活動が再開したことによって前期より大幅に低下している。中小企業（全産業）の労働分配率の推移を季節調整値でみると、20年4-6月期は人員1人当り付加価値額である労働生産性（年換算）が前期の531万円から466万円へ大幅に減少したことで（△12.2％、**図表20**）、労働分配率は76.4％から88.2％へ急上昇した。しかし、7-9月期には労働生産性が502万円に回復し、人件費の抑制も寄与して労働分配率は80.2％に低下している。**図表17**の『日銀短観』による中小企業の雇用人員判断D.I.をみると、12～13年に過剰超過から不足超過へ転じており、その過不足均衡時の労働分配率は79％であった。20年7-9月期の中小企業の労働分配率は、雇用過不足の均衡水準（**図表20**の破線）に近づいている。外出の抑制などで需要が回復しないなど、人員1人当たり付加価値額が現状水準から改善せず、近年の労働生産性と1人当り人件費との関係性を示す近似線（**図表20**の実線）の水準まで1人当り人件費が削減されると仮定した場合、

図表20　中小企業の労働生産性と1人当り人件費〈四半期別・季節調整値〉

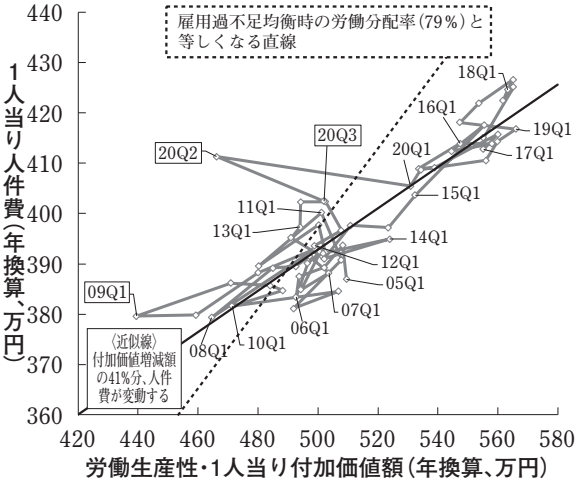

（備考）1. 当研究所が算出した季節調整値であることに留意を要する。
2. 中小企業（資本金1,000万円以上1億円未満）の全産業（除く金融業・保険業）
3. 付加価値額＝営業純益＋人件費計＋支払利息等＋減価償却費合計、労働生産性＝付加価値額÷人員計とした。
4. 近似線は、季節変動・不規則変動を除いた労働生産性と1人当り人件費（循環・趨勢変動）から算出している。
5. 特別利益・特別損失などを調査していない点に留意を要する。
6. 財務省『法人企業統計調査（四半期別調査）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表21　総雇用者給与と労働投入量の増減率

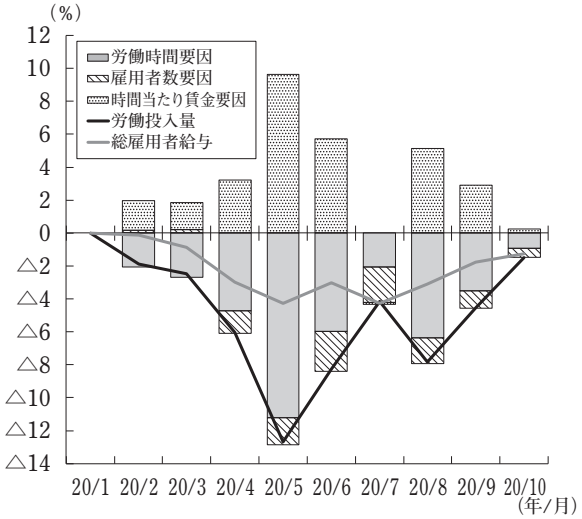

（備考）1. 増減率は季節調整値の20年1月比。総雇用者給与＝時間当たり賃金×労働投入量、時間当たり賃金＝現金給与総額指数÷総実労働時間指数、労働投入量＝雇用者数（除く非農林・官公等）×総実労働時間指数とした。寄与度は、Δ総雇用者給与÷総雇用者給与（基準時）＝Δ時間当たり賃金÷時間当たり賃金（基準時）＋Δ労働投入量÷労働投入量（基準時）として算出した。
2. 総実労働時間指数、現金給与総額指数は事業所規模5人以上（調査産業計）。10月は速報値
3. 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

雇用を維持するために給与等の1人当り人件費は7-9月期の水準から2.2％削減される可能性がある。逆に、現状の雇用や1人当り人件費を維持するためには、付加価値額を4.3％引き上げる必要があり、新たな需要の掘り起こしや財・サービスの高付加価値化などが求められる。

(2) 労働投入量の推移と雇用保蔵者数・就業者過剰率の現状

20年4-6月期以降、緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛などで経済活動が著しく停滞したが、実際にどの程度の労働投入量が抑制されたのであろうか。雇用者数（除く非農林・官公等）に労働者1人当りの総実労働時間を掛けることで、労働投入量を算出すると、20年4月は1月比で6.0％減、5月は12.7％減と大幅に減少した（**図表21**）。経済活動の再開に伴い、7月は約4％減に縮小している。8月はコロナ感染拡大第2波もあって減少幅が拡大したが、10月時点では、東京都のGoToトラベル開始なども寄与し、1.5％減にまで回復した。労働投入量は、雇用者数の減少による寄与よりも、労働時間の減少による押下げ効果の方が強かった。雇用調整助成金等の支援策も寄与して（**図表22**）、休業措置等で雇用者数の削減が抑制された一方、労働時間の減少による調整がなされた。総実労働

図表22　雇用調整助成金の支給実績

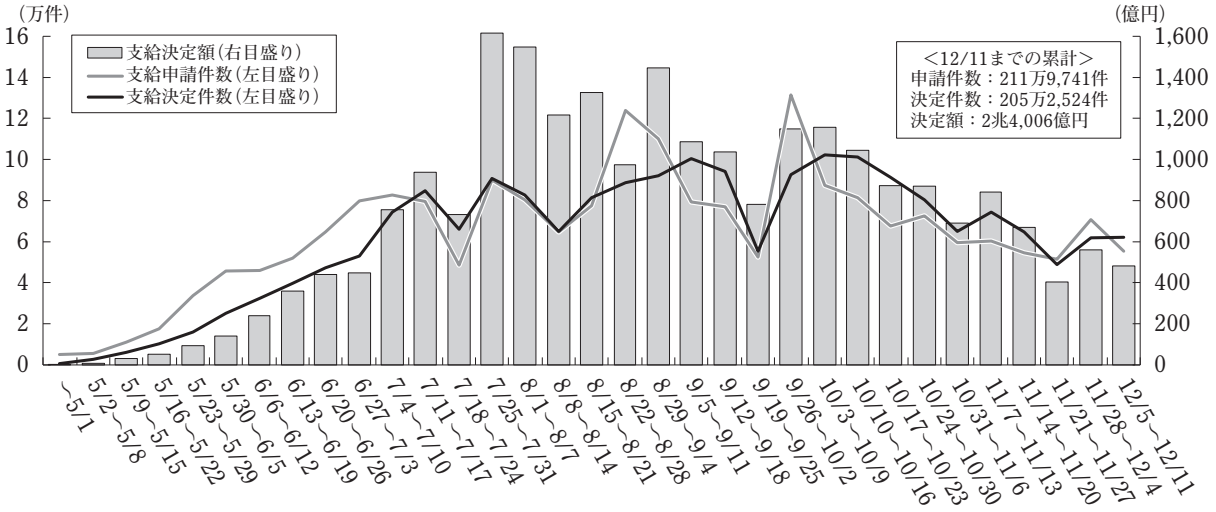

（備考）1. 新型コロナ特例措置の緊急対応期間の支給実績
2. 厚生労働省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

時間数の減少は、所定外労働や時間給に対しては賃金の支払いが抑制されるので、企業の人件費負担はその分軽減されるが、原則として、休業などでも固定給・所定内給与が大幅に削減されるケースは限られるため(注8)、雇用者に支払われる時間当たり賃金を押し上げた(注9)。5月には、時間当たり賃金が、雇用者に支払われた給与の総額を1月比で9.6％ポイント押し上げており、企業はその分の過剰な労働力を抱えていたものと推測される。労働投入量は約13％減少し、企業の経済活動が大幅に停滞した一方、雇用者に支払われた給与の総額は4％程度の減少にとどまり、雇用調整助成金等の支援策があるものの、企業の人件費負担は高まった。経済活動が持ち直してきた10月は、時間当たり賃金がコロナ禍前の水準に戻っている。しかし、コロナ感染拡大第3波で、減少基調で推移してきた雇用調整助成金支給申請件数が11月最終週に前週比37％増加するなど（**図表22参照**）、時短営業等による労働時間の減少で時間当たり賃金が高まり、企業の人件費負担が再び悪化するおそれがある。

次に、実際の総需要量（実質GDP）を産出するのに必要な労働投入量からみた就業者数の過剰度合いをみることにする。具体的には、労働者1人が時間当たりに産み出す適正な付加価値の水準や適正な労働時間で就業者が経済活動に従事すると仮定した場合に、実際の総需要量を産出するのに必要とされる就業者数（適正就業者数）を算出し、この適正就業者数に比べて実際の就業者数はどの程度

(注)8. 休業手当は、『労働基準法』上、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合、平均賃金の6割以上を支払わなければならない。雇用調整助成金新型コロナ特例では、平均賃金の6割以上の休業手当を支払わないと助成金は支給されない。
9. 企業が休業によって雇用調整助成金等を受給していれば、その額（助成金収入）が営業外収益や特別利益などに計上されるので、企業の人件費負担は軽減されるが、原則として、雇用者に休業手当等の賃金が支払われる（休業期間中に発生した人件費等の固定費が特別損失や営業外費用などに計上されるケースがある）。

過剰なのかを推計してみた（**図表23**）。

リーマン・ショック時の09年1-3月期は、就業者過剰率が7.5％（475万人分）に達した。その後は徐々に過剰率が低下し、アベノミクスが始まった13年以降は不足傾向で推移している。景気が減速し始めた18年度からは過剰に転じ、19年10月の消費税率引上げ後の10-12月期は過剰率が3.3％へ高まった。緊急事態宣言下の20年4-6月期は経済活動の停滞でリーマン・ショック時を上回る10.0％（660万人分）に達した。リーマン・ショック時と比べ、今回は労働時間が大幅に減少したことで、マンアワー当たり実質GDPの減少幅は抑えられたが、休業措置や時短勤務等で労働時間が減少した労働者の雇用が維持されたことで、就業者過剰率はリーマン・ショック時を上回ることになった。経済活動が再開した7-9月期も就業者の5.5％に相当する366万人分が過剰になっている。

今後、新型コロナの感染拡大で外出の慎重化が長引き、販売不振による閉店・廃業・倒産やニューノーマル（新常態）への構造変化で需要の回復が見込めないと判断する企業が増えれば、この雇用保蔵者の一部に対して雇用削減がなされ、失業者が増加するおそれがある。過剰就業者数を加味した“実質的失業

図表23　マンアワー当たり実質GDPと就業者過剰率

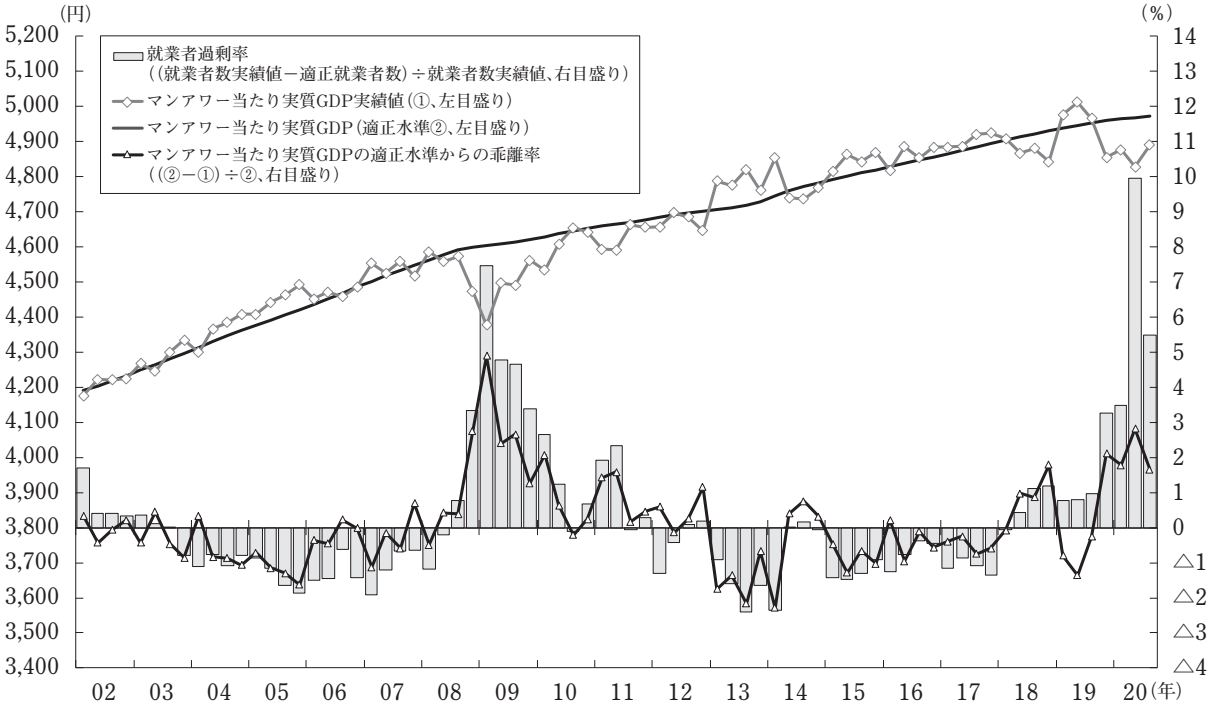

（備考）1. 実質（2015暦年連鎖価格）の四半期別季節調整値。マンアワー当たり実質GDP＝実質GDP÷（就業者数×総実労働時間）、総実労働時間＝総実労働時間指数×基準年の月間総実労働時間×3とした。マンアワー当たり実質GDPの適正水準は、マンアワー当たり実質GDPを被説明変数、稼働率指数と対数タイムトレンドを説明変数とする推計式に、直近5年間の平均稼働率指数と対数タイムトレンドを挿入して算出した。推計期間は02年～19年。総実労働時間指数は**図表21**と同じ。稼働率指数は製造業で代用した。実質GDPは20年7-9月期の2次速報段階の数値。労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計』の生産性方式による推計方法を参考に当研究所が算出した。
2. 適正労働時間は総実労働時間の線形トレンドとし、適正就業者数＝実質GDP÷（マンアワー当たり実質GDPの適正水準×適正労働時間）から算出した。
3. 内閣府『四半期別GDP速報』、総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』、経済産業省『製造工業生産能力・稼働率指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

率”は、リーマン・ショック時の09年1-3月期に11.7％へ上昇したが、実際に完全失業率がピークに達したのはその2四半期後で5.4％であった。このリーマン・ショック時の“実質的失業率”と完全失業率の関係性を当てはめると、完全失業率が先行き3.7％程度に上昇する可能性がある(注10)。

5. 労働者の移動～雇用の産業間移動の傾向と人口の地域間移動の動向

(1) 雇用の産業間移動の傾向～宿泊・飲食業は労働移動が活発も、同じ産業内に滞留

コロナ禍は、宿泊業、飲食店、旅客運送業、小売店など、人との対面・接客や人の移動に関する業種への影響が大きい。感染拡大の長期化を見据えて、これらの業種では、ネット販売・宅配サービスへの参入・拡充、セルフ注文・セルフレジ等による店舗の省力化・合理化、営業時間の短縮などを推し進める動きがみられ、構造的な人員の見直しが今後進展する可能性がある。これらの業種の人材を他業種へシフトさせるなど、人材の有効活用のためには、転職の円滑化を促すことが必要である。

コロナ禍前（19年）の産業別の転職動向をみると、宿泊・飲食サービス業は、パートタイム労働者の入職率が42.3％（入職者数÷常用労働者数）と高く、離職率（離職者数÷常用労働者数）も39.5％と共に高い（**図表24**）。延べ労働移動率（入職率＋離職率）は81.8％に達し、労働者の入れ替わりが頻繁である。また、パートタイム労働者のみならず、一般労働者の延べ労働移動率も45.6％と全産業の23.4％を大幅に上回る。生活関連サービス・娯楽業の延べ労働移動率もパートタイム労働者が62.4％、一般労働者が33.2％と高いなど、過剰雇用を抱える企業が増えた業種は、従前より転職が活発で雇用が流動的であった。

しかし、産業間の転職状況をみると、宿泊・飲食サービス業の労働移動は活発であるものの、この産業で働いていた転職者の約半数に当たる48.5％は転職後に再び前職と同じ産業で働いている（**図表25**）。医療・福祉や教育・学習支援業のような専門的な分野は、

図表24　産業別の入職率・離職率（19年）

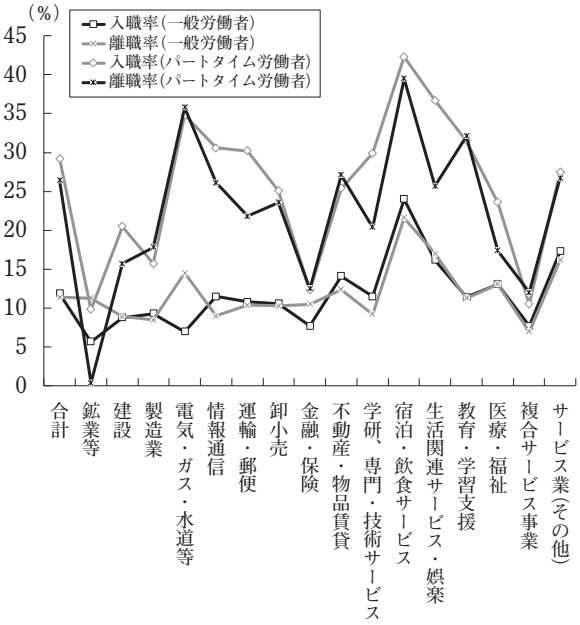

（備考）1. 男女計。入職（離職）率＝入職者（離職者）数÷1月1日現在の常用労働者数×100。常用労働者は、「期間を定めずに雇われている者」か「1か月以上の期間を定めて雇われている者」を指す。
2. 厚生労働省『雇用動向調査（19年概要）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)10. リーマン・ショック時は、実質的失業率が1年間で8.9％ポイント上昇し、完全失業率は1.4％ポイント上昇した。実質的失業率が1％ポイント上昇すると完全失業率は0.16％ポイント押し上げられる関係性がある。今回は、実質的失業率が20年4-6月期に1年前より9.3％ポイント上昇したため、この関係性からは完全失業率が1.5％ポイント押し上げられると推測される。

図表25　前職産業別転職者の転職先業種割合

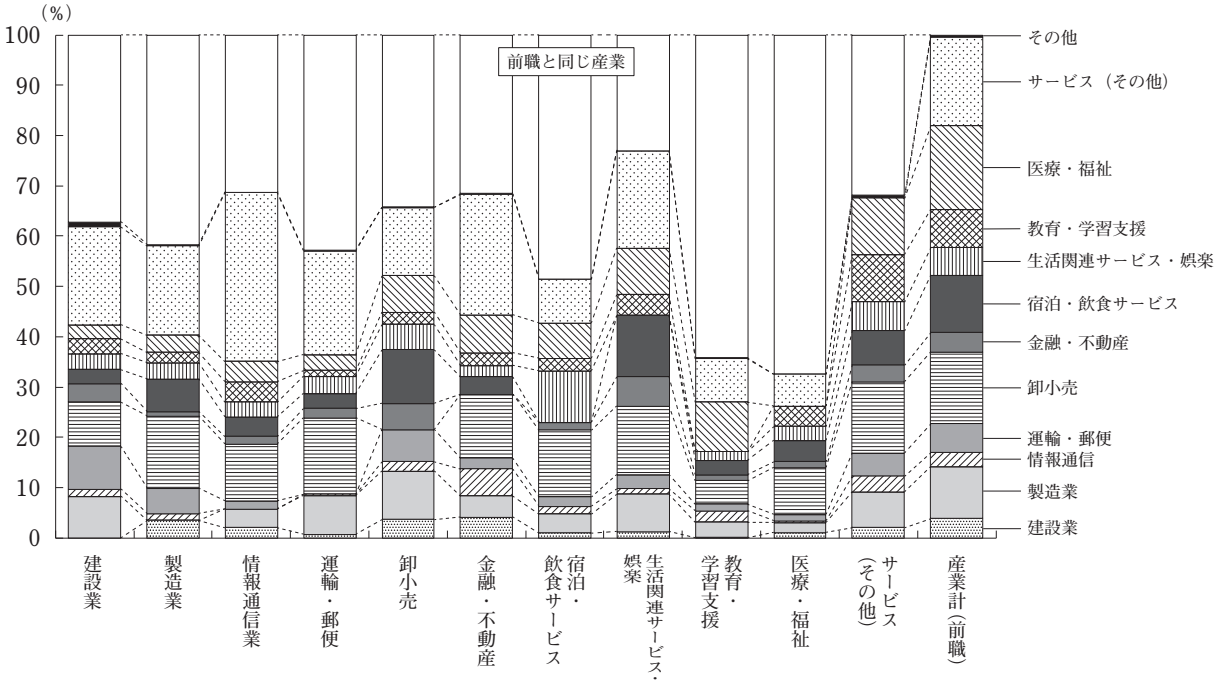

（備考）1. 18年。転職入職者（入職前1年間に就業経験がある入職者）に関する産業間移動であり、未就業入職者は含まれない。
2. 積上げ棒グラフの白抜き部分は前職と同じ産業の割合を示す。
3. 厚生労働省『雇用動向調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

転職先も同じ産業である割合が6～7割と高い傾向にあるが、宿泊・飲食サービス業も同じ産業内にとどまる転職者が多い。また、宿泊・飲食サービス業から卸小売業へ転職した割合は13.2％、生活関連サービス・娯楽業へは10.3％と多く、転職先がコロナ禍の影響が大きかった産業に集中している。生活関連サービス・娯楽業からの転職者は、前職と同じ産業に転職した割合が23.0％と比較的低く、サービス業（その他）への転職も19.3％と高いものの、卸小売業（13.6％）や宿泊・飲食サービス業（12.2％）へ4分の1超がシフトしており、約半数はコロナ禍の影響が大きい産業が転職先になっている。飲食店や小売店などはパート・アルバイトの労働者に支えられているが（**図表10参照**）、短時間・短期間だけ働きたい労働者などの雇用の受け皿の役割を果たし、雇用の柔軟性を高めることに貢献している。しかし、コロナ禍で働き方の見直しや店舗の省力化などの構造的な変化が続けば、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業、卸小売業などで働いていた人材が、不足傾向にある他の産業や職業にシフトする必要性が高まる可能性がある。20年10月時点で、接客・給仕の有効求人数は前年比43.8％減少した一方、介護サービス、社会福祉・医療・建築系の専門的・技術的職業などでは人材不足が依然として著しい（**図表26**）。事務的職業や運搬・清掃等も求人数が比較的多いが、就業希望者も多く、有効求人倍率は1.0倍を下回っている。雇用のミスマッチが解消するように、労働需給に見

図表26　職業別の有効求人数・有効求職者数

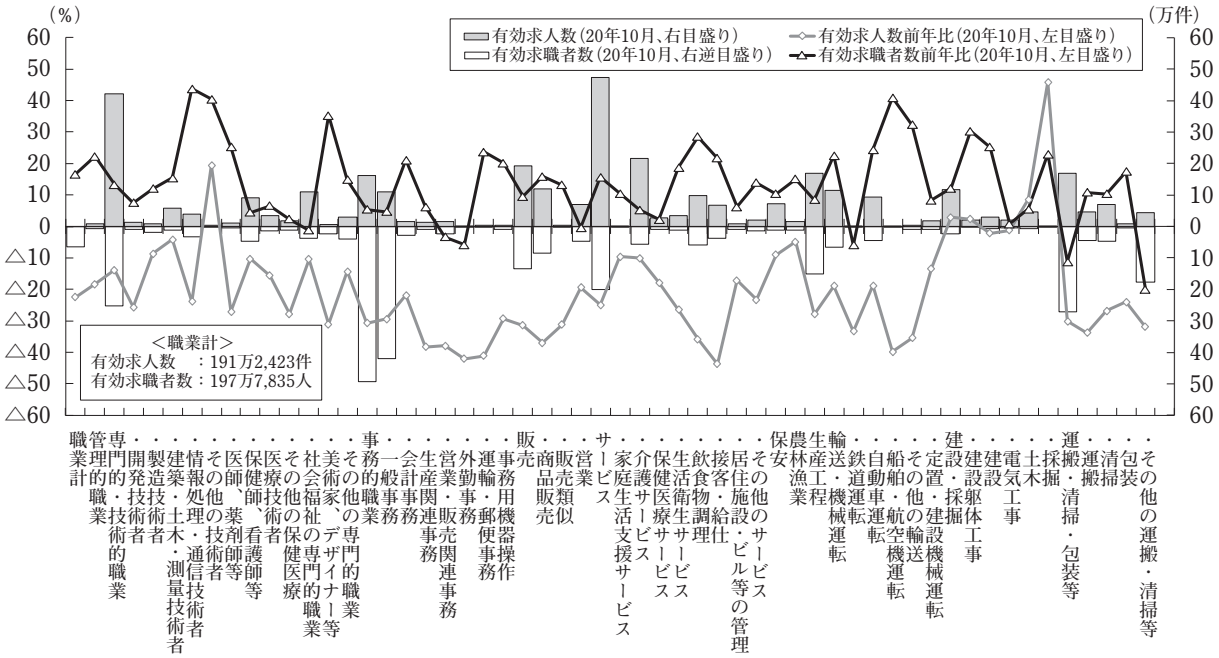

（備考）1. 20年10月の原数値（パートタイム含む常用）。有効求職者数は逆目盛り。職業計の棒グラフは、有効求人数－有効求職者数を示している。
2. 厚生労働省『一般職業紹介状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

合った賃金の適正化や人材不足の職業に関する技能習得・スキル向上の支援制度の拡充・利用の促進が一段と求められよう。

(2) 人口の地域間移動の動向～都市部で転入超過数が前年より減少へ

新型コロナの感染者数が都市部で多く、感染防止の観点から公共交通機関による移動が慎重化しており、リモートワーク環境の整備で在宅勤務が普及するなど、都市部から周縁部・郊外等への転居や地方から都市部への転出抑制が一部で見受けられる。

地方から東京都などの都市部への転出者が減少しており（**図表27左**）、東京都は20年5月から6月を除いて転出が転入を上回る転出超過の状態が続いている（**図表27右**）。東京圏でみても、20年7～8月は転入超過数がマイナスだった。東京都は主に周辺の神奈川県・千葉県や別荘地の長野県への転出者が増え、大都市中心部から周縁部・郊外や別荘地へ避難的な流出が増えている。

一方、東京都への転入者数は、特に北海道からの減少が顕著である。20年1～10月の都道府県間人口移動は、前年比4.6％減少した。例年、人口移動が活発な3～4月に移動制限に伴って転勤が抑制されたことや、大学で入構制限・オンライン授業への切替えなどがあったことに加え、感染リスクが高く、雇用環境が悪化している都市部への地方からの移動が慎重化していることが影響した可能性がある（**図表28**）。今後は、在宅勤務の普及で、大都市中心部から、部屋数が多く、間取

図表27　地域別の転入超過数の長期推移（左図）と都道府県別の転入超過数（20年1～10月、右図）

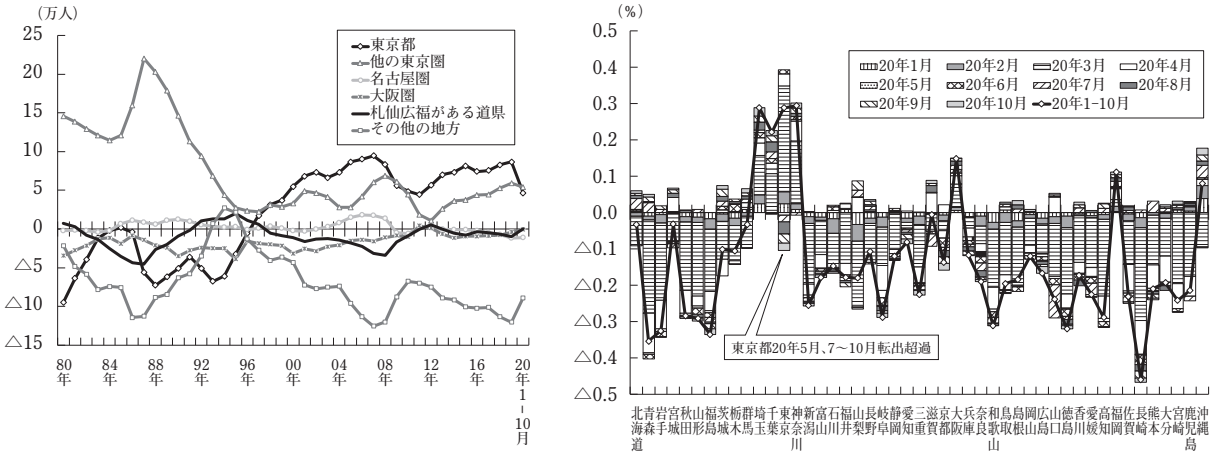

（備考）1. 左図は日本人、東京圏は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、名古屋圏は岐阜県・愛知県・三重県、大阪圏は京都府・大阪府・兵庫県・奈良県。右図は日本人＋外国人の20年1～10月の積上げグラフで、転入超過数は20年1月1日時点の住民基本台帳人口比
2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表28　都道府県別転出者・転入者数の前年比

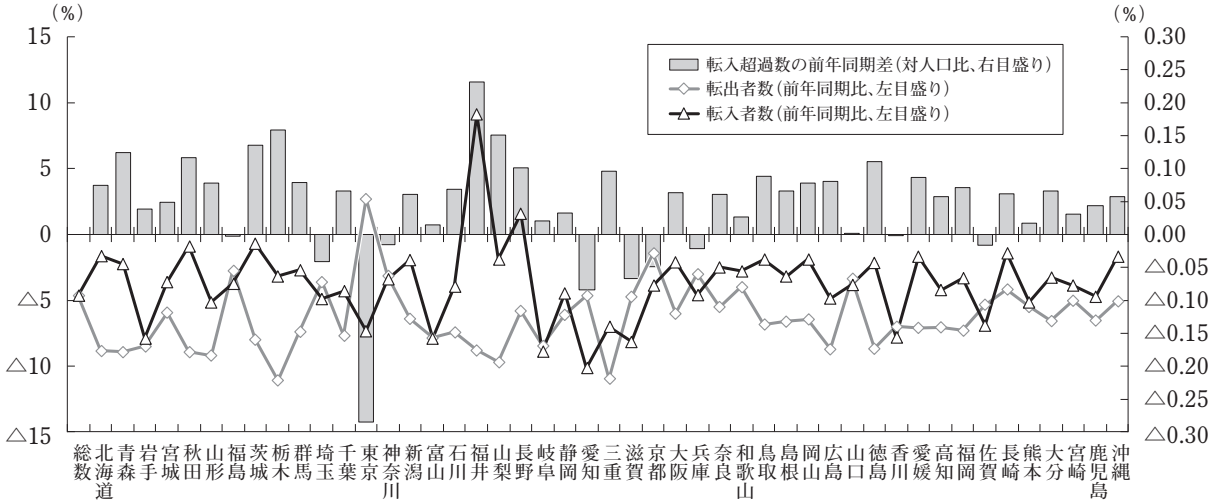

（備考）1. 日本人＋外国人の20年1～10月累計。転入超過数の前年同期差は20年1月1日時点の住民基本台帳人口比
2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

りが広い、近隣に公園があるなどの居住環境が良好で住宅取得費や家賃が割安な周縁部や郊外の住宅へ転居する労働者が増える可能性がある。しかし、完全にリモートワークで業務が完結する職種は限られており、社内情報システム・セキュリティや在宅勤務者の勤怠・業務管理等の環境が整備され、在宅勤務が普及したとしても、情報の共有化や各種手続き・作業などで週数回は出勤する必要がある勤務形態の労働者は少なくないものと見込まれる。実際、日本生産性本部『働く人の意識調査（第3回）』によると、20年10月時点で現在「自宅での勤務」を行っている雇用者の割合は16.9％（全国）であり、これらのテ

図表29　都道府県別の通勤時間（有業者、平日）

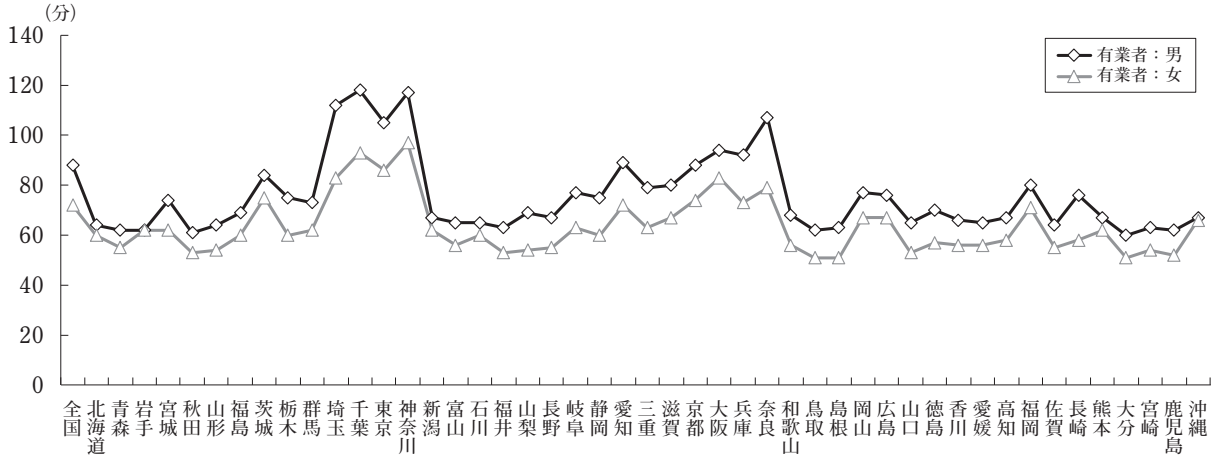

（備考）1. 男女別有業者（15歳以上）の通勤・通学行動者の平日通勤・通学平均時間（16年）
2. 総務省統計局『社会生活基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

レワーカーのうち直近1週間に1日以上勤め先に出勤した割合は82.2％に達する。週数日でも出勤する必要がある勤務環境下では、通勤時間が長くなる郊外への転居を選択する労働者は一部に限られよう。また、地方との関係では、在宅勤務や時差通勤などが普及すれば、通勤ラッシュ、長い通勤時間（**図表29**）や高水準な住宅取得費・家賃などの大都市圏特有の弊害が軽減される側面もあり、暮らしやすさは相対的に改善されると考えられる。本社機能を東京都から地方へ移転させるといった報道が散見されるが、医療提供体制を考慮すると必ずしも地方の方が新型コロナのリスクが低いとは言い切れず、中長期的に地方から都市部への大幅な転出の減少傾向や東京都からの転出の増加傾向が定着化するかは不透明である。

6. まとめ

コロナ禍における日本の雇用情勢をみてきたが、緊急事態宣言を契機に大幅に減少した就業者数は、経済活動が再開しても回復の足取りが重く、景気動向に遅行する完全失業率は、過剰雇用の水準や新型コロナの感染再拡大の影響などで、今後も当面、上昇基調で推移するおそれがあることが分かった。特に、企業等に雇われている雇用者数の改善に比べて、自営業主・家族従業者を含む就業者数の回復がもたついている点が懸念される。新型コロナの感染拡大が長期化すれば、宿泊業、飲食店、旅客運送業、生活関連サービス・娯楽業などの対面・移動を伴う業種を中心に、ニューノーマル社会への転換に伴う構造的な就業者数の減少が進むおそれがある。

就業者の過剰率が5.5％（20年7-9月時点）に相当すると推計される状況では、過剰雇用を抱える分野から、人員不足の企業・業種や職業へ人材がシフトすることが求められる。このような雇用の流動化や雇用のミスマッチの解消を促すためには、労働者の技能取得・スキ

ル向上の支援制度の拡充・利用促進や資格・スキル認定制度の整備・利便性の向上(注11)、労働者と企業間の人材マッチング機能の更なる高度化、賃金の適正化、企業の人事評価制度の透明化・公正化などを図る必要がある。また、余剰人員等の有効活用や企業の人件費抑制および労働者の収入補填のため、兼業・副業や在籍型出向制度などの「雇用シェア」が産業横断的に広がり、異なる知識・技能・経験等のバックグラウンドを持つ多様な人材とのコミュニケーションが活発化することによって、新たなアイデアや創意工夫の誘発や人的ネットワークの構築などが促され、生産性や収益の向上などに結び付く社会への転換が進む可能性がある。

コロナ禍の影響が大きい産業は、売上を左右する接客・販売等のお客と対面する人員を確保する必要があり、生産年齢人口の減少なども影響して以前から人材難に陥っていたので、コロナ禍による需要の減少は人材不足感を緩和した側面がある。一方、「一般事務の職業」は、コロナ禍前から求職者数が求人数を大幅に上回る状況にあったので、「一般事務の職業」を希望する求職者に対して、新たな技能の習得・スキルの向上等に励むように教育訓練等を促すことも喫緊の課題であろう。

金融機関としては、企業に対して業務合理化・新規需要開拓・感染防止対策などの新常態への移行に必要なICT（情報通信技術）・省力化投資等の資金面でのサポートを事業継続の可能性を慎重にモニタリングした上で推し進めると共に、売上の回復が見込めない企業には、転業、事業承継・M＆A、廃業支援や起業・再チャレンジ支援などのための情報提供・資金供給の拡充などで企業をサポートすることが求められる。

また、緊急事態宣言を契機にリモートワークや在宅勤務が普及したが、今まで育児を理由に就業が阻まれていた世帯にとっては、仕事と家事・育児の両立が行いやすくなり、通勤時間が長い大都市圏では通勤に要していた時間を有効活用できるようになった。このような働き方が多様化し、時間の使い方の柔軟性が高まるなど、都市部で働く環境や暮らしが改善した面もある。大都市の雇用情勢は悪化し、東京都では人口移動が転出超過に転じたが、大都市の人口集中による弊害が改善しているという点からは、先行き、地方から大都市への転出が抑制された状態が持続する保証はない。地方では、今後も、地域資源を活用して差別化を図った地域創生策などを間断なく推し進める必要があろう。

〈参考文献〉

・独立行政法人労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2019－労働統計加工指標集－』

(注)11. 公的職業訓練は、公共職業訓練（離職者訓練）や求職者支援訓練などがあり、その受講者数は19年度で各々10万4,255人、2万1,020人である。また、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度「技能検定制度」がある。機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で130職種の試験があり、合格者は「技能士」を名乗れる。職業能力を見える化した「職業能力証明」のツールとして「ジョブ・カード制度」などもある。

調　査

第182回全国中小企業景気動向調査
（2020年10～12月期実績・2021年1～3月期見通し）

10～12月期業況は厳しい水準ながらも2四半期続けて改善

【特別調査－2021年（令和3年）の経営見通し】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2020年12月1日～7日
2. 調査方法：原則として、全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標 本 数：15,321企業（有効回答数　13,941企業・回答率　91.0％）
   ※　有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は　71.1％
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

（概　況）

1. 20年10～12月期（今期）の業況判断D.I.は△36.2、前期比12.1ポイントの改善と、厳しい水準ながら２四半期続けての改善となった。

   収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△47.0と前期比9.1ポイント改善、同収益判断D.I.は△44.9と同9.7ポイント改善した。販売価格判断D.I.は前期比1.4ポイント上昇して△5.2となった。人手過不足判断D.I.は△13.3と人手不足感が2四半期続けて強まった。設備投資実施企業割合は0.1ポイント低下して18.9％となった。業種別の業況判断D.I.は全6業種で、地域別でも全11地域で、それぞれ改善した。

2. 21年1～3月期（来期）の予想業況判断D.I.は△41.9、今期実績比5.7ポイントの悪化を見込んでいる。業種別では全6業種で、地域別では首都圏を除く10地域で、それぞれ悪化する見通しにある。

業種別天気図

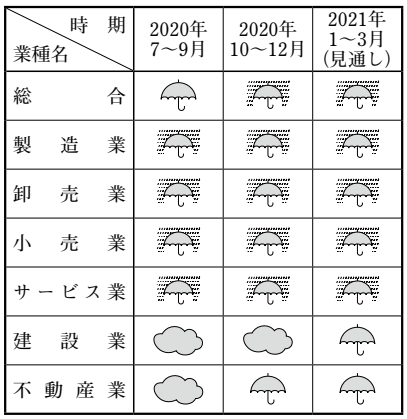

地域別天気図（今期分）

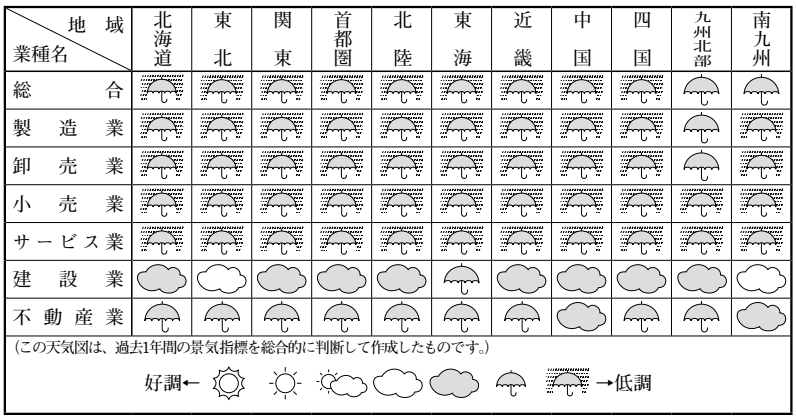

1. 全業種総合

◯厳しい水準ながら2四半期続けて改善

20年10～12月期（今期）の業況判断D.I.は△36.2、前期比12.1ポイントの改善と、厳しい水準ながら2四半期続けての改善となった（**図表1**）。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△47.0、前期比9.1ポイント改善、同収益判断D.I.が△44.9、同9.7ポイント改善となった。また、前期比売上額判断D.I.は△21.8、前期比11.4ポイント改善、同収益判断D.I.は△23.5、同10.9ポイント改善となった。

販売価格判断D.I.は△5.2と、前期比1.4ポイント上昇した。また、仕入価格判断D.I.はプラス6.6と、同0.4ポイント上昇した（**図表2**）。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△13.3（マイナスは人手「不足」超、前期は△7.2）と、2四半期続けて人手不足感が強まった（**図表3**）。

資金繰り判断D.I.は△13.2、前期比4.7ポイントの改善と、2四半期続けての改善となった。

なお、設備投資実施企業割合は18.9％と、前期比0.1ポイントの小幅低下となった。

業種別の業況判断D.I.は、2四半期続けて全6業種で改善した。最も改善幅が大きかったのはサービス業（16.1ポイント）で、次いで製造業（13.9ポイント）、小売業（11.1ポイント）の順で、最も改善幅が小さかったのは建設業（9.1ポイント）だった。

また、地域別の業況判断D.I.も、2四半期続けて全11地域で改善した。とりわけ、関東、北陸、東海、九州北部、南九州の改善幅は15ポイントを超え、相対的に大幅だった。一方、最も改善幅が小さかったのは、前期に引き続き首都圏（5.6ポイント）だった。

図表1　主要判断D.I.の推移

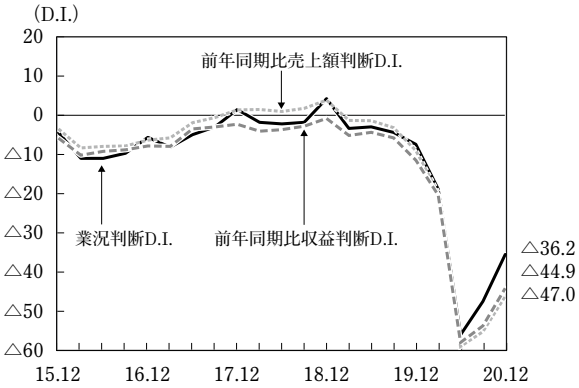

図表2　販売価格・仕入価格判断D.I.の推移

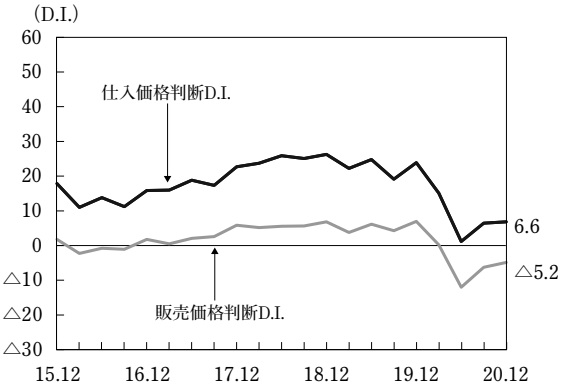

図表3　設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移

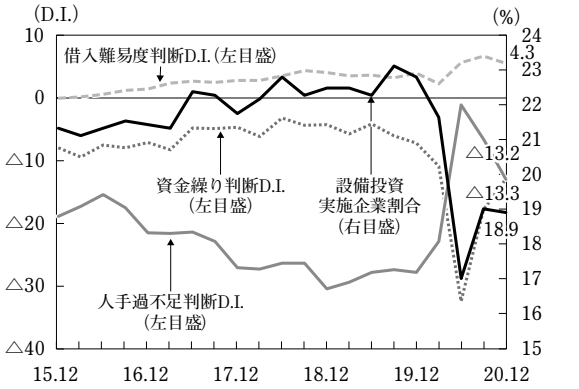

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△41.9、今期実績比5.7ポイントの悪化を見込んでいる。なお、今回の予想悪化幅は、過去10年の平均（5.5ポイントの悪化見通し）よりわずかに幅が大きいものとなっている。

業種別の予想業況判断D.I.は、全6業種で悪化を見込んでいる。一方、地域別では、全11地域中、小幅改善見通しの首都圏を除く10地域で悪化の見通しとなっている。

2. 製造業

○2四半期続けて改善

今期の業況判断D.I.は△42.9、前期比13.9ポイントの改善と、2四半期続けての改善となった（**図表4**）。

前年同期比売上額判断D.I.は△54.7、前期比8.8ポイント改善、同収益判断D.I.は△52.0、同9.3ポイント改善した。また、前期比売上額判断D.I.は前期比18.1ポイント改善して△22.2、同収益判断D.I.は同17.3ポイント改善して△24.3と、ともに大幅に改善した。

図表4　製造業　主要判断D.I.の推移

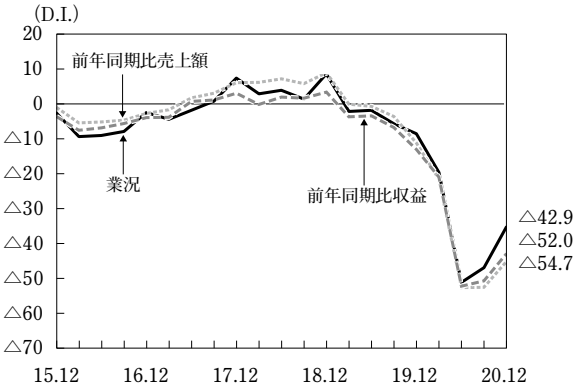

○3四半期ぶりに人手「不足」超へ転じる

設備投資実施企業割合は20.2％と、前期比0.2ポイントの小幅低下となった。

人手過不足判断D.I.は△4.2（前期はプラス4.3）と、人手「過剰」超へ転じていたのは4～6月期、7～9月期の2四半期にとどまり、今期は3四半期ぶりに再び人手「不足」超に転じた。

販売価格判断D.I.は△6.1と、前期比1.7ポイント上昇した。一方、原材料（仕入）価格判断D.I.はプラス6.7と、前期比1.4ポイントの上昇となった。

なお、資金繰り判断D.I.は△14.4、前期比5.8ポイントの改善となった。

○全22業種中、21業種が改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、21業種で改善した（**図表5**）。

素材型では、皮製品で小幅悪化したものの、それ以外の6業種では改善した。

部品加工型は、3業種すべてで10ポイント超の大幅改善となった。

建設関連型でも、4業種すべてで10ポイント超の大幅改善となった。

機械器具型も、4業種すべてで改善した。とりわけ、輸送用機器は40ポイント超の大幅改善となった。

消費財型でも、全4業種で改善した。なかでも、食料品と出版･印刷の改善幅は10ポイント超と、相対的に大幅だった。

図表5　業種別業況判断D.I.の推移

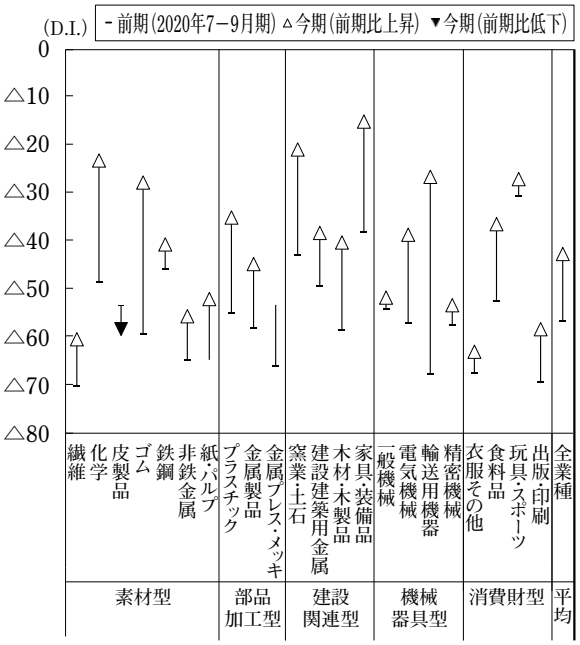

○大メーカー型が相対的に大幅改善

販売先形態別の業況判断D.I.は、いずれの形態も2四半期続けて改善した。とりわけ、大メーカー型の改善幅は16.7ポイントと、相対的に最も大幅だった。

一方、輸出主力型の業況判断D.I.は、前期比13.4ポイント改善して△43.3、内需主力型も同13.5ポイント改善して△42.3となった。

従業員規模別の業況判断D.I.は、いずれの階層でも改善した。とりわけ、100人以上の階層の改善幅は34.3ポイントと大幅だった。一方、1～19人の階層の改善幅は10.5ポイントと、相対的に最も小幅にとどまった。

○全11地域で改善

地域別の業況判断D.I.は、全11地域で改善した。最も改善幅が大きかったのは東海（29.5ポイント）で、次いで関東（23.5ポイント）、北陸（20.5ポイント）、南九州（14.6ポイント）の順だった（**図表6**）。なお、マイナス幅（水準）に着目すると、東北（△53.0）、首都圏（△50.1）、北陸（△50.0）などが相対的に厳しい水準となっている。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比4.6ポイント悪化の△47.5と、一転して悪化を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、精密機械など4業種が改善を見込んでいるものの、それ以外の18業種では悪化を見込んでいる。

また、地域別には、首都圏で小幅改善が見込まれているものの、それ以外の10地域では悪化を見込んでいる。

図表6　地域別業況判断D.I.の推移

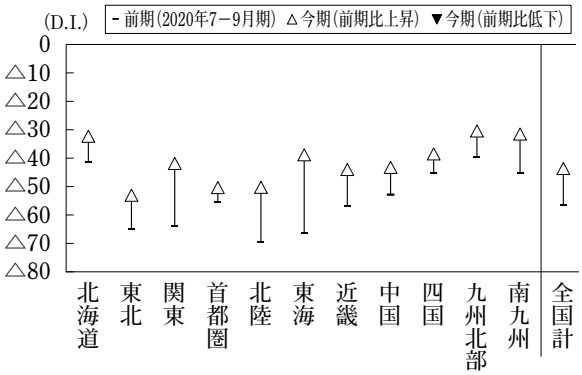

3. 卸売業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△44.7、前期比10.6ポイントの改善となった（**図表7**）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△51.7、前期比9.0ポイントの改善、同収益判断D.I.は△49.6、同9.0ポイントの改善となった。

○全15業種中、13業種で改善

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、玩具と紙製品が悪化したものの、それ以外の13業種では改善した。一方、地域別では、全11地域で改善した。とりわけ、北陸と南九州では20ポイント超の大幅改善となった。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△50.0、今期実績比5.3ポイントの悪化を見込んでいる。業種別には、全15業種中、5業種で横ばいないし改善が見込まれているものの、それ以外の10業種では悪化見通しとなっている。また、地域別には、全11地域中、東海と南九州を除く9地域で悪化が見込まれている。

4. 小売業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△43.7、前期比11.1ポイントの改善となった（**図表8**）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△50.8、前期比9.5ポイントの改善、同収益判断D.I.は△46.7、同10.7ポイントの改善となった。

○全13業種中、12業種で改善

業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、家電を除く12業種で改善した。とりわけ、自動車など4業種では20ポイント超の大幅改善となった。また、地域別では全11地域で改善となった。なかでも、九州北部、東海、東北では20ポイント超の大幅な改善となった。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△49.0、今期実績比5.3ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、書籍・文具や医薬・化粧品などを除く10業種で悪化の見

図表7　卸売業　主要判断D.I.の推移

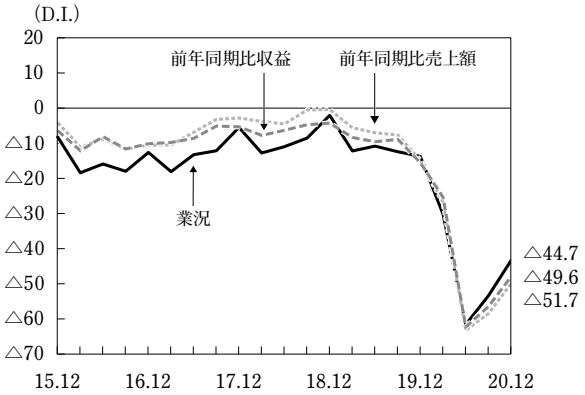

図表8　小売業　主要判断D.I.の推移

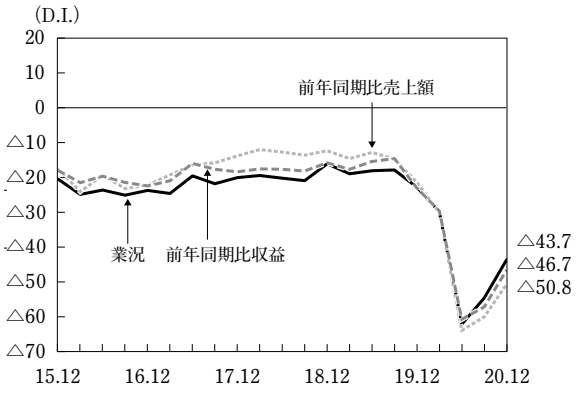

通しとなっている。また、地域別では全11地域中、首都圏を除く10地域で悪化の見通しとなっている。

5. サービス業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△40.6、前期比16.1ポイントの改善となった（**図表9**）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△51.9、前期比12.6ポイントの改善、同収益判断D.I.は△49.9、前期比14.2ポイントの改善となった。

○全8業種、全11地域で改善

業種別の業況判断D.I.は、全8業種で改善した。とりわけ、旅館・ホテルでは54.9ポイントの大幅な改善で、△34.9となった。地域別では全11地域で改善となった。なかでも、中国では29.0ポイントの大幅な改善となった。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△45.8、今期実績比5.2ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別には、全8業種中、旅館・ホテルなど6業種で悪化の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、首都圏を除く10地域で悪化の見通しとなっている。

6. 建設業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△11.5、前期比9.1ポイントの改善となった（**図表10**）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△27.2、前期比7.2ポイント改善し、同収益判断D.I.は△28.1、同6.0ポイントの改善となった。

○全4請負先で改善

業況判断D.I.を請負先別でみると、全4請負先で改善となった。とりわけ、大企業では前期比15.1ポイント改善し△4.3となった。

地域別では全11地域で改善となった。中でも、北陸と九州北部では20ポイント超の大幅改善となっている。

図表9　サービス業　主要判断D.I.の推移

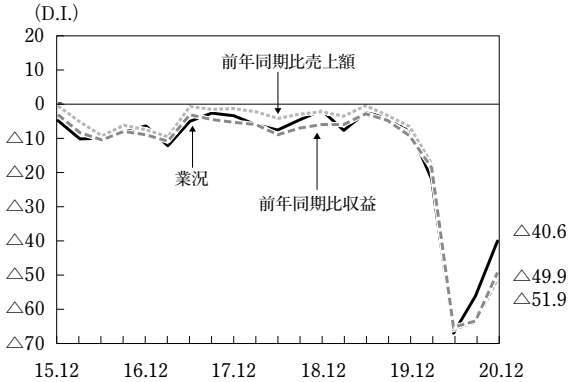

図表10　建設業　主要判断D.I.の推移

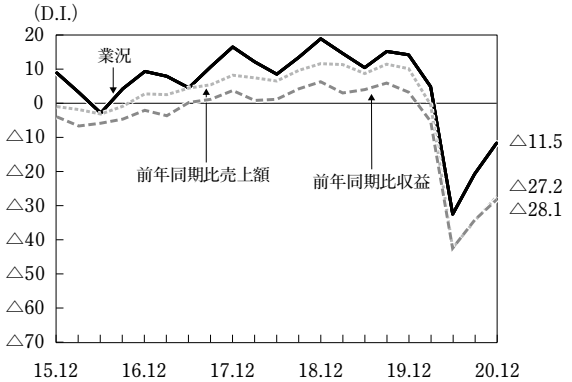

◯悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△20.8と今期実績比9.3ポイントの悪化を見込んでいる。

請負先別では、全4請負先で悪化、地域別には全11地域で悪化の見通しとなっている。

7. 不動産業

◯業況は改善

今期の業況判断D.I.は△20.6、前期比9.6ポイントの改善となった（**図表11**）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△31.1、前期比7.7ポイントの改善、同収益判断D.I.は△29.4、同10.8ポイントの改善となった。

◯全11地域中、10地域で改善

業況判断D.I.を業種別でみると、5業種全てで改善した。とりわけ、貸事務所、貸家、建売では10ポイント以上の改善となった。

地域別では、全11地域中、中国地域を除く10地域で改善となった。なかでも、東海では19.7ポイントの大幅改善となった。

図表11　不動産業　主要判断D.I.の推移

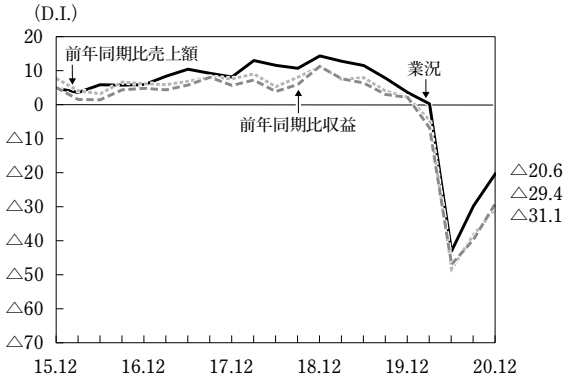

◯悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△26.6、今期実績比6.0ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別では、全5業種中、建売を除く4業種で悪化の見通しとなっている。全11地域中、北陸、南九州を除く地域で悪化の見通しとなっている。

特別調査
2021年（令和3年）の経営見通し

○景気見通しは過去最悪の悪化

2021年の我が国の景気見通しについては、「良い」（「非常に良い」・「良い」・「やや良い」の合計）と回答する割合が3.5％、「悪い」（「やや悪い」・「悪い」・「非常に悪い」の合計）が85.5％となった（**図表12**）。この結果、「良い－悪い」は△82.0となり、1年前の調査（△27.7）と比べて54.3ポイントと過去最悪の悪化幅となった。水準については、1992年の同調査開始以来の平均（△56.1）を大きく下回ったものの、リーマンショック時の水準は上回った。

図表12　2021年の日本の景気見通し

（単位：％）

選択肢			1	2	3	4		5	6	7	
		良い (A)	非常に良い	良い	やや良い	普通	悪い (B)	やや悪い	悪い	非常に悪い	(A)－(B)
全体	2021年見通し	3.5	0.1	0.5	3.0	10.9	85.5	40.8	37.1	7.7	△ 82.0
	2020年見通し	14.6	0.3	2.8	11.5	43.0	42.3	33.1	8.2	1.1	△ 27.7
	2019年見通し	20.2	0.3	3.6	16.3	48.0	31.8	25.2	5.9	0.7	△ 11.6
	2018年見通し	22.7	0.3	3.6	18.8	50.1	27.2	20.9	5.5	0.8	△ 4.5
	2017年見通し	11.7	0.2	1.6	9.9	43.8	44.5	34.2	9.3	1.1	△ 32.8
	2016年見通し	15.1	0.2	1.8	13.0	45.1	39.9	31.2	7.7	1.0	△ 24.8
地域別	北海道	2.6	0.0	0.4	2.1	8.1	89.4	35.5	44.9	9.0	△ 86.8
	東北	5.5	0.1	0.8	4.7	9.5	84.9	39.4	37.4	8.2	△ 79.4
	関東	3.8	0.2	0.4	3.2	9.2	87.0	43.6	35.1	8.3	△ 83.2
	首都圏	2.9	0.2	0.4	2.3	12.0	85.1	40.8	36.8	7.5	△ 82.1
	北陸	3.4	0.0	0.0	3.4	9.8	86.7	44.0	37.2	5.5	△ 83.3
	東海	4.6	0.1	0.4	4.2	11.1	84.3	43.3	33.6	7.3	△ 79.6
	近畿	4.2	0.1	0.5	3.6	11.3	84.4	39.8	36.7	8.0	△ 80.2
	中国	2.3	0.2	0.0	2.1	8.5	89.2	43.2	41.4	4.6	△ 86.9
	四国	1.8	0.0	0.7	1.1	10.0	88.2	41.0	38.3	8.8	△ 86.4
	九州北部	2.3	0.0	0.2	2.1	11.4	86.3	42.8	35.2	8.4	△ 84.1
	南九州	3.5	0.0	1.0	2.5	15.3	81.2	38.4	34.6	8.2	△ 77.6
規模別	1～4人	2.8	0.1	0.4	2.3	10.7	86.5	37.4	39.9	9.2	△ 83.7
	5～9人	3.2	0.1	0.5	2.5	10.5	86.4	40.3	38.2	7.9	△ 83.2
	10～19人	3.6	0.0	0.4	3.2	11.6	84.7	41.8	35.4	7.5	△ 81.1
	20～29人	4.1	0.1	0.7	3.3	10.2	85.7	45.2	34.5	6.0	△ 81.6
	30～39人	3.0	0.0	0.1	2.9	10.0	87.0	44.1	36.5	6.3	△ 83.9
	40～49人	4.3	0.2	0.7	3.4	12.0	83.7	39.9	36.6	7.2	△ 79.4
	50～99人	5.8	0.0	0.5	5.3	11.0	83.2	48.4	30.3	4.5	△ 77.4
	100～199人	6.5	0.0	0.0	6.5	12.6	80.9	46.6	28.9	5.4	△ 74.4
	200～300人	5.7	0.0	0.8	4.9	19.5	74.8	39.8	31.7	3.3	△ 69.1
業種別	製造業	4.3	0.1	0.4	3.8	10.3	85.4	40.2	38.2	7.1	△ 81.1
	卸売業	3.5	0.1	0.6	2.8	10.3	86.3	39.4	38.9	7.9	△ 82.8
	小売業	2.8	0.2	0.2	2.5	9.2	88.0	38.1	39.6	10.3	△ 85.2
	サービス業	2.8	0.2	0.4	2.2	10.4	86.7	37.8	39.6	9.4	△ 83.9
	建設業	3.0	0.0	0.6	2.4	13.5	83.4	46.2	31.3	5.9	△ 80.4
	不動産業	3.8	0.0	0.7	3.1	14.4	81.8	45.2	31.4	5.1	△ 77.9

地域別では、中国、北海道、四国などで、とりわけ慎重な見通しとなっている。また、従業員規模別にみると、規模が大きいほどやや強気の傾向があった。業種別では、小売業で慎重な見通しが目立った。

○業況見通しも大幅悪化

2021年の自社の業況見通しについては、「良い－悪い」が△58.2となり、1年前の調査（△22.2）に比べて36.0ポイント悪化した（**図表13**）。悪化幅は過去2番目の水準で、1992年の同調査開始以来の平均（△41.5）を大きく下回ったものの、リーマンショック時の水準は上回った。

地域別では、北海道、中国、北陸で慎重な見通しが目立った。また、従業員規模別では、問1で尋ねた我が国の景気見通しと比較して、規模の大きい企業ほど強気の傾向が

図表13　2021年の自社の業況見通し

（単位：%）

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	
	良い (A)	非常に良い	良い	やや良い	普通	悪い (B)	やや悪い	悪い	非常に悪い	(A)-(B)
全体	2021年見通し	6.5	0.2	1.0	5.3	28.8	64.7	41.8	19.0	4.0	△ 58.2
	2020年見通し	13.4	0.2	2.3	10.8	51.1	35.6	28.2	6.2	1.1	△ 22.2
	2019年見通し	19.3	0.3	3.5	15.6	52.7	28.0	22.4	4.7	0.8	△ 8.6
	2018年見通し	19.9	0.3	3.2	16.4	52.3	27.8	22.2	4.8	0.9	△ 7.9
	2017年見通し	14.7	0.2	2.4	12.2	50.2	35.1	27.7	6.5	0.9	△ 20.3
	2016年見通し	16.8	0.3	2.4	14.2	49.2	33.9	26.5	6.3	1.1	△ 17.1
地域別	北海道	4.6	0.2	0.5	3.9	26.4	69.0	44.9	20.0	4.1	△ 64.4
	東北	7.3	0.1	0.8	6.4	26.7	65.9	40.3	21.2	4.4	△ 58.6
	関東	8.3	0.3	1.3	6.6	26.7	65.0	42.3	19.8	2.9	△ 56.8
	首都圏	5.1	0.1	0.8	4.2	29.8	65.2	41.5	19.6	4.0	△ 60.1
	北陸	6.2	0.0	0.5	5.7	26.2	67.6	46.6	18.1	2.9	△ 61.4
	東海	8.0	0.0	1.3	6.7	28.1	63.8	43.0	16.7	4.1	△ 55.8
	近畿	8.1	0.4	1.3	6.4	27.3	64.6	40.6	19.1	4.9	△ 56.5
	中国	5.5	0.3	0.6	4.6	27.5	67.1	43.2	20.8	3.0	△ 61.6
	四国	5.0	0.0	1.4	3.6	29.9	65.1	40.6	21.3	3.2	△ 60.1
	九州北部	7.2	0.0	1.6	5.6	33.8	59.0	39.7	15.4	3.9	△ 51.8
	南九州	6.3	0.0	1.2	5.1	36.6	57.1	38.2	15.8	3.0	△ 50.8
規模別	1～4人	4.5	0.1	0.8	3.6	27.1	68.4	41.2	22.1	5.0	△ 63.9
	5～9人	6.3	0.3	0.8	5.2	28.3	65.4	41.8	19.6	4.1	△ 59.1
	10～19人	7.2	0.1	1.5	5.6	29.0	63.8	42.2	18.2	3.4	△ 56.7
	20～29人	7.5	0.2	1.4	5.9	30.2	62.2	43.4	15.9	2.9	△ 54.7
	30～39人	7.4	0.0	0.8	6.6	29.4	63.2	42.2	16.5	4.5	△ 55.8
	40～49人	8.5	0.1	1.1	7.2	33.0	58.5	37.5	16.8	4.2	△ 50.1
	50～99人	9.5	0.0	0.9	8.6	31.0	59.5	44.9	13.3	1.3	△ 49.9
	100～199人	10.8	0.0	1.4	9.4	28.9	60.3	45.1	13.0	2.2	△ 49.5
	200～300人	14.6	0.0	1.6	13.0	35.8	49.6	36.6	12.2	0.8	△ 35.0
業種別	製造業	7.6	0.1	1.2	6.3	24.7	67.7	43.1	20.3	4.2	△ 60.0
	卸売業	5.5	0.1	0.7	4.7	25.7	68.7	42.0	23.1	3.7	△ 63.2
	小売業	5.7	0.2	0.8	4.7	23.6	70.7	42.3	22.8	5.7	△ 64.9
	サービス業	5.4	0.2	0.7	4.6	28.5	66.0	39.7	20.5	5.9	△ 60.6
	建設業	7.0	0.2	1.3	5.5	37.8	55.2	41.9	11.6	1.7	△ 48.3
	不動産業	6.1	0.2	1.1	4.8	43.4	50.5	38.2	10.8	1.5	△ 44.4

あった。業種別では、小売業や卸売業で慎重な見通しが目立った。

○売上額見通しは2年連続のマイナス

2021年の自社の売上額見通し（伸び率）を「増加－減少」でみると、25.4ポイント低下の△29.3となった（**図表14**）。減少が増加を上回ったのは2年連続となった。

地域別では、北海道で他地区と比較して慎重な見通しとなっている。

従業員規模別では、200人未満で軒並みマイナスとなる一方、200人以上の階層ではプラスとなった。また、総じて規模が大きいほど強気の傾向がみられた。業種別では、小売業で慎重な見通しが目立った。

図表14　2021年における売上額の伸び率見通し（2020年比）

（単位：%）

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	増加(A)	30%以上	20～29%	10～19%	10%未満	変化なし	減少(B)	10%未満	10～19%	20～29%	30%以上	(A)-(B)
全体	2021年見通し	20.2	1.2	1.8	5.8	11.5	30.2	49.6	23.0	15.1	6.7	4.7	△ 29.3
	2020年見通し	24.8	0.6	1.0	5.6	17.6	46.4	28.8	20.6	5.9	1.4	0.9	△ 3.9
	2019年見通し	31.8	0.7	1.3	7.7	22.0	45.7	22.5	16.6	4.2	1.0	0.7	9.3
	2018年見通し	31.6	0.8	1.5	7.2	22.1	46.4	22.0	16.4	4.1	0.9	0.6	9.6
	2017年見通し	28.1	0.6	1.2	6.7	19.6	45.3	26.6	19.2	5.4	1.1	0.8	1.5
	2016年見通し	29.9	0.9	1.2	7.1	20.7	44.3	25.9	18.8	5.1	1.2	0.8	4.0
地域別	北海道	14.3	0.7	1.2	4.0	8.4	27.5	58.2	28.4	19.2	5.9	4.8	△ 44.0
	東北	22.0	1.0	1.4	5.6	14.0	26.5	51.5	23.6	16.4	5.7	5.9	△ 29.5
	関東	23.9	0.8	2.5	6.5	14.1	29.4	46.7	23.2	13.7	6.3	3.4	△ 22.8
	首都圏	15.6	1.1	1.2	4.4	8.8	33.5	50.9	23.9	15.3	7.5	4.1	△ 35.3
	北陸	21.8	1.9	2.9	5.4	11.6	26.0	52.2	21.5	17.3	7.3	6.2	△ 30.4
	東海	24.8	1.4	2.4	6.7	14.3	26.7	48.5	22.6	15.0	5.8	5.0	△ 23.7
	近畿	25.5	1.5	2.5	8.3	13.2	27.2	47.3	20.4	13.7	7.4	5.8	△ 21.8
	中国	21.0	0.6	1.1	5.5	13.9	27.7	51.3	26.0	13.9	7.2	4.3	△ 30.3
	四国	17.7	0.9	1.4	5.0	10.4	34.0	48.3	22.9	14.5	7.3	3.6	△ 30.6
	九州北部	20.1	1.4	2.3	4.8	11.6	38.8	41.1	18.5	13.5	5.2	3.9	△ 20.9
	南九州	18.1	1.0	1.7	5.2	10.1	36.5	45.4	22.1	14.3	5.8	3.3	△ 27.4
規模別	1～4人	14.6	1.1	1.2	3.9	8.4	32.4	53.0	22.1	16.9	8.3	5.8	△ 38.5
	5～9人	19.1	1.3	1.9	5.7	10.2	30.5	50.4	23.8	14.8	6.9	4.9	△ 31.3
	10～19人	21.2	1.4	2.1	6.0	11.7	28.9	49.9	23.1	15.9	6.3	4.6	△ 28.7
	20～29人	23.7	1.2	2.6	7.1	12.8	28.1	48.2	25.5	14.1	5.7	3.0	△ 24.6
	30～39人	26.5	1.4	2.6	7.9	14.6	26.3	47.2	23.3	14.2	5.1	4.6	△ 20.7
	40～49人	28.1	1.2	2.1	6.8	18.0	28.4	43.5	21.7	12.0	5.5	4.3	△ 15.4
	50～99人	27.2	0.5	1.8	8.4	16.4	29.2	43.6	24.6	12.2	4.4	2.5	△ 16.4
	100～199人	34.7	0.7	2.5	10.1	21.3	27.8	37.5	25.6	7.9	3.6	0.4	△ 2.9
	200～300人	39.0	0.0	4.1	11.4	23.6	33.3	27.6	13.0	10.6	2.4	1.6	11.4
業種別	製造業	24.4	1.3	2.4	7.4	13.3	26.8	48.8	21.0	15.8	7.1	4.9	△ 24.4
	卸売業	20.3	1.2	1.4	5.2	12.4	28.0	51.7	24.7	15.4	7.7	3.9	△ 31.4
	小売業	17.6	0.5	1.6	4.2	11.4	28.3	54.1	24.2	16.7	7.4	5.8	△ 36.5
	サービス業	18.5	1.0	1.5	4.7	11.2	30.1	51.5	24.6	13.9	7.0	5.9	△ 33.0
	建設業	17.2	1.1	2.0	5.4	8.6	34.4	48.4	24.8	14.7	5.3	3.7	△ 31.2
	不動産業	17.9	2.1	1.0	5.6	9.2	43.6	38.5	20.1	11.1	4.5	2.8	△ 20.5

◯業況改善には1～2年が必要

自社の業況が上向く転換点については、「1年後」が8.5ポイント上昇の23.3％、「2年後」が10.1ポイント上昇の19.0％となった(**図表15**)。ともに割合は過去最大となった。

一方、「すでに上向き」は5.6ポイント低下の9.6％、「業況改善の見通しは立たない」は15.8ポイント低下の18.4％と、ともに大きく減少した。

従業員規模別にみると、従業員40人以上の階層では、軒並み「すでに上向き」が「業況改善の見通しは立たない」を上回っているものの、39人以下の階層では正反対の結果となっている。業況改善は、規模による二極化の様相が強いといえる。

図表15　自社の業況が上向く転換点

(単位：％)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7
		すでに上向き	6か月以内	1年後	2年後	3年後	3年超	業況改善の見通しなし
全体	2021年見通し	9.6	10.4	23.3	19.0	12.5	6.8	18.4
	2020年見通し	15.2	9.1	14.8	8.9	8.9	8.8	34.2
	2019年見通し	19.3	8.5	13.3	10.2	8.6	8.7	31.3
	2018年見通し	17.9	8.4	14.5	9.0	9.8	9.4	31.0
	2017年見通し	14.0	8.9	15.0	10.5	10.3	9.6	31.6
	2016年見通し	14.9	9.1	14.5	9.8	10.5	10.3	30.8
地域別	北海道	8.2	7.2	19.6	21.5	12.3	7.8	23.4
	東北	7.3	11.7	22.7	20.1	9.8	6.8	21.6
	関東	12.3	10.5	24.9	19.8	10.1	6.4	16.1
	首都圏	8.0	8.4	22.6	18.1	14.7	8.0	20.2
	北陸	7.7	13.1	23.8	20.7	10.5	6.3	17.9
	東海	12.2	12.7	24.2	19.1	11.2	5.6	15.0
	近畿	11.5	13.8	25.4	18.9	11.2	5.2	14.0
	中国	8.7	9.6	26.5	18.3	12.1	6.9	17.9
	四国	6.9	6.9	19.4	20.1	14.8	5.8	26.1
	九州北部	12.0	8.7	20.4	17.3	15.3	8.1	18.3
	南九州	8.3	9.9	23.0	18.5	12.5	7.5	20.4
規模別	1～4人	6.4	8.3	20.7	18.0	12.4	7.2	27.1
	5～9人	8.8	9.2	23.7	20.5	12.9	6.4	18.6
	10～19人	10.6	10.9	25.0	18.4	13.2	7.7	14.2
	20～29人	10.3	12.0	26.1	20.5	12.5	6.8	11.8
	30～39人	11.3	12.4	25.0	19.8	13.0	5.7	12.7
	40～49人	15.4	14.5	22.2	19.9	11.3	5.4	11.2
	50～99人	13.6	16.0	25.7	17.3	10.6	6.8	10.0
	100～199人	16.7	12.4	27.6	21.5	11.3	4.0	6.5
	200～300人	23.8	14.8	19.7	18.9	10.7	8.2	4.1
業種別	製造業	9.7	12.6	24.2	19.6	12.3	6.7	15.0
	卸売業	8.4	9.0	24.8	19.0	13.5	6.1	19.2
	小売業	8.8	7.7	21.9	18.2	10.7	6.1	26.7
	サービス業	8.0	9.7	22.7	20.9	12.9	6.6	19.3
	建設業	12.1	10.1	21.1	17.9	12.9	8.5	17.4
	不動産業	10.4	12.1	24.9	17.9	13.6	7.0	14.1

◯地域金融機関に求めることは多い

コロナ禍において地域金融機関に求めることについては、「各種補助金・助成金等の活用支援」が58.6％と最も多く、以下「ビジネスマッチング・顧客紹介」が37.4％と続いた（**図表16**）。

対して、「資金繰り支援以外に求めるものはない」は14.3％にとどまっており、多くの企業が資金繰り支援以外に何らかの支援を求めていることがわかる。

図表16　コロナ禍において資金繰り以外に地域金融機関に求めること

（単位：％）

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		各種補助金・助成金等の活用支援	ビジネスマッチング・顧客紹介	各種専門家や専門機関との連携支援	人材獲得育成・人材派遣の支援	IT化・デジタル化への支援	新分野進出・業態転換の支援	事業継続計画（BCP）の策定支援	事業承継・M&A支援	円滑な廃業へ向けての支援	資金繰り支援以外に求めるものはない
全体		58.6	37.4	11.6	13.3	9.9	8.7	4.4	9.3	2.2	14.3
地域別	北海道	55.7	28.8	11.7	16.6	9.1	9.0	6.0	10.1	2.8	19.8
	東北	63.3	35.6	12.8	13.9	11.5	11.8	7.1	11.4	3.4	12.6
	関東	58.8	39.0	13.1	13.2	11.2	9.0	5.0	8.8	2.1	13.8
	首都圏	55.3	34.9	11.0	10.4	7.2	5.7	2.4	8.2	2.2	17.7
	北陸	64.0	35.8	11.0	14.7	14.1	12.7	5.9	8.8	0.9	9.5
	東海	60.4	39.2	11.4	13.4	12.5	9.7	5.6	10.1	1.7	10.7
	近畿	60.8	44.0	11.6	15.3	10.5	10.7	4.4	9.7	1.9	11.2
	中国	66.2	38.3	12.1	14.6	9.2	6.1	4.5	10.9	2.0	8.9
	四国	59.7	36.0	11.7	12.6	10.7	11.9	5.0	6.0	3.6	13.8
	九州北部	56.6	41.0	11.1	13.1	9.3	8.3	4.5	10.1	2.2	14.8
	南九州	53.2	35.7	12.2	13.8	10.7	8.1	4.2	9.7	2.2	17.3
規模別	1～4人	56.0	32.0	9.6	5.9	7.1	7.2	3.4	8.1	4.4	18.9
	5～9人	59.9	37.2	11.4	12.0	8.6	8.0	4.3	9.3	1.5	14.2
	10～19人	62.2	39.3	12.2	16.3	10.5	10.1	4.8	10.2	1.3	11.9
	20～29人	60.3	42.1	12.7	19.0	11.1	10.3	5.4	11.6	0.9	11.4
	30～39人	59.2	41.0	13.2	21.2	12.6	8.7	4.6	9.2	0.9	9.7
	40～49人	58.8	38.4	15.0	24.4	13.2	11.6	6.2	11.6	0.3	9.9
	50～99人	55.9	48.3	13.6	19.7	16.4	8.4	5.1	8.6	0.3	11.2
	100～199人	59.6	48.1	14.1	21.5	15.6	12.6	6.7	8.1	0.0	8.5
	200～300人	52.9	41.3	17.4	18.2	20.7	11.6	5.0	9.9	0.0	10.7
業種別	製造業	62.2	41.0	12.4	12.6	9.8	10.0	4.9	9.1	1.7	12.6
	卸売業	58.0	42.8	11.8	9.6	10.0	10.6	4.0	9.9	2.0	14.4
	小売業	60.6	26.2	10.6	8.2	10.8	8.9	4.2	8.5	4.0	18.2
	サービス業	58.4	28.3	11.1	15.9	8.6	7.8	4.3	8.9	2.5	15.1
	建設業	56.5	38.2	11.0	24.2	8.8	5.3	4.1	10.4	1.4	13.5
	不動産業	46.0	50.9	12.3	7.8	12.1	8.1	4.5	9.8	1.7	12.8

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大による被害

・大手ゼネコン担当者がコロナに罹患し、工期が順延して家具の納入も遅延した。
（オフィス家具製造　北海道）

・コロナ前にM&Aを検討していたが、コロナの影響で不透明になった。（シール印刷　北海道）

・コロナにより各種イベントの中止が大きく、大きな影響を受けている。（看板、標識製造　宮城県）

・インドの入国制限があり、現地に確認ができないなど営業活動に支障が出ている。
（工作機械器具製造　静岡県）

・航空機需要の低下により売上減少している。国産航空機の開発凍結により、今後の見通しは不透明。人手も余っており、派遣先を模索している。（航空機部品組立　三重県）

・コロナ禍の長期化により、負のスパイラルからなかなか抜け出せない状況である。（乳製品卸売　秋田県）

・取引先の飲食店の廃業が増加傾向にあり、このままでは人員整理も検討せざるを得ない。
（青果物卸売　神奈川県）

・コロナ禍による中国からの農業就労者不足により、作付面積を縮小する等の影響が出ており、販売量が減少している。（農業資材小売　北海道）

・宝飾品消費低迷が当面続くとみており、業態転換も視野に入れている。（時計、宝飾品小売　北海道）

・休業時のほうが赤字額少なく、事業継続に問題あり。当面は給付金や融資にて資金繰り対応するが、コロナ収束以外、売上回復は見込めない。（仕出し業　北海道）

・今期、不採算店舗を3店舗閉鎖。コロナ禍で中高年の戻りが鈍いほか、遊技台の入替費用もかさんでおり、資金繰りが厳しい。（パチンコホール　長野県）

・コロナによる宣伝費の削減に伴い売上減。売上回復には相当の時間がかかる見通し。
（広告制作、代理業　大阪府）

・コロナの影響で完全予約制となったことに加え、消毒の時間も必要となるため、売上は減少している。
（理容業　大阪府）

・コロナ禍で売上が70～80％減少。借入と給付金で資金繰りは何とかなっているが、長引くようであれば廃業も検討せざるを得ない。（マッサージ　広島県）

・コロナの影響で注文住宅やリフォームの受注が減少。特にリフォームでは、家の中に業者を入れたくない、という顧客が多い。（注文住宅建築　北海道）

・コロナ対策として作業現場の人員を制限することにより工期も伸び、対応が煩雑になっている。人手不足は依然として続いている。（総合建設業　愛知県）

・物件に関する問い合わせや内見予約数が減少しており、売上が伸び悩んでいる。
（不動産賃貸、仲介　青森県）

・家賃の値下げ要請が多数あった。テレワーク普及や景気後退に伴い、社宅利用のアパート解約などの急な撤退が懸念される。（不動産賃貸　静岡県）

・コロナ陽性者増加に伴い入居者の業況が悪化しており、賃料が減少傾向にある。（不動産賃貸　愛知県）

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大を受けての特需

・コロナ禍において、米国向けが好調となっている。日本産の建機が重宝されている。
（金属パイプ製造　静岡県）

・卵の入れ物（パック）の売上が大きく増加している。（プラスチック製品製造　奈良県）

・コロナでニーズが高まるも、コロナ対策コストも高まり最終収支は前期比で変化なし。（仕出弁当　大阪府）

・マスクやフェイスシールドの需要が増え、昨年より増収が見込める。（印刷　兵庫県）

・受注は好調を維持している。課題であった人材確保についても、コロナの影響で応募があり、幹部候補や現場作業員を採用できた。（水産加工卸　愛知県）

・コロナによる自粛で家で過ごす時間が増え、売上増につながった。（パン小売　愛知県）

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大を受けての状況（IT、インターネット、SNSへの対応）

・コロナの影響で観光客が減少している。コロナ以降に開始した弁当販売や配達サービス、事前より取り組んでいたネット販売やSNS宣伝に力を入れて売上回復を目指す。（水産練り製品製造　神奈川県）
・引き続き厳しい状況が続いている。新ブランドを立ち上げ、ネット販売および新規顧客の獲得に努める。（貴金属、装身具製造　山梨県）
・ネット対応になり、粗利がこれまでの2割から1割に低下した。（花苗、観葉植物卸売　静岡県）
・コロナの影響から徐々に回復しつつある。ITを利用して効率化を図り、人手不足解消、人材育成にも力を入れる。（インテリア材、畳卸売　愛知県）
・巣ごもり需要で布マスク等へのハンドメイドの人気が高まったことで、ネット販売が好調。今後もネット販売に注力する方針。（生地、手芸、カーテン小売　埼玉県）
・地元の老舗アパレルショップ。固定客確保できているものの、年々量販店やネットショップなどとの競争が激化している。（衣料品販売　新潟県）
・コロナの影響で来店客が落ち込んでいる。LINE等を活用し広告に注力しているが、売上回復には至っていない。（女性用下着小売　兵庫県）
・ネット販売を行っていないため、かなりの売上低下となった。（婦人服小売　鹿児島県）
・関東在住の顧客が多く、その分の売上が落ちている。去年からYouTubeで動画配信しており、あと少しで収益化できるためそちらにも注力する。（バイク修理、整備　静岡県）
・11月以降の婚礼は少ない。好調なネット販売は、新商品を追加し、売上増加を図る方針。（貸衣装　兵庫県）
・販路拡大に向け、海外向けに外国語HP作成に着手。地元の支援事業に採択された。（やすり製造　広島県）
・コロナの影響でリモートワークが増え、移住者の需要があることから不動産の動きは悪くない。（不動産代理、仲介　静岡県）

(4) その他

・淘汰されずに生き残ることに価値を見出している。イベント関係の落ち込みの挽回を模索中。（製本業　北海道）
・政府による印鑑廃止の動きを注視している。事業転換も検討していく。（印鑑製造　山梨県）
・内部留保厚いため現状問題ないものの、長期的な景気後退となるようなら廃業を早めるかもしれない。（燃料噴射装置製造　静岡県）
・将来的に事業転換が必要。財務基盤がしっかりしている間にM&Aなど多様化を検討したい考え。（ATミッション部品製造　静岡県）
・自動車試作部品にて受注が乏しいことから、1年前から金属製品加工へのシフトを図った。結果、受注が増えて多忙となっている。（金属製品加工　愛知県）
・前期より取り組んでいた不採算部分の縮小や経費削減、在庫適正化の成果が表れてきた。自動車の電気化の動きはトラック業界にはまだ先の見通しだが、将来的な転換を見据えている。（自動車電装品修理、販売　大阪府）
・来年中の廃業を予定しており、税理士の指導の下、円滑な廃業を行っている。（化粧品卸売　岡山県）
・人材流出防止のため、保険等を充実させている。外注先の確保も難しくなっている。（総合工事業　愛媛県）
・補助金、助成金の活用支援、ビジネスマッチング、顧客紹介を金融機関に求めている。（不動産業　広島県）
・GoToキャンペーンにより売上は順調に推移。ただ、県内のコロナ感染者の増加に伴い、キャンセルする客も少なくない。（旅館　福島県）
・客足は8割程度まで戻ったが、コロナ禍前の水準に戻ることはないと見込む。新事業開始や社内体制の整備などやれることを模索している。（パチンコ、パチスロ　北海道）

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

調　査

中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか③

ー 事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」 ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員
茂住　沙代

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員
鉢嶺　実

（キーワード）事業承継、社外への引継ぎ、外部招聘、M&A、支援機関、マッチング、使いこなし、磨き上げ

（視　点）

近年、多くの中小企業が世代交代期を迎えているなかで、さまざまな事情から「親族内承継」を成し得ない中小企業が、事業継続を目指すうえで取り得る選択肢は、「役員・従業員承継」または「社外への引継ぎ」といった、いわゆる「親族外承継」となっていくことはいうまでもない。とりわけ、そのような局面で社内（役員や従業員）においても後継者たる人材が見出せない場合には、いよいよ「外部招聘」や「M&A等」のように、広く「社外」へ目を向けていかざるを得ないのが現実だ。

本稿では、先行して発刊している信金中金月報2020年11月号「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか②　ー適切なタイミングを見据えた早目の対応がカギを握る役員・従業員承継ー」に引き続き、後継者不在に起因した「社外への引継ぎ」に焦点を当て、企業等へのヒアリング調査も重ねながら、中小企業はいかに対応していくべきなのかを探っていくこととしたい。

（要　旨）

- 後継者不在に直面する中小企業・小規模事業者が、外部招聘やM&A等の「社外への引継ぎ」による事業承継を模索していくにあたっては、「親族内承継」や「役員・従業員承継」とは異なり、その場に存在しない後継者候補を広く探し出していくための「マッチング」というプロセスが重要なカギを握る。
- 「マッチング」をはじめとした事業承継・M&A等の支援の動きは急速な広がりをみせており、地域金融機関も含めた支援機関同士の連携も進んでいる。「社外への引継ぎ」を検討する際は、こうした支援機関等の“使いこなし”も一つのカギを握っている。
- 事業の継続・存続のための一つの選択肢として「社外への引継ぎ」は定着しつつあるが、その実現に向けて、明確な意思表示による早めのスタートや、譲り受ける側の視点に立った事業の「磨き上げ」なども、今後ますます重要となろう。

はじめに

近年、多くの中小企業が世代交代期を迎えているなかで、さまざまな事情から「Ⅰ．親族内承継」を成し得ない中小企業が、事業継続を目指すうえで取り得る選択肢は、「Ⅱ．役員・従業員承継」または「Ⅲ．社外への引継ぎ」といった、いわゆる「親族外承継」となっていくことはいうまでもない（**図表1**）。

とりわけ、そのような局面で社内（役員や従業員）でも後継者たる人材が見出せない場合には、いよいよ「外部招聘」や「M&A等」のように、広く「社外」へ目を向けていかざるを得ないのが現実だ。

本稿では、先行して発刊している信金中金月報2020年11月号「中小企業は『後継者不在』へいかに対応すべきなのか②　－適切なタイミングを見据えた早目の対応がカギを握る役員・従業員承継－」に引き続き、後継者不在に起因した「社外への引継ぎ」に焦点を当て、企業等へのヒアリング調査も重ねながら、中小企業はいかに対応していくべきなのかを探っていくこととしたい。

1.「社外への引継ぎ」のプロセスで大きなカギを握る「マッチング」の実施

「後継者不在」に直面する中小企業が「社外への引継ぎ」による事業継続（事業承継）を模索していくためには、ある時点から「親族内承継」や「役員・従業員承継」とは全く異なったプロセスを辿っていくことになる点に留意する必要がある。

すなわち、**図表2**（事業承継に向けたステップ）にも示すとおり、ステップ3（事業承継に向けた経営改善（磨き上げ））までのプロセスは、あらゆる事業承継の形態のベースになる部分でもあり、辿るべきプロセスはほぼ同じと考えられる。しかし、それ以降のステップでは、目の前に後継者（候補）が存在している「親族内承継」や「役員・従業員承継」とは大きく異なり、「社外への引継ぎ」の場合は、その場に存在しない後継者

図表1　経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図

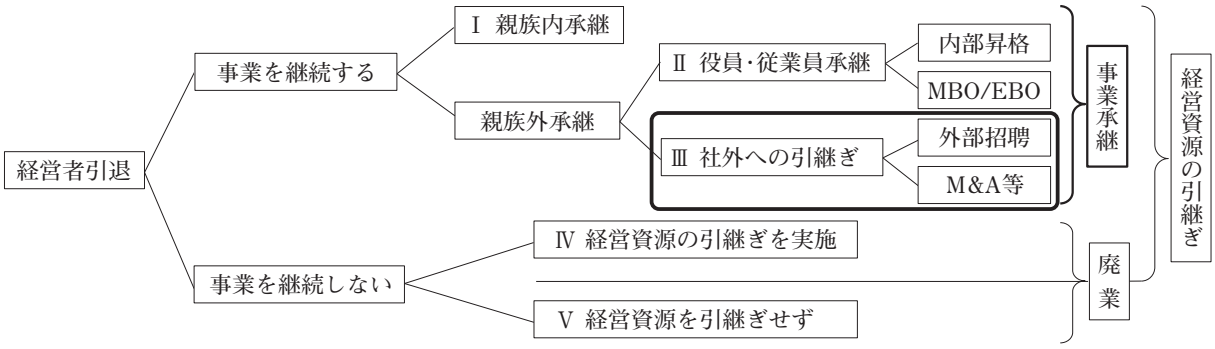

（備考）1.　▭は、本稿で焦点を当てる社外への引継ぎの範囲
2.　中小企業庁「中小企業白書2019年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（M＆Aであれば買い手）を幅広く探し出していく「マッチング」というプロセスが重要なカギを握るという点に大きな特徴がある。一般に、「マッチング」のプロセスを中小企業が自己完結させていくことは困難とみられ、行政や金融機関、専門のM＆A仲介会社などとの情報面での連携が不可欠となってくることには留意する必要があろう。

とりわけ、第三者への事業譲渡を軸としたM＆Aのようなケースでは、**図表3**（中小企業経営者に向けたM＆Aの進め方）にもみるように、「マッチング」のプロセスのみならず、その前後のさまざまな場面で、税理士や会計士、弁護士など各種専門家の力も借りながら、高度に公正性を担保しつつ進めていく必要が出てくるのが一般的である。

いずれにしても、後継者不在に起因して「社外への引継ぎ」を検討していくにあたっては、経営者自らの目が及ばない「社外」を広く視野に入れていかなければならないという現実がある。このことを念頭に、適切なタイミングでマッチングのスキルやノウハウを

図表2　事業承継に向けたステップ

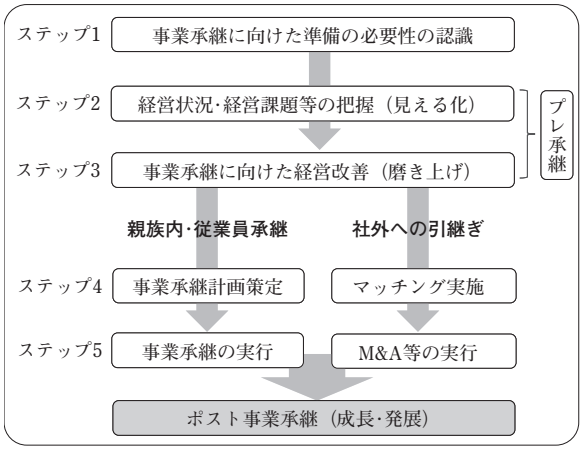

（備考）中小企業庁「事業承継ガイドライン」（2016年12月）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3　中小企業経営者におけるM＆Aの進め方

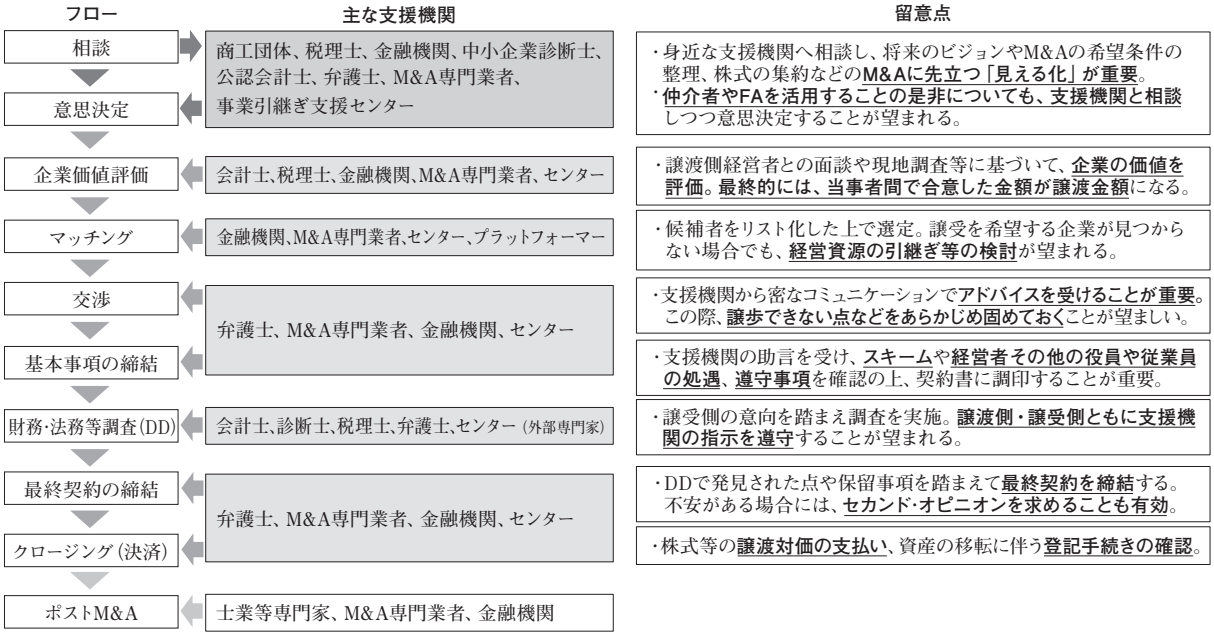

（備考）1. FAはファイナンシャル・アドバイザーの略、DDはデューデリジェンス（M＆A対象について詳細に調査すること）の略
2. 中小企業庁財務課「『中小M＆Aガイドライン』について」（2020年3月31日）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

有する外部支援機関等の支援を仰ぐことが、「社外への引継ぎ」を成功へ導くうえでの重要な第1歩になっていくとみられる。

2. 官・民で着実な広がりをみせる事業承継・M＆A支援の動き

わが国における事業承継・M＆A支援にかかる官民の動きを振り返ると（**図表4**）、80年代後半から90年代にかけては、時代のニーズを先取りするような形で、民間のM＆A仲介会社設立の動きが先行していた。ちなみに、このころのM＆Aに対する認識は、「もっぱら大企業が手掛けるもの」、「敵対的買収（乗っ取り）」、「身売り」、「日本の文化に馴染まない」など、今日的な中小企業の事業承継とはややかけ離れた、どちらかという

図表4　事業承継・M＆A支援にかかる官・民の主な動き

1987	㈱**レコフ**設立 M&Aの提案と助言をスタート
1991	㈱**日本M&Aセンター** 設立、事業承継・M&Aの仲介業務をスタート
1997	㈱**ストライク** 設立、事業承継・M&Aの仲介業務をスタート
2001	信金中央金庫が100%子会社・**信金キャピタル**㈱ 設立、事業承継・M&Aの仲介業務をスタート
2003	金融庁「**リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム**」において、取引先企業に対する経営相談、支援機能のひとつとして「M&A業務等」にも言及
2005	**M&Aキャピタルパートナーズ**㈱設立、事業承継・M&Aの仲介業務をスタート
2006	中小企業庁が検討に参加している事業承継協議会において「**事業承継ガイドライン**」を策定・公表
2008	**経営承継円滑化法**施行
2009	**事業承継税制**（相続税、贈与税の納税を猶予または免除する制度）創設
2011	中小企業庁の事業として「**事業引継ぎ支援センター**」が発足、都道府県単位で事業スタート 長野市の建設業者（アスク工業㈱）の一事業としてM&Aプラットフォームサービス「**TRANBI**」スタート（2016年には分社化）
2013	㈱日本M&AセンターがM&Aプラットフォームサービス「@net」（現在のサービス名は「バトンズ」）スタート（2018年には分社化）
2014	各都道府県の事業引継ぎ支援センターが「**後継者人材バンク事業**」を順次スタート
2015	中小企業庁が「**事業引継ぎガイドライン**」と「**事業引継ぎハンドブック**」を策定・公表
2016	中小企業庁が「**事業承継ガイドライン**」を改定・公表
2017	中小企業庁の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」の一環として「**事業承継ネットワーク**」構築事業が都道府県単位でスタート ㈱ビズリーチがM&Aプラットフォームサービス「**ビズリーチ・サクシード**」スタート
2018	**経営承継円滑化法**の改正により**事業承継税制**が大幅拡充
2019	経済産業省が「**第三者承継支援総合パッケージ**」を策定、10年間で60万者の第三者承継を目指し、支援等を抜本拡充
2020	経済産業省が「**中小M&Aガイドライン**」策定、より実践的にM&Aを理解するために具体的な事例や手数料の考え方等を提示。また、M&A専門業者に対しても行動指針を示すなど支援機関への留意点も提示

（備考）各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

とネガティブなイメージで捉えられていた面が強かった。

しかし、2000年前後にかけてこうしたイメージや抵抗感は徐々に払拭され、M&A（第三者への事業譲渡）は、後継者不在に悩む中小企業の事業承継の局面における課題解決へ向けての有力な選択肢の一つとして認識されるようになっていった。一部の地域金融機関においては、M&A仲介会社との連携の下、事業承継（M&A）支援を標榜するケースも散見されるようになっていった。

また、このころより行政サイドにおいても「中小企業白書」などにおいて中小企業の事業承継問題がクローズアップされる機会も着実に増加していった。例えば、金融庁が地域金融機関へ向けて2003年に発信した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」において、地域金融機関の役割の一つとして「M&A業務等」が明記されるなど、事業承継問題の解決手段のひとつとしてのM&Aは着実に認知度を高めていった。

2000年代半ば以降は、中小企業庁による「事業承継ガイドライン」の策定・公表（2006年）、経営承継円滑化法の施行（2008年）などを皮切りに、中小企業の事業承継を支援する行政サイドの枠組み整備が急速に進展した。2011年には中小企業庁の事業として「事業引継ぎ支援センター」が都道府県単位でスタートするなど、全国各地の後継者不在に直面する中小企業・小規模事業者にとっても、事業承継・M&Aをより身近な選択肢の一つとして認知する機会が一段と広がっていった。さらに近年では、インターネットを活用しながらマッチング機会の提供を目指すM&Aプラットフォームの設立の動きが相次ぐなど、事業承継・M&A支援の在り方は急速に多様化・高度化が進展しながら今日に至っている。

なお、経済産業省が2019年に公表した「第三者承継支援総合パッケージ」では、10年間で60万件の第三者承継を目指して支援等を抜本拡充していくことが示されており、もはや事業承継局面における「社外への引継ぎ」は、問題解決のためのポジティブな選択肢のひとつとして完全に定着していると考えられる。こうしたなか、信用金庫なども含めた支援機関同士の連携の動きは急速に強まっており、後継者不在に起因する「社外への引継ぎ」を検討する中小企業にとっては、今後はこれらの支援機関等の“使いこなし”が一つのカギを握ることになりそうだ。

3. 社外への引継ぎを成し遂げた中小企業の取組み事例等

(1)「後継者人材バンク」などの支援制度をフル活用しながら事業承継問題を解決

…株式会社アシウエル（静岡県田方郡函南町、従業員3名）

①同社の事業承継について

大石則良氏（60）は、両親が靴小売業を営んでいた影響から、自身も独立して店舗を持ちたいと考え、1985年に地元の函南町で靴の販売店「シューズハウスオオイ

シ」を創業、以後30年以上、一人ひとりのお客様に合った靴の提案を心がけるなど、量より質をモットーに既存の靴販売店にはないスタイルで地域に根ざしていた（**図表5**）。業績は順調だったが、後継者がいないことで悩んでいたところ、函南町商工会の経営指導員より、事業承継個別相談会の誘いを受けて相談会に参加、静岡県のプッシュ型事業の支援の枠組みを活用しながら、事業承継（第三者への事業譲渡）を進める意思を固めていた。

一方、後に同店の経営を引き継ぐ水口徹氏（45）は、医薬品の卸売会社を2018年に退職し、靴の中敷き（インソール）が合っていないことで、肩や腰、膝の痛みが起きるという問題の解消を目指す、オーダーメイドのインソールを手がける企業「アシウエル」を函南町に隣接する伊豆の国市で自ら立ち上げていた（**図表6**）。ただ、オーダーメイドのインソールの販売のみで店舗を持つというよりは、フットケアを軸にお客様と直接コミュニケーションを行える場が必要と考え、その拠点となるような先を探していた。

こうしたなか、法人設立準備とその軌道化の過程で三島商工会議所主催の「創業応援塾」に参加。受講後、静岡県事業引継ぎ支援センターの管理下にある「後継者人材バンク」に登録し、引継ぎ案件のなかから条件に見合う企業が該当しないかなどを模索することとした。すると、登録から3日後に、「シューズハウスオオイシ」の事業承継案件が浮上し、三島商工会議所と函南町商工会の経営指導員の仲介を経て話し合いを行った結果、「足の悩みを解決する」というお互いの理念がマッチングしたことで、2019年5月、「株式会社アシウエル」の戦略拠点として「シューズハウスオオイシ」は生まれ変わることとなった（**図表7**）。

なお、「シューズハウスオオイシ」は、長年地元の方から支持されてきた店舗でもあることから、今般の事業承継を閉店と“勘違い”されることのないよう、店舗名は「シューズハウスオオイシ」のまま営業

図表5　シューズハウスオオイシ外観

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表6　足裏健康診断用の測定機と水口社長

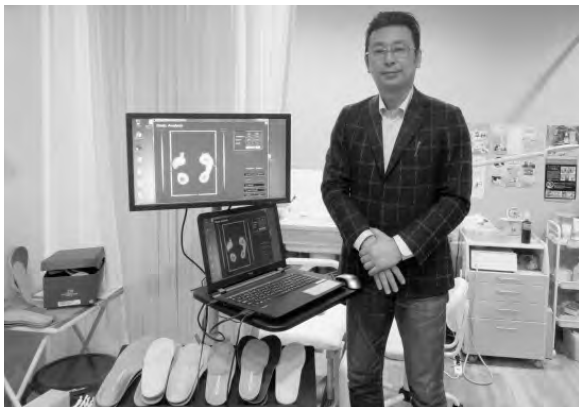

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表7　シューズハウスオオイシと㈱アシウエルを巡る事業承継支援の流れ

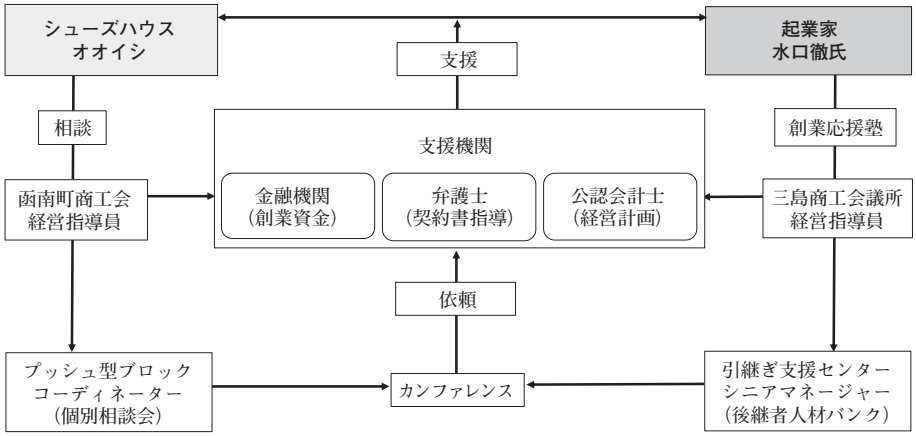

（備考）中小企業基盤整備機構「後継者人材バンク事例集」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を継続していくこととした。現在も、店舗では引き続き店舗代表を務める大石夫婦と、㈱アシウエルの代表取締役としての水口氏の3人で互いに協力しながら、地域に根ざした「町の靴屋さん」として営業を続けている。

ちなみに、事業の引継ぎにあたっては、地元・三島信用金庫と日本政策金融公庫の資金的な支援に加え、弁護士や公認会計士など、国と県による事業承継支援の枠組みをフルに活用しており、同社の事業承継は“連携事例”のひとつとして行政の冊子等でも広く紹介されている状況となっている。

②今後の展開について

同社の一番の強みは、靴の販売以外に、「オーダーメイドインソール」と「ドイツ式フットケア（フスフレーゲ）」を巧みに組み合わせることで、それぞれの顧客の悩みに合わせた提案ができるところにある。「オーダーメイドインソール」は、最先端の計測器（米国製）を使った足裏健康診断によって、歩き方の癖や外反母趾（ぼし）などにも対応した、自分だけのインソールの作製ができる。また、「フスフレーゲ」では、足を清潔にする、足の疲労を回復する、足を健やかにするなどを目的に、インソールの作製とともに、巻き爪やタコの施術等も含めて、それぞれの顧客の足の悩みに応じたケアを行っている（**図表8**）。

こうした取組みは、今までの靴販売店にはないユニークな販売促進ツールとして、

図表8　フットケアの施術設備

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

同社躍進の可能性を広げている。顧客の足の状態によっては、フットケアを勧めるよりも、病院に行くことを勧めることもあれば、逆に病院から紹介されて来店してくるケースもある。こうした医療機関との連携は、顧客との信頼関係を構築し、遠方の顧客も含めた多くのリピーター獲得にも繋がっている（**図表9**）。なお、水口社長は、事業承継直後に新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上が足下で大きく減少したことをきっかけに、抜本的な経営改善にも着手している。具体的には、仕入れのタイミングを細かく見直しながら数値管理を徹底することで、利益率改善と売上増加の同時実現にも努めている。前出の「オーダーメイドインソール」も含め、同社の前向きな取組みは、2019年1月、地元・三島信用金庫の「さんしん夢企業大賞(注1)」の優秀賞を受賞するなど、地域社会のなかで注目を集める機会も増えている。事業引継ぎ支援センターの「後継者人材バンク」の活用などに始まった同社の一層の活躍が今後ますます期待されていくことになりそうだ。

図表9　シューズハウスオオイシの店内

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(2)「後継者不在」を受けた取引信用金庫の機敏な対応で事業譲渡（M＆A）を実現…最近の事業譲渡事例（2件）

以下では、さまざまな事情から「後継者不在」に直面した企業が、身近な取引金融機関であった信用金庫へ相談したことがきっかけとなり、第三者への事業譲渡（M＆A）を実現した2つのケースを紹介する。なお、先方意向などの諸事情に配慮し、社名や所在地は匿名とさせていただいた。

①A社（衣料品修理業：正社員5名＋パート）の事業譲渡事例

大手のアパレルショップで扱う衣料品の修理業を営むA社は、長年の経験とニッチ分野に特化したビジネスモデルで、事業基盤を築いてきた。5年前には現経営者（70歳代）の長男（30歳代）に事業承継し、経営そのものは順調に推移するかに見えたものの、ここへきて諸般の事情から長男が急遽退社を余儀なくされる事態となり、一転して後継者問題を抱えることとなった。会社のなかに事業を引き継ぐに相応しい役員・従業員が見当たらないなか、メインバンクの信用金庫からの声かけをきっかけに、第三者への事業譲渡（M＆A）を検討

(注)1. 三島信用金庫（本店：静岡県三島市）の主催による表彰制度。創設は2010年。静岡県東部および伊豆地域の中小企業団体または個人事業主の優れた技術や製品、商品、サービスなどにより地域経済の発展に貢献した、もしくは貢献が見込まれるビジネスプランを厳正な審査のうえ表彰する。

することとなった。

当時は、新型コロナウイルスによる影響が出始めた時期でもあり、早急にM＆A仲介業者と契約を締結し、譲受希望企業数社と面談を重ね、最終的には多店舗展開を進めている同業の修理業を営むB社と条件が折り合い、半年足らずの短期間でM＆A成約に至った。

事業承継後の従業員の雇用は維持され、地域に根差した衣料品修理業者として、そのままの社名で現在も堅実経営を続けている。

②C社（金属加工業：従業員10名）の事業譲渡事例

関東地方で大手企業とも安定した取引がある金属加工業C社（従業員10名）は、数年前に創業社長（70歳代）の持病が悪化しつつあったことで、後継者問題への対応が喫緊の課題となっていた。そうしたなか、法人設立以来、共に歩んできたメインバンクである信用金庫に事業承継について相談したところ、支店のみならず本部も含め早期に対応、長年の友好的な取引もあり何度も相談を重ね、第三者への事業譲渡（M＆A）を検討することとなった。信用金庫と業務提携しているM＆A仲介業者の協力も得て、社長の悩みを解決すべく早期の事業譲渡を実現することとなった。

譲受側のD社は、金属建具の製造販売を行っている中堅企業で、以前より金属加工部門の強化を図りたいという意向があったことから、メインバンクと相談しながら、M＆A（買収）による事業拡大も視野に入れていた。M＆A業者から様々な企業の紹介があったなかでC社と出会い、同社の技術力を高く評価し、社内で検討を重ねた結果、譲り受けを決意するに至った。

C社の事業成長への考えや、C社創業社長の想いの一つであった取引先との関係や従業員の雇用を維持した事業承継が成立し、自身の健康不安を抱えるなかでD社へ事業を託すことができ前社長は自身の大きな決断に納得し安堵している。

(3) 地域に根ざす事業者の「後継者不在」の問題を“移住”で解決…七尾街づくりセンター株式会社（石川県七尾市）

七尾街づくりセンター㈱は、“すべては七尾の未来のために”というミッションを掲げ、「事業承継」「経営支援」「人材育成」「七尾のブランディング」「七尾の知名度アップ」に取り組む街づくり会社である。もともとは1998年に第三セクター方式の街づくり会社（TMO）として全国で2番目に設立された経緯がある。現在の出資者は七尾市50％のほか、のと共栄信用金庫（本店：石川県七尾市）7％などとなっている。七尾市は、里山里海や豊かな一次産業、観光業等恵まれた地域である一方、都市部への人口流出に伴う人口減少や少子高齢化などを背景に「後継者不在」に起因した事業所の廃業も進んでいる。こうした経済的な地盤沈下を防ぎ、若者が働ける魅力ある企業をいかに地域に残すことができるかが、七尾市としての大きな課題

となっている（**図表10**）。

こうしたなかで七尾市では、2017年、国の地方創生交付金を活用したローカルベンチャー事業の責任者（ローカルベンチャー・アテンダント）を全国より募集し、元大阪府柏原市議会議員で、その後事業再生コンサルタント、地方創生コンサルタントとして七尾の事業にも携わった経験を持つ友田景氏（当時41歳）を採用。「戦略アテンダント」として街全体の底上げを担うこととなった（**図表11**）。

その後、友田氏は、2018年に七尾市へUターンしてきたシニアマネージャーの浜田宏勝氏らスタッフ（友田氏を含め総勢5名）と連携し、以前より七尾市の課題であった事業承継を支援するための事業の一つとして「事業承継オーケストラ」を立ち上げた（**図表12**）。

「事業承継オーケストラ」では、七尾市の個人事業者のなかで後継者不在に悩んでいる事業者を念頭に、金融機関・経済団体・行政関係・士業・外部機関などと情報共有を行いながら連携し、総力を挙げて課題解決に取り組むことで、事業承継を支援している。

七尾市においても、親族のなかに後継者がいなければ、あえて事業継続せずに廃業を選ぶという事業者は多い。しかしながら、個別

図表10　石川県七尾市の所在地

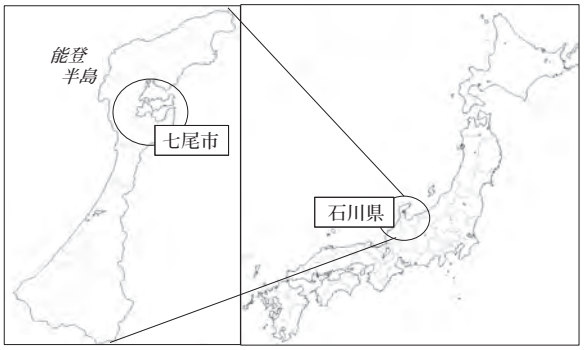

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表11　友田戦略アテンダント（左）と浜田シニアマネージャー

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表12　七尾事業承継オーケストラの概要

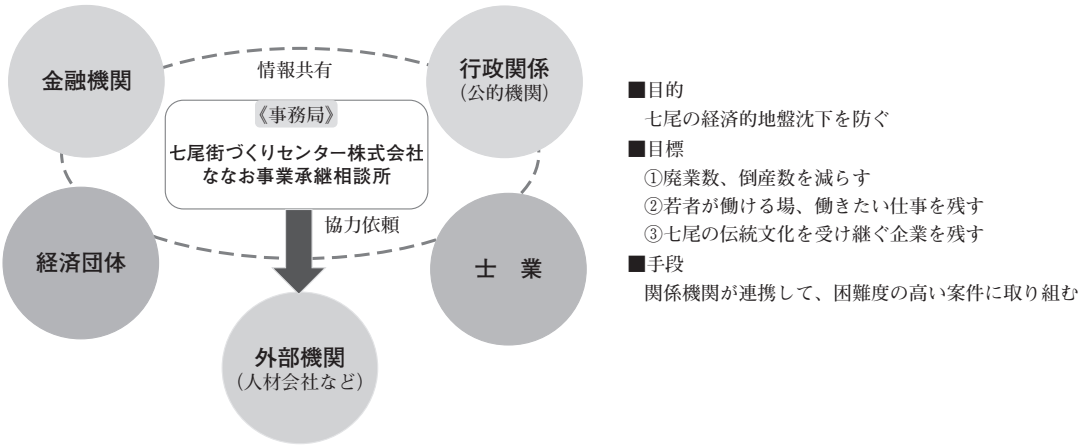

（備考）七尾街づくりセンター㈱提供資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

に見れば、優れた技術力や将来性を有しながら、相応に収益を上げている事業者もそこそこにあり、「今、やめるのはもったいない!!」というメッセージを、廃業検討中の経営者に発信し続けることで、“七尾経済の担い手”の減少をくい止める活動に取り組んでいる（**図表13**）。

なお、肝心の後継者探しについては、ウェブ上の求人サイトである「アントレ」や「マイナビ独立」、「ニホン継業バンク」などと連携、後継者問題を抱える複数の小規模事業者を一元管理し、知名度や注目度を上げるために「自然豊かな七尾市でお待ちしています」といったメッセージを前面に打ち出して募集サイトに掲載することで、地方移住に関心のある層を後継者という形で取り込むことに注力している（**図表14**）。

最近の具体的な後継者募集案件としては、秘湯の一軒宿、うさぎのブリーディング、高級しいたけ農家など、それぞれが七尾ならではという側面を有している。一方、業種業態はさまざまで、ゼロから創業するには難しいと思われるような案件でも、既存の事業基盤を引き継ぐ形で始められるという環境があることを前面に打ち出している。こうした「事業承継×地方移住」に関心を示す人に向け、「大人の会社見学in能登・七尾」を主催。そこでは、サイト上に掲載している後継者不在先の案件（事業者の現場）を実際に自分の目で確かめてもらう機会も設けている。参加者は、事業の内容や現経営者の思い、職場の雰囲気等を承継前に体験することができる。これにより、承継後のギャップを無くすことができ、能登地区や七尾での事業承継を若者が前向きに考えるきっかけにもつながっている。

例えば、高級しいたけ農家のケースでは、販路は相応にあるものの、原木しいたけの良さそのものが十分に広まっていないことと、

図表13　七尾事業承継オーケストラのチラシ

（備考）七尾街づくりセンター㈱提供資料より引用

図表14　「アントレ」に掲載されている同社の後継者募集サイト

（備考）「アントレ」のWebサイトより引用

豊かな里山を維持していくために定期的な山の管理が必要で体力勝負という難点を抱えるなかで、後継者を探すため、七尾街づくりセンターが支援している。サイトを通じて募集を行ったところ、後に後継者となり得る若手人材と出会い、今後は3年計画で現場経験を積みながら、事業承継を完了させていく予定となっている。

なお、七尾街づくりセンター㈱では、事業承継支援のみならず、七尾の情報発信を通じて、移住支援そのものも単独の事業として行っている。七尾市では「学んだことを活かせる仕事がない」、「収入や将来が不安」、「求める給与水準の仕事がない」、などの理由から、東京・大阪などの大都市圏や県庁所在地である金沢市への人口流出への対応が課題となっており、それを食い止めるためのUターン、Iターンの支援を七尾街づくりセンター㈱を中心に行っている。具体的には、七尾市へ興味関心を持ってもらうためのウェブサイトやSNSを通じた情報発信に加え、移住セミナーの開催、移住希望者へのキメ細かいサポート、移住者同士の交流イベントの開催など、個々のニーズに合わせた仕事・住まい・地域事情などを専門の“移住コンシェルジュ”がきめ細かくフォローすることで、円滑な移住の実現へ導いている。移住後のフォロー体制の構築では、生活や仕事の悩み、子育ての悩みなどの不安も解消していけるよう努め、定住へ導いていくことを目指している。

こうした取組みの成果もあって、2017年から2019年にかけ県内外よりUターンやIターンにより235人が七尾市へ移住した。現状、都市部から地方へ移住したい人のなかには、都会で培ったマーケティングやマネジメントなどを活かせる仕事を求めていながら、現実にはそれまで学んだことを活かせず自分の力を発揮出来ていない人も多い。そうした人材が、七尾市で活躍の場を見出し、七尾の未来を変えていく原動力となって欲しいという想いを同社では抱いている。

図表15　七尾街づくりセンター㈱の外観

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

今後も地元・のと共栄信用金庫とも連携を強めながら、七尾市への移住を含めた事業承継支援へ取り組んでいくことで、“廃業”ではなく、守りぬいてきた大切な技術や理念を次世代へ“承継”していくことで、七尾市の活性化を目指していく方針だ（**図表15**）。

4.「社外への引継ぎ」を実現していくために

(1) 明確な意思表示の下での早めのスタートがカギ

これまで述べてきたように、後継者不在に直面する中小企業・小規模事業者が、事業の

社外への引継ぎ（外部招聘やM＆A等）を実現していくためには、経営者自らの目の及ばないところに存在している“後継者候補”を、広く社外から見つけ出していくための「マッチング」というプロセスが、極めて重要であることはいうまでもない。

近年では、事業を譲り受ける側（買い手）にとっても、M＆A等による事業引継ぎはスピーディーな成長拡大戦略のひとつとして定着している。しかし、こうした買い手にとっても、どこにどのような譲渡希望者が存在しているのかなどを、自らの見える範囲だけで見つけ出していくのは基本的に困難なのが現実だ。

こうした実態を踏まえれば、後継者不在に起因して社外への引継ぎを検討したい中小企業・小規模事業者において、まずは事業譲渡の意志があることを“信頼の置ける身近な支援者”に伝え、勇気を出して第一歩を踏み出してみることが、極めて重要なカギを握るものと考えられる。これまで述べてきたように、事業承継・M＆A等にかかるマッチングを手掛ける支援機関同士の連携が強まっている今日においては、明確な事業譲渡の意志表示さえ得られれば、その連携ネットワークのなかで、しかるべき支援メニューへ辿り着ける可能性は相応に高まっていくとみられる。ただ、関連当事者が増えることなどにより、時間と手間のかかるプロセスも多くなりがちなことから、切羽詰まった状況になってしまってからアクションを起こすのではなく、中長期的な展望を持ちつつ早めにスタート（意思表示）することが、まずは肝要といえそうだ。

(2) 最終的に何よりも大切なのは「磨き上げ」

しかし、社外への引継ぎを実現させていくうえで何よりも大切なことは、前出の**図表2**のところでもキーワードとしても登場した、事業の「磨き上げ」といった部分にある。

ここでいう「磨き上げ」とは、端的にいえば「10年先を見据えた事業そのものの強化」と言い換えることができる。すなわち、これは社外への引継ぎに限らず親族内承継や役員・従業員承継も含めた事業承継全般に言えることでもあるが、事業を自分以外のだれかに全面的に託していく以上は、まずは何よりも事業そのもの（本業）がしっかりしていなければならず、しかも10年（あるいはそれ以上の）先を見据えた展望がある程度描けていてほしい、ということにほかならない。

とりわけ、社外への引継ぎを検討する場合は、自社の事業を引き継ぐ可能性のある社外の第三者にとって、その事業が最終的に他の選択肢に比べても魅力的なものに見えるかどうかが、事業譲渡実現のうえで極めて重要な要素となってくるということである。これは、ある意味で自社の事業自体の“市場価値”が問われる局面でもある。それに耐えられるような価値を生み出していくための「磨き上げ」は、事業継続の根幹でもあり、社外への引継ぎを実現していく上でも必要不可欠なプロセスであると考えることができよう。

ある支援機関のマネージャーは、「本業さ

えしっかりしていれば、最終的に事業譲渡先が見つからないということはないのではないか」との認識を示していた。もちろん、最終的な事業譲渡の成約に至るまでの過程では、受入れ可能な譲渡価額かどうかなど、諸々の条件面での摺り合わせと合意が必要であることはいうまでもない。しかし、それ以前の大前提として、そもそも本業がしっかりしていること、譲り受け側にとって魅力的なものであること、などをクリアしていなければ、社外への引継ぎは根源的に成り立ち得ないものと考えられる。

こうした現実をあらためて認識しつつ、そもそもが本業あっての事業承継であること、そしてそのための「磨き上げ」は極めて重要なカギを握っているということを忘れてはならないだろう。

おわりに

地域経済の担い手を支える信用金庫には、その主要な構成員である中小企業・小規模事業者の事業継続・存続を支援していく役割がある。そして、その果たすべき役割は、日ごろの資金的な支援にとどまらず、販路拡大から事業再生に至るまで、本業支援的な部分にまで拡大している。近年では、新型コロナウイルスの感染拡大のインパクトに苦戦する中小企業・小規模事業者を資金面を中心に全力で支えてきたが、今後はこれまで以上に売上回復・増大などに結びつくような本業支援の重要性がますます高まっていくものと思われる。

こうしたなかで、事業の継続・存続の根幹にかかわる事業承継支援は、非日常的な側面はあるものの、中小企業経営者の高齢化の進展などを背景に、その重要性は一段と高まっており、事業承継支援を掲げる信用金庫の動きも全国各地へ広がっている。事業承継にかかる大規模なアンケート調査など、実態把握も相当程度進んでいる状況ではあるが、“信頼の置ける身近な支援者”として、今後は状況を把握している強みを最大限に活かすべく、引き続き一歩踏み込んだ声かけなど、より具体的な対応が求められていくことになりそうだ。

とりわけ、「社外への引継ぎ」という局面の根底には、経営者自身の“戸惑い”のような心理状態が完全に払拭しきれているとはいえないケースがあるのも実態のようだ。長年にわたって全身全霊を傾けてきた会社の事業は、経営者としての人生そのものでもあり、これを社外の第三者へ譲り渡すことに対して、ある種の寂しさのようなものが頭の片隅をよぎることは、ある面で仕方のないことでもあろう。こうしたなかで、“信頼の置ける身近な支援者”たる信用金庫は、このような経営者の心理状態にも寄り添いながら、事業の継続・存続によってもたらされるであろうハッピーリタイアメントにも思いを馳せるなど、あくまでポジティブなスタンスを軸に対応を進めていくことがますます重要になっていくものと思われる。後継者不在という難題を乗り越え、事業の継続・存続に資する伴走者としての役割が信用金庫にますます期待されよう。

〈参考文献〉

・石川和男（専修大学商学部教授）『事業承継政策の展開と後継者教育の方向性－中小企業・小規模事業者に対する「磨き上げ」を中心として－』（2018年7月）

・石川和男（専修大学商学部教授）『小規模事業者における事業承継をめぐる課題と取り組み』（2019年7月）

・久保山潤（経済産業省　中小企業庁　事業環境部　財務課）『中小企業における事業承継の現状について』（2019年9月）

・佐藤憲（法政大学大学院）『事業承継をめぐる戦後中小企業政策史－1980年代以降の変化に焦点を当てて－』（2018年3月）

・杉浦慶一（㈱日本バイアウト研究所　代表取締役）『中堅・中小企業の事業再生・事業承継における経営人材の外部招聘～バイアウトのケースを中心として～』（2016年10月）

・鈴木直志（千葉商科大学　経済研究所中小企業・支援機構長　商経学部准教授）『大廃業時代の中小企業の事業承継支援について』（2018年9月）

・相馬雄幸（青森県商工労働部長）『青森県における事業承継支援～青森県事業承継ネットワークによる「オール青森」でのサポート～』（2020年10月）

・中小企業基盤整備機構『後継者人材バンク事例集』

・中小企業庁『事業承継ガイドライン』（2016年12月版）

・中小企業庁『中小企業白書』『小規模企業白書』（各年版）

・中小企業庁　財務課『中小M＆Aガイドライン』について　（2020年3月31日）

・㈱帝国データバンク「後継者不在率」低下傾向　2019年は65.2％、2年連続低下～全年代で不在率低下、「60代」は初めて5割を下回る～（2019年11月15日）

・週刊東洋経済『トクする事業承継　M＆A　後継者選び、待ったなし！』（2020年9月12日号）

・七尾街づくりセンター㈱『七尾経済白書Ver.2.0～データをグラフにしたら七尾の未来が見えてきた～』（2019年11月）

・日経トップリーダー『外部招聘社長ってアリ？職歴で選ぶと失敗する』（2014年9月）

・日経MOOK『まるわかり M＆A』（2020年2月、日本経済新聞出版社）

・日本政策金融公庫　総合研究所『親族外承継に取り組む中小企業の現状と課題～中規模企業の事例から～』（2018年6月）

・プッシュ型事業承継支援高度化事業全国事務局『事業承継事例集　私の事業承継　全国版』

・みずほ情報総研株式会社　『平成30年度中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査に係る委託事業』（2019年3月）

信金中金だより

日本中小企業学会第40回全国大会 国際交流セッション講演抄録

一橋大学 大学院経済学研究科教授
岡室　博之
（日本中小企業学会常任理事）

はじめに：日本中小企業学会第40回全国大会について

日本中小企業学会の第40回全国大会は、40周年記念大会として、2020年10月10日（土）・11日（日）の2日間にわたって開催された。長山宗広理事（駒澤大学）に全国大会準備委員長をお引き受けいただき、堀潔副会長（桜美林大学）を大会プログラム委員長として、本大会の準備が進められた。筆者も国際交流セッションの担当者として、途中から全国大会準備委員会に参加した。

新型コロナウイルス感染症流行の下、全国大会は理事会・会員総会と懇親会を含めて全面的にオンライン方式で開催された。全国大会の専用ウェブサイトには40周年記念事業「メモリアル企画展」の特設ページも作成され、歴代役員の紹介、歴代会長からのメッセージ、過去の全国大会・国際交流セッション、学会論集、若手研究奨励賞受賞者、学会設立から現在までの「思い出の写真」等が掲載された。

今大会は統一論題（40周年記念報告）のテーマとして「中小企業研究の継承と発展－日本中小企業学会40年間の軌跡」を掲げ、本学会の創成期から活躍してこられた渡辺幸男、港徹雄、足立文彦、黒瀬直宏、太田進一、二場邦彦、三井逸友の各氏による記念報告が行われた。このうち三井氏の報告は、大会初日の国際交流セッションの中で実施された。

1. 国際交流セッションの概要

第40回大会の国際交流セッションは「中小企業研究と中小企業政策の展開－日本と世界の視点から」を共通演題に掲げ、信金中央金庫 地域・中小企業研究所の協賛を得て、大会初日10月10日（土）の午後に開催された。筆者がセッションの座長を担当した。最初に協賛者である信金中央金庫 地域・中小企業研究所の松崎英一所長からご挨拶をいただき、続いて経済産業省中小企業庁調査室長の関口訓央（くにおう）氏による特別講演、横浜国立大学名誉教授の三井逸友氏による40周年記念報告、早稲田大学教授のアレックス・コード（Alex

Coad）氏による国際交流報告（英語）が行われた。関口氏は大会当日のご出席が叶わず、事前に収録した講演の録画を配信することとなった。また、コード氏の報告の後、河合憲史氏（上智大学）による討論が行われた。なお、国際交流セッションの開始に先立ち、池田潔会長代行（大阪商業大学）から、第14期佐竹隆幸会長の逝去について説明があり、佐竹会長のために黙祷が行われた。

関口訓央氏は経済産業省中小企業庁の調査室長として中小企業白書の企画と執筆を担当する他、本省の地域経済産業調査室長を兼任し、独立行政法人経済産業研究所のコンサルティング・フェローを務め、中小企業政策の展開とその評価分析の知見を備える。三井逸友氏は日本中小企業学会の第10期会長（2007-10年）を務め、会員の国際学会での研究発表への助成制度を創設するなど学会の国際交流の発展に尽力した。英国やEU（欧州連合）の中小企業政策に詳しく、日本の中小企業政策の立案、特に中小企業憲章の制定に貢献した。アレックス・コード氏は英国サセックス大学SPRU（科学政策研究ユニット）等を経て2020年4月に早稲田大学ビジネススクール教授に就任した。主な研究分野はイノベーションとアントレプレナーシップである。若手であるが国際学術誌に80本以上の研究論文を発表し、合計引用件数が8800件に及ぶ第一級の研究者であり、Research PolicyやSmall Business Economicsといった著名な専門学術誌の編集委員を務め、EU委員会・世界銀行・経済協力開発機構（OECD）等の国際機関への助言も行っている。討論者の河合憲史氏は国際経営・競争戦略と起業活動の研究を専門とする気鋭の経営学者で、サセックス大学ビジネススクールを経て2019年9月から上智大学准教授である。

2. 特別講演　関口訓央氏（中小企業庁調査室長）「中小企業白書の分析から振り返る中小企業政策の展開」（録画配信）

関口氏の特別講演の前半は中小企業白書の1960年代末以降のテーマ（副題）の変遷を展望し、後半は今後の中小企業政策の方向性を議論するものである。白書の副題は各年次における日本の中小企業についての主要な課題と取り組みを示すものであり、それを一覧するだけで、中小企業が当時直面していた主な課題を知ることができる。2015年度以降はさらに小規模企業白書も発行されているので、その副題から中小企業の中でも小規模企業に固有の特徴や課題とその変化を見ることができる。白書のテーマはそれぞれの年次の経済状況や政策課題に応じて毎年変わるが、それでいて本質的にはいつの時代にもあまり変わらない。つまり、中小企業の課題や政策対応の本質は一貫しており、時代に応じて新しいものが加わるということが、本報告の前半のメッセージである。

報告の後半では、今日の中小企業・小規模事業者を取り巻く課題が提示され、今後の中小企業政策の考え方として、中小企業全体の生産性向上に向けた政策の再整理が提言され

た。すなわち、「持続的成長」を実現するための「価値創造経営」戦略（地域資源型企業）と「地域課題解決」戦略（地域コミュニティ型企業）の支援、「事業規模拡大」（企業間連携を含む）による成長のためのグローバル型企業とサプライチェーン型企業の支援である。この他に、2つの成長戦略に共通する政策として、大企業と中小企業の共存共栄、中小企業のデジタル化、事業継続力、事業承継・再生の促進が掲げられた。重点課題である創業支援は、持続的成長の支援政策に含まれている。

関口氏の講演の最後に、このような政策目的の実現のために専門的な研究者との連携・協力が不可欠であり、日本中小企業学会の会員をはじめとする中小企業研究者との意見交換や情報共有、共同研究が望まれることが述べられた。

3. 40周年記念報告　三井逸友氏「世界の中の日本中小企業（研究）の半世紀を考える」

三井氏の報告は、世界の中の日本という視点から戦後の日本の中小企業研究と中小企業政策を振り返り、その到達点と論点・課題を示すものである。2000年のEU「欧州小企業憲章」や2010年のOECD「ボローニャ中小企業政策憲章」、2017年の国連「中小マイクロ企業の日」（6月27日）制定に見られるように、近年、さまざまな世界的課題の解決のために中小企業への期待が高まっている。しかし、1960年代までは、日本と米国を例外として、中小企業への積極的な関心と政策はほとんど見られなかった。戦後の日本で、二重構造論を背景とする中小企業基本法と中小企業近代化促進法の下で中小企業政策が展開されたのは多くの人の知るところであるが、中小企業研究・政策が世界的に勃興・展開するのは1980年代以降である。

その後、21世紀に入ると、中小企業政策の普遍化と理念の共有が世界的に進むとともに、研究関心の分化と研究方法・政策論の精緻化と拡散も進んだ。例を挙げれば、地域研究の深化、企業のライフサイクルの視点、イノベーションや社会システムへの関心、社会的企業への注目である。また、中小企業・起業家研究の国際学術誌が評価を確立し、国際的な研究交流のプラットフォームが形成されるなど、中小企業研究と政策論の国際化も進展した。政策面では、上述の通りEUの「欧州小企業憲章」等の国際展開が見られ、それは日本での「中小企業憲章」閣議決定（2010年）に繋がる流れである。

しかし、中小企業研究・政策の世界的な拡がりの中で、いくつかの懸念も指摘された。ひとつは、中小企業の役割に期待する議論の一方で「格差論」に基づく「中小企業淘汰推進論」が力を得ていることである。また、「グローバル・スタンダード」（と思われるもの）を追いかけ、それに合わせる傾向が強まっていることである。中小企業は異質多元的、多様であるので、その研究においても政策対応においても多様性が重視されるべきである。世界的な研究の流れに積極的に関わる

ことは重要であり、研究の発信と交流を通じて政策や企業戦略の立案・評価に貢献することが求められるが、過去に学び、しっかりとした背景理論を考え、中小企業についての問題意識を常に保つことが、今後の中小企業研究にとって必要である。世界的視野と歴史的展望に富む三井氏の報告は、このようなメッセージで締めくくられた。

4. 国際交流報告　アレックス・コード（Alex Coad)氏 “The relationship between academic research and policy-making on innovation and entrepreneurship: some insights from international organizations” と討論(河合憲史氏)

コード氏は上述の通り、高い研究業績を誇る一流の研究者であるとともに、国際機関への助言等、政策関与の経験も豊富である。その点から、この報告では特に1）中小企業に対する政策的な認知・評価のバイアス（過剰な期待)、2）大企業と中小企業の生産性ギャップ、3）政策立案における学術研究及び研究者の役割が論じられた。

1）については、どの国でも革新的な高成長企業やハイテク・スタートアップはごく一部に過ぎないのに、そこに過剰な期待が寄せられる現実が指摘された。特にスタートアップや若い企業はさまざまな課題に直面しているが、これらの企業の貢献は概ね過大に評価されている。2）については、日本の中小企業の労働生産性が大企業に対してかなり低く、生産性格差が拡大しつつあること、日本におけるそのような生産性ギャップはOECD加盟国の中でもかなり大きいということが、統計データによって示された。また、起業が少なく、起業活動の低迷が続いていることが重要な問題として指摘された。3）については政策担当者のニーズと研究者の考え方のギャップが例示され、どのようにすれば研究者の知見が政策担当者に届くのかが論じられた。国際的に通用する研究業績を挙げるだけでなく、研究成果と知見を政策担当者に分かりやすく、政策立案のプロセスを考慮して、実行しやすい形で伝えるアウトリーチ活動が重要である。最後に自らの経験をも踏まえて、イノベーションとアントレプレナーシップの分野における専門的研究と政策の橋渡しの例がいくつか挙げられた。

国際交流セッションの3つの報告のうち関口氏と三井氏の報告は基調講演として質疑を割愛したが、コード氏による国際交流報告には、討論者としてコード氏と縁の深い河合憲史氏（上智大学）を招聘した。コード氏の報告が通訳・翻訳なしの英語報告であることから、河合氏には事前にコード氏と十分に調整・相談の上、まず報告内容を日本語で簡潔にまとめていただいた。また、論点2）に関する補足説明としてICT（情報通信技術）の活用が中小企業の競争力を高めるために有効であることが論じられた。さらに、論点3）の政策担当者との関係強化については、日本の中小企業研究者が国際的な競争を意識して若手研究者の育成・指導を行うべきこと、研究者の学際的な共同研究が重要であること、エビデンス（実証的証拠）に基づく政策提言

をきちんと行うこと、そしてさらに、国内のみならず国外への情報発信を強化すべきことが指摘された。いずれも、筆者が強く賛同できる、重要なポイントである。

最後に河合氏からコード氏に対して、①Brexit（英国のEUからの離脱）とCovid-19（新型コロナウイルス感染症）は英国の中小企業にどのような影響を及ぼしているか、政策立案者と研究者の間でどのような議論が行われているのか、②EUや英国の中小企業政策にあって、日本の中小企業政策にないものは何か、③研究者がグローバル化の中で中小企業の活性化に貢献し、これまで以上の政策的インパクトを与えるためにすべきことは何か、という3つの質問が提示され、議論された。

5. 全体のまとめ

以上の通り、関口訓央氏は日本の中小企業政策の展開と今後の方向性、三井逸友氏は世界と日本の中小企業研究と中小企業政策、アレックス・コード氏は中小企業政策の問題点と中小企業の課題を踏まえて研究者と政策実務家の関係の強化について論じた。いずれも、国際交流セッションのテーマに即した、意義深い報告であった。

今年度の国際交流セッションには、統一論題セッションと同様に100人を超える会員が参加し、報告を視聴された。初めてのオンライン開催であったが、オンライン会場のホストを務められた堀潔副会長のサポートもあり、セッションの準備と運営を問題なく進めることができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、海外からの招聘予定者を東京都内在勤の外国人研究者に切り替え、開催方式を完全オンラインに変更することになり、また特別講演の招聘者を大会直前に変更せざるを得ない事態も生じたが、コード氏や関口氏にご報告を速やかにご快諾いただけたことは何よりも幸いであった。

経済産業省中小企業庁を中心とする日本の中小企業政策には長い歴史があり、40年間に及ぶ本学会の中小企業研究の中でも、政策の研究は重要な意味を持ち続けてきた。しかし、中小企業に関する学術研究と政策の間には、これまでもかなり大きな隔たりがあり、それは最近になっても埋まっているとは言えない。研究と政策の効果的な連携が容易でないのは日本に限らず、コード氏も指摘するように、海外の主要国・地域でも同様の問題が見られる。しかし、地域の中小企業やスタートアップ企業に対するさまざまな政策を実証的（定量的）に研究している筆者からみて、研究と政策の関係、特に中小企業に関する研究と政策の関係は、日本において特に弱いと考えざるを得ない。

これについては、本セッションに登壇された関口氏、三井氏、コード氏のように、政策と研究の両側に、両者の橋渡しのできる人材、つまり研究成果を理解・活用できる政策担当者と、質の高い政策研究と成果の発信ができる研究者の両方が必要である。また、両者の橋渡しに特化した専門人材の育成も重要である。我々中小企業研究者には、何よりもまず、世界的な視野から国際的に通用する優

れた研究成果を積極的に発信し、それを政策担当者に的確に伝達・説明することが要請される。以上が筆者の考えであるが、日本の、さらには世界の中小企業研究と中小企業政策の一層の発展のために、40周年を迎えた本学会（および会員）が十分に貢献できているか、今後何を為すべきかを、いろいろ考えさせられたセッションであった。

謝辞

信金中央金庫 地域・中小企業研究所による継続的な協賛を受け、日本中小企業学会第40回全国大会においても国際交流セッションを盛況のうちに開催することができた。国際交流セッションの座長として、松崎英一所長はじめ関係各位に改めて厚くお礼申し上げたい。報告者の関口訓央氏・三井逸友氏・アレックス・コード氏、討論者の河合憲史氏、全国大会準備委員長の長山宗広理事、プログラム委員長の堀潔副会長をはじめ全国大会プログラム委員各位、日本中小企業学会東部部会役員各位、全国大会準備委員各位にも感謝の意を表し、またこの国際交流セッションを視聴することなく2020年9月に急逝された日本中小企業学会第14期会長・佐竹隆幸氏に深い哀悼の意を表して、この抄録の締めくくりとしたい。

信用金庫向けeラーニングシステム
Sels
Shinkin e-Learning System
のご案内
信金中央金庫
務研修プログ
の役職員の方
きるeラーニン
充実した教材
信用金庫の実務に沿った教材が常時受講可能。教材は順次追加
多様な受講手段
動画視聴のほか、音声のみやテキストの閲覧など様々な受講ニーズに対応
Jリート（不動産投資信託）の仕組み
〈Jリートの仕組み〉
いつでも、どこでも手軽に
スマートフォンやパソコンで24時間、365日いつでも受講可能
預かり資産
信託業務
地域創生
セミナー

地域・中小企業研究所では、しんきん実
ラムの新たな提供手段として、信用金庫
が、インターネット経由で教材を受講で
ングシステムを開発いたしました。

受講者の声

ユーザーの評価が分かる「いいね」機能
などを備え、人気講座や感想などを表示

最新レポートの掲載

地域・中小企業研究所等から発刊
される各種最新レポートを掲載

利用料はゼロ

利用料・受講料ともに無料

※当システムは、信用金庫以外への提供は行っておりません。
●当システムに関する問い合わせ先：地域・中小企業研究所　しんきん実務研修グループ
TEL：03-5202-7671

地域・中小企業関連経済金融日誌（2020年12月）

1日	○	九州財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（宮崎県）について要請	
3日	●	内閣府、「地域経済動向（令和2年12月）」を公表	資料1
4日	●	金融庁、「地域銀行の令和2年9月期決算の概要」を公表	資料2
	●	金融庁、「主要行等の令和2年9月期決算の概要」を公表	資料3
7日	○	近畿財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（奈良県・和歌山県）について要請	
	○	中国財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（広島県）について要請	
8日	○	金融庁、「『国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策』を踏まえた事業者支援の徹底等について（麻生金融担当大臣談話）」を公表（本大臣談話を踏まえた要請文を別途発出）	
	○	経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（9月調査）の調査結果を公表	
	○	中小企業庁、政府系・民間金融機関による新型コロナウイルス感染症に係る実質無利子・無担保融資の要件を緩和（現行の「直近1ヶ月」の売上高の対前年同月比に加え、「直近6ヶ月平均」の売上高の対前年同期での比較も可能に。）	
10日	○	九州財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（大分県）について要請	
11日	●	経済産業省、第162回中小企業景況調査（2020年10-12月期）の結果を公表	資料4
	○	中国財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（岡山県）について要請	
14日	●	日本銀行、第187回全国企業短期経済観測調査（短観、－2020年12月－）を公表	資料5
	○	近畿財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（滋賀県）について要請	
16日	○	四国財務局、高病原性鳥インフルエンザ擬似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（高知県）について要請	
	○	経済産業省、年末の中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について要請	
17日	○	金融庁、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応について要請	
	○	金融庁、イベントの中止等の影響を踏まえた資金繰り支援について周知	
	○	関東財務局および日本銀行、令和2年12月16日からの大雪による災害に対する金融上の措置（新潟県）について要請	
	○	経済産業省、令和2年12月16日からの大雪による災害に関して、新潟県の1市1町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を実施（特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等）	
18日	○	内閣総理大臣および財務兼金融担当、厚生労働、農林水産、経済産業の各大臣、年末年始に向けた感染拡大防止措置を踏まえた事業者等の資金繰り支援等について要請	

○ 日本銀行、「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム」を半年間延長（2021年9月末まで）し、運用面の見直しを実施（①CP・社債買入れについて両者の追加買入枠を合算（合計15兆円）、②新型コロナ対応金融支援特別オペの対象となる適格融資のうち、民間金融機関のプロパー融資に係る１金融機関当たりの上限（1,000億円）を撤廃）

21日 ● 金融庁、「令和3年度税制改正について－税制改正大綱における金融庁関係の主要項目－」を公表 資料6

● 国土交通省、住宅ローン減税および住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長等が盛り込まれた「令和3年度税制改正の大綱」の閣議決定を公表 資料7

○ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局および内閣府地方創生推進事務局、第2期（2020～24年度）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の閣議決定を公表

22日 ● 金融庁、「銀行制度等ワーキング・グループ報告－経済を力強く支える金融機能の確立に向けて－」を公表 資料8

○ 金融庁、(株) みんなの銀行（(株) ふくおかFGの100％子会社）に対し、銀行業の免許を付与

23日 ○ 金融庁、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」および「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正の12月23日付公布・施行（一部を除く）を公表（「規制改革実施計画」（2020年7月17日閣議決定）を踏まえ、国民や事業者等に対して押印を求めている手続の押印の廃止のため、金融庁が所管する関係内閣府令および監督指針等について所要の規定を整備。また、当庁へ提出する一定の書類について役員等の氏名を記載する際に旧氏（きゅううじ）の使用を可能とするため、内閣府令等および監督指針等につき、所要の改正を実施）

○ 国土交通省、「『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ 市街地整備2.0 新しいまちづくりの取り組み方」事例集を公表

24日 ○ 金融庁、「金融機関における個人情報保護に関するQ&A」について、金融機関等の押印を不要とする改正を実施（12月24日から適用）（「規制改革実施計画」（2020年7月17日閣議決定）を踏まえたもの）

○ 金融庁、(株)第四銀行と（株)北越銀行に対し、両行の合併を認可（合併日：2021年1月1日）

○ 金融庁、「金融庁の1年（2019事務年度版）」を公表

○ 金融庁、最終化されたバーゼルIIIの国内実施に関する規制方針案を公表（本邦では2023年3月期から実施予定）

25日 ● 金融庁、「事業者を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会　論点整理」を公表 資料9

● 金融庁、「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」の論点整理を公表 資料10

○ 金融庁、「NISA・ジュニアNISA口座の利用状況調査（2020年9月末時点）」を公表

○ 金融庁、「銀行口座と決済サービスの連携に係る認証方法及び決済サービスを通じた不正出金に係る調査」の調査結果を公表

● 日本銀行、「『地域金融強化のための特別当座預金制度基本要領』の制定等について」および「『地域金融強化のための特別当座預金制度』のポイント（2020年12月25日更新版）」を公表 資料11

28日 ○ 東北財務局、CSF(注)の患畜の確認を踏まえた金融上の対応（山形県）について要請　(注) 豚熱のこと。

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料 1）

内閣府、「地域経済動向（令和 2 年 12 月）」を公表（12 月 3 日）

今回調査（2020 年 12 月）では、前回調査（2020 年 9 月）から、景況判断を沖縄において上方修正した。残る 11 地域（北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州）においては判断を横ばいとした。

分野別にみると、前回調査（2020 年 9 月）と比較して、鉱工業生産については、判断を北海道において下方修正し、四国において横ばいとしたものの、残る 10 地域において上方修正した。個人消費については、全 12 地域において判断を横ばいとした。雇用情勢については、全 12 地域において判断を上方修正した。

（https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2020/1203chiiki/menu.html 参照）

（資料 2）

金融庁、「地域銀行の令和 2 年 9 月期決算の概要」を公表（12 月 4 日）

1. 損益の状況（銀行単体ベース）

中間純利益は、4,130 億円を計上した。経費が減少したものの、債券等関係損益、資金利益および役務取引等利益の減少や、与信関係費用の増加などにより、前年同期比 11.5% 減少した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額は 5.0 兆円（前期比 0.2 兆円増）、不良債権比率は 1.73%（同 0.03 ポイント上昇）となった。

3. 自己資本比率の状況（銀行単体ベース）

(1) 国際統一基準行（11 行）の総自己資本比率は 13.85%（前期比 0.57 ポイント上昇）、普通株式等 Tier1 比率は 13.27%（同 0.54 ポイント上昇）となった。

(2) 国内基準行（92 行）の自己資本比率は 9.70%（前期比 0.18 ポイント上昇）となった。

（https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20201204-2/20201204-2.html 参照）

（資料 3）

金融庁、「主要行等の令和 2 年 9 月期決算の概要」を公表（12 月 4 日）

1. 損益の状況（グループ連結ベース）

親会社株主に帰属する当期純利益は、10,514 億円を計上した。資金利益が増加したものの、株式等関係損益、債券等関係損益および役務取引等利益が減少し、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い与信関係費用が増加したことなどから、前年同期比 32.5% 減少した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額は 2.3 兆円（前期比 0.2 兆円増）、不良債権比率は 0.67%（同 0.08 ポイント上昇）となった。

3. 自己資本比率の状況（グループ連結ベース）

(1) 国際統一基準行（4 グループ）の総自己資本比率は 17.43%（前期比 0.43 ポイント上昇）、普通株式等 Tier1 比率は 13.12%（同 0.35 ポイント上昇）となった。

(2) 国内基準行（3 グループ）の自己資本比率は 11.27%（前期比 0.23 ポイント上昇）となった。

（https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20201204-1/20201204-1.html 参照）

（資料 4）

経済産業省、第 162 回中小企業景況調査（2020 年 10-12 月期）の結果を公表（12 月 11 日）

2020 年 10-12 月期の全産業の業況判断 D.I. は、前期（2020 年 7-9 月期）比で 8.0 ポイント増加の△ 26.1 となり、2 期連続で上昇した。産業別にみると製造業 D.I. は、同 11.6 ポイント増加の△ 29.2 となった。非製造業 D.I. は、同 6.7 ポイント増加の△ 25.4 となっている。

（https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201211005/20201211005.html 参照）

（資料 5）

日本銀行、第 187 回　全国企業短期経済観測調査（短観、ー 2020 年 12 月ー）を公表（12 月 14 日）

今回の中小企業の業況判断 D.I. は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比 17 ポイント改善のマイナス 27 となった。改善幅が大きかった業種は「自動車」（49 ポイント改善のマイナス 5）、「鉄鋼」（35 ポイント改善のマイナス 33）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比 10 ポイント改善のマイナス 12 となった。改善幅が大きかった業種は「宿泊・飲食サービス」（33 ポイント改善のマイナス 41）、「対個人サービス」（14 ポイント改善のマイナス 43）など。

（https://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan12a.htm/ 参照）

（資料 6）

金融庁、「令和 3 年度税制改正についてー税制改正大綱における金融庁関係の主要項目ー」を公表（12 月 21 日）

主要項目は以下のとおり。

●国際金融ハブ取引に係る税制措置

●金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）
●新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書に係る印紙税の非課税措置の延長
●税制上の手続のデジタル化の推進（NISA・クロスボーダー取引関連等）
●生命保険料控除制度の拡充
（https://www.fsa.go.jp/news/r2/sonota/20201221.html 参照）

（資料 7）
国土交通省、住宅ローン減税および住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の延長等が盛り込まれた「令和 3 年度税制改正の大綱」の閣議決定を公表（12 月 21 日）

今回の関連措置の概要は以下のとおり。

(1) 住宅ローン減税
●現行の控除期間 13 年の措置について、契約期限（注文住宅は 2020 年 10 月～ 2021 年 9 月、分譲住宅等は 2020 年 12 月～ 2021 年 11 月）と入居期限（2021 年 1 月～ 2022 年 12 月）を満たす者に適用
●上記の控除期間 13 年の措置の延長分については、床面積要件を 40㎡以上に緩和
（備考）40㎡以上 50㎡未満については、合計所得金額 1,000 万円以下の者に適用

(2) 住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置
● 2021 年 4 月～ 2021 年 12 月の住宅取得等に係る契約について、2020 年度と同額の非課税限度額（最大 1,500 万円）を措置
●床面積要件を 40㎡以上に緩和
（備考）40㎡以上50㎡未満については、合計所得金額1,000万円以下の者に適用
（https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000164.html 参照）

（資料 8）
金融庁、「銀行制度等ワーキング・グループ報告－経済を力強く支える金融機能の確立に向けて－」を公表（12 月 22 日）

本報告書の第 1 章で、協同組織金融機関の業務範囲規制等について以下のような具体的な見直しが考えられるとしている。

	信用金庫・信用協同組合	
	連合会	単位組織
高度化等会社（子会社）の業務への「地方創生など持続可能な社会の構築に資する業務」の追加	●	ー（備考）
通常認可による「一定の高度化等業務」を営む会社（子会社）の保有	●	●
付随業務への「経営資源を活用したデジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築に資する業務」の追加	●	●

	信用金庫・信用協同組合	
	連合会	単位組織
出資規制の緩和 ○投資専門会社（子会社）の業務範囲の拡大、○出資範囲の拡充	●	●
外国金融会社等の機動的な買収を可能とする措置	●（信用金庫連合会に限る。）	―（備考）
従属業務会社（子会社）に係る規制の柔軟化 ○収入依存度に係る法令上の数値基準の撤廃	●	●

（備考）信用金庫・信用協同組合の単位組織については、その特性などに鑑み、現行制度上、高度化等会社（現行）や外国会社の保有は認められていない。

（https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20201222.html 参照）

（資料 9）

金融庁、「事業者を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会　論点整理」を公表（12 月 25 日）

本論点整理の目次は以下のとおり。

目次

1. 議論の背景
2. 事業者を支える融資・再生実務
   (1) 事業の価値創造を支える融資・再生実務
   (2) これまでの実務の発展と現在の課題
   (3) 新たな担保権の導入による実務改善の可能性
   (4) 新たな担保権の活用による融資・再生実務の改善イメージ
      イ）様々なライフサイクルで想定される活用と改善のイメージ
      ロ）資金使途の観点から見た活用と改善のイメージ
3. 制度設計にあたり考慮されるべき論点
   (1) 新たな担保権の適切な活用
   (2) 事業継続に不可欠な利害関係者等との優先関係
   (3) 新たな担保権の実行手続
4. 今後の議論に向けて

（別紙）議論を深めるための一つの制度イメージ：事業成長担保権（仮称）

（https://www.fsa.go.jp/singi/arikataken/rontenseiri.pdf 参照）

（資料 10）

金融庁、「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」の論点整理を公表（12 月 25 日）

金融庁は、「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」における検討を踏まえた「書面・押印・対面手続の見直しに向けた論点整理」を公表した。その「概要」によると、預金取扱金融機関（銀行業界を中心に記載）についての概要（事例紹介については

省略）は以下のとおり。

（全体方針）
「あらゆる取引の電子化」を目指す姿とし、今後も各銀行および全銀協として取組みを進める。
（個別論点）
○融資契約
個人向けの少額融資を除き、電子化は一部の銀行にとどまる。電子署名に係るQ&Aの公表により法的な解釈が明確化されたところ、今後、先行事例の共有により電子化を進めていく。なお、抵当権設定に関しては司法書士業界におけるオンライン化の取組みが必要。
○口座開設
個人口座に比べ、法人口座開設手続きの電子化は一部の金融機関にとどまる。今後、オンラインでの本人確認手段の採用により、マネロン対策等の観点も踏まえつつ、電子化を進めていく。
○インターネットバンキング（IB）
個人・法人ともに大部分の金融機関がサービスを提供しているが、特に法人について利用促進が課題。金融機関における使い勝手や料金等の改善に加え、顧客企業に対するデジタル化支援を行う。
○手形・小切手や税・公金の収納業務についても関係者と連携しつつ、電子化・効率化を進めていく。

（https://www.fsa.go.jp/singi/shomen_oin/shiryou/20201225.html 参照）

（資料 11）

日本銀行、「『地域金融強化のための特別当座預金制度基本要領』の制定等について」および「『地域金融強化のための特別当座預金制度』のポイント（2020 年 12 月 25 日更新版）」を公表（12 月 25 日）

今回、「『地域金融強化のための特別当座預金制度基本要領』の制定等について」の別紙 2「系統中央機関の会員である金融機関による地域金融強化のための特別当座預金制度の利用に関する特則」が制定された。それに関して本ポイント（2020 年 12 月 25 日更新版）に以下の記述がある。

「(1) 対象先」には、「日本銀行の取引先ではない協同組織金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫、農・漁協等）は、それぞれの系統中央機関経由で本制度を利用することを可能とする（以下『系統スキーム』）。」とある。

さらに、「(4) 系統スキームのポイント」に以下の記述がある。

●特別付利の要件および期間は、本則と同様とする。
●特別付利は、各系統中央機関に対し行う。系統中央機関は、その全額について、要件充足が確認された会員金融機関に対し支払う。
－系統中央機関に対する特別付利の対象金額は、各系統中央機関の日銀当座預金に対し、

下記の比率を乗じた金額とする。

$$\frac{\text{要件充足が確認された会員金融機関からの系統預かり金の合計金額}}{\text{すべての会員金融機関からの系統預かり金の合計金額}}$$

●会員金融機関のモニタリングは、系統中央機関が実施する。

本ポイント（2020 年 12 月 25 日更新版）には、他にも以下のような記述がある。

「②経営統合等により経営基盤の強化を図ること」では、条件である「経営統合等」（合併、経営統合および連結子会社化）の 2020 年 11 月 10 日から 2023 年 3 月末までの機関決定について、機関決定は原則、株主総会（信用金庫等は総会）決議とされた。

また、本制度の実施予定について、必要な認可の取得を条件に、2021 年 3 月初を目途とするとされた。

（https://www.boj.or.jp/announcements/release_2020/rel201225g.pdf 参照）

（https://www.boj.or.jp/announcements/release_2020/rel201225f.pdf 参照）

信金中金だより

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（12月）

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ　イ　ト　ル	執筆者
20.12.1	内外経済・金融動向	2020-6	海外経済に揺さぶられる新興国－付加価値ベースでみた輸出から分かる新興国経済への影響－	鹿庭雄介
20.12.3	内外金利・為替見通し	2020-9	日銀は当分の間、超緩和的な金融政策を維持する見通し	奥津智彦 鹿庭雄介
20.12.7	金融調査情報	2020-28	最近の不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出金の動向	間下　聡
20.12.8	金融調査情報	2020-29	大和信用金庫の地域活性化への取組み	刀禰和之
20.12.18	内外経済・金融動向	2020-7	コロナ禍の雇用情勢と労働市場の課題－過剰雇用は解消へ向かうも、雇用のミスマッチ解消が必要－	峯岸直輝
20.12.28	産業企業情報	2020-9	中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか③－事業の「磨き上げ」が大きなカギを握るM&Aなどの「社外への引継ぎ」－	茂住沙代 鉢嶺　実

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ　イ　ト　ル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
20.12.8	講座	地域金融機関の課題　地域密着金融への取組み	静岡大学寄付講座	静岡大学、静岡県信用金庫協会	鉢嶺　実
20.12.9～10	講演	今後の経済見通し	法人担当者向け研修	埼玉縣信用金庫	奥津智彦
20.12.10	講演	米国大統領選後の景気見通し	群馬県信用金庫理事長会	群馬県信用金庫協会	角田　匠
20.12.16	講演	コロナ禍の経済情勢と今後の展望	第345回ならちゅうしん経営研究会	奈良中央信用金庫	角田　匠
20.12.22	講演	日本経済の現状と株式・為替相場の見通し	お客様向けセミナー	多摩信用金庫	角田　匠

3. 原稿掲載

発行日	タ　イ　ト　ル	掲載紙	発　行	執筆者
20.12.11	世界経済の下振れリスクが高まるも、日本の輸出は回復基調を維持	J-MONEY Online	㈱エディト	角田　匠

統　計

1. 信用金庫統計

(1) 信用金庫の店舗数、合併等
(2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
(3) 信用金庫の預金者別預金
(4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
(5) 信用金庫の貸出先別貸出金
(6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

(1) 業態別預貯金等
(2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671　Fax 03-3278-7048

(凡　例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 記号・符号表示は次のとおり。
   〔0〕ゼロまたは単位未満の計数　〔－〕該当計数なし　〔△〕減少または負
   〔…〕不詳または算出不能　〔＊〕1,000%以上の増加率　〔p〕速報数字
   〔r〕訂正数字　〔b〕b印までの数字と次期以降の数字は不連続
4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島の4県である。

※ 信金中金 地域･中小企業研究所のホームページ(https://www.scbri.jp/)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店舗数				会員数	常勤役職員数				
	本店(信用金庫数)	支店	出張所	合計		常勤役員	職員			合計
							男子	女子	計	
2016. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
19.11	257	6,774	232	7,263	9,169,029	2,123	64,184	41,924	106,108	108,231
12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 1	256	6,771	231	7,258	9,163,830	2,114	63,369	41,373	104,742	106,856
2	255	6,760	231	7,246	9,159,669	2,113	63,135	41,189	104,324	106,437
3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
4	255	6,756	228	7,239	9,140,936	2,110	63,672	43,292	106,964	109,074
5	255	6,754	229	7,238	9,145,333	2,108	63,512	43,204	106,716	108,824
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
7	255	6,753	228	7,236	9,116,865	2,086	62,916	42,878	105,794	107,880
8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733
11	254	6,720	225	7,199	9,115,169	2,081	62,105	42,336	104,441	106,522

信用金庫の合併等

年月日	異動金庫名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷		宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生		備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来		はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

（単位:億円、%）

年月末	預金計	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	実質預金	前年同月比増減率	譲渡性預金	前年同月比増減率
2016. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1
9	1,455,693	1.2	621,573	5.2	830,310	△ 1.6	3,809	13.4	1,454,669	1.2	1,405	4.2
19.11	1,453,681	1.5	624,555	6.0	825,451	△ 1.6	3,673	10.3	1,452,492	1.5	1,365	△ 4.3
12	1,465,868	1.3	636,093	5.4	826,054	△ 1.5	3,719	9.2	1,464,715	1.4	1,542	11.2
20. 1	1,452,520	1.3	624,551	5.5	824,337	△ 1.6	3,631	8.7	1,451,741	1.3	1,504	0.9
2	1,459,610	1.4	636,323	5.9	819,604	△ 1.7	3,683	5.9	1,458,470	1.4	1,461	20.2
3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
4	1,471,542	1.6	659,492	6.8	808,405	△ 2.2	3,644	3.7	1,470,809	1.7	938	△ 10.5
5	1,485,795	3.4	674,527	11.1	807,693	△ 2.2	3,574	△ 3.0	1,484,784	3.4	984	△ 19.9
6	1,522,349	4.5	708,117	14.1	810,553	△ 2.5	3,677	△ 2.8	1,521,691	4.6	993	△ 24.8
7	1,536,384	6.0	718,025	17.4	814,885	△ 2.1	3,472	△ 5.5	1,535,724	6.0	1,321	△ 5.6
8	1,551,624	6.8	733,026	18.7	815,021	△ 1.9	3,575	△ 6.7	1,550,950	6.8	1,209	△ 15.2
9	1,556,379	6.9	738,395	18.7	814,167	△ 1.9	3,816	0.1	1,555,582	6.9	732	△ 47.8
10	1,562,777	7.5	747,064	19.8	812,033	△ 1.7	3,680	△ 1.8	1,561,819	7.4	953	△ 30.5
11	1,564,445	7.6	749,849	20.0	810,927	△ 1.7	3,668	△ 0.1	1,563,759	7.6	1,024	△ 24.9

（備考） 1．預金計には譲渡性預金を含まない。
2．実質預金は預金計から小切手･手形を差し引いたもの

地区別預金

（単位:億円、%）

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2016. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3
9	74,693	1.0	55,407	0.7	254,842	0.6	269,331	1.7	37,948	0.0	310,171	1.4
19.11	74,870	1.8	55,349	1.3	255,061	1.0	269,312	2.0	37,844	0.3	308,407	1.5
12	75,858	1.5	55,781	1.1	256,724	0.9	272,023	1.9	38,088	0.2	311,456	1.3
20. 1	74,522	1.8	55,088	0.9	255,407	1.2	269,513	1.9	37,729	0.2	308,475	1.1
2	74,600	1.8	55,340	1.0	256,768	1.4	270,970	2.0	37,826	0.2	310,218	1.4
3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
4	76,072	2.4	55,557	0.8	259,308	1.7	273,286	2.1	38,006	0.2	312,979	1.9
5	77,942	5.5	56,070	2.9	261,067	3.2	275,699	3.9	38,178	1.4	316,847	3.8
6	79,634	5.9	57,555	4.4	267,394	4.8	283,311	5.2	38,973	2.3	322,525	4.3
7	79,607	6.7	57,717	5.0	272,791	7.6	285,017	6.3	38,953	2.7	323,798	5.1
8	80,155	7.4	58,409	5.9	275,593	8.4	288,072	7.0	39,497	3.5	326,942	5.9
9	80,152	7.3	58,758	6.0	276,745	8.5	288,554	7.1	39,481	4.0	326,622	5.3
10	80,198	7.8	58,782	6.2	278,648	9.2	289,563	7.4	39,538	4.1	327,179	6.0
11	80,810	7.9	58,634	5.9	278,927	9.3	289,713	7.5	39,497	4.3	326,654	5.9

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2016. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4
9	306,822	1.4	62,049	1.2	28,581	1.1	24,162	1.3	29,591	1.4	1,455,693	1.2
19.11	306,444	1.6	62,089	1.8	28,532	1.4	24,245	2.1	29,441	1.4	1,453,681	1.5
12	308,240	1.2	62,501	1.5	28,784	1.5	24,533	2.1	29,805	1.3	1,465,868	1.3
20. 1	305,674	1.1	61,787	1.2	28,661	1.5	24,231	2.0	29,379	0.9	1,452,520	1.3
2	306,843	1.0	62,256	1.4	28,829	1.9	24,453	2.4	29,457	0.8	1,459,610	1.4
3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
4	307,809	0.8	62,805	2.0	28,973	2.0	24,824	2.9	29,709	1.6	1,471,542	1.6
5	310,377	2.3	62,973	2.8	29,097	2.9	25,132	5.4	30,033	3.4	1,485,795	3.4
6	319,332	3.9	64,735	3.9	29,732	3.9	26,025	7.4	30,809	4.1	1,522,349	4.5
7	324,153	6.0	64,932	4.8	29,912	5.0	26,245	9.1	30,836	4.6	1,536,384	6.0
8	327,107	6.9	65,707	5.5	30,125	5.3	26,503	9.4	31,102	5.0	1,551,624	6.8
9	330,165	7.6	65,670	5.8	30,166	5.5	26,633	10.2	31,028	4.8	1,556,379	6.9
10	331,808	8.2	66,305	6.9	30,339	6.1	26,846	10.7	31,289	5.9	1,562,777	7.5
11	333,201	8.7	66,336	6.8	30,254	6.0	26,822	10.6	31,276	6.2	1,564,445	7.6

（備考） 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

（単位:億円、%）

年月末	預金計	前年同月比増減率	個人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率
2016. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
19.11	1,453,679	1.5	1,121,027	1.1	451,256	6.4	668,864	△ 2.1	897	26.6
12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 1	1,452,519	1.3	1,125,244	1.0	455,943	6.3	668,412	△ 2.2	880	14.3
2	1,459,609	1.4	1,134,040	1.2	465,909	6.4	667,288	△ 2.1	834	10.5
3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
4	1,471,540	1.6	1,135,221	1.0	472,717	6.1	661,647	△ 2.2	847	12.2
5	1,485,793	3.4	1,132,645	1.8	471,650	8.1	660,140	△ 2.2	845	7.7
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
7	1,536,383	6.0	1,153,534	3.1	492,928	11.3	659,691	△ 2.2	905	7.4
8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4
11	1,564,443	7.6	1,160,429	3.5	504,863	11.8	654,600	△ 2.1	956	6.4

年月末	一般法人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	公金預金	前年同月比増減率
2016. 3	227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
19.11	263,835	5.1	156,355	8.6	107,110	0.6	362	△ 6.1	59,091	△ 2.8
12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 1	256,930	3.0	148,325	4.5	108,261	1.2	336	△ 12.0	59,954	1.7
2	261,924	5.0	154,156	8.5	107,423	0.3	338	△ 10.2	53,507	△ 5.8
3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
4	273,676	4.0	166,648	6.9	106,666	△ 0.2	353	1.3	52,048	2.7
5	286,873	12.5	180,236	22.1	106,280	△ 0.5	349	△ 8.2	56,778	△ 2.8
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
7	306,360	20.1	199,396	35.2	106,580	△ 0.6	375	1.8	64,285	0.0
8	312,329	20.7	204,601	35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	64,663	8.2
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2
11	324,080	22.8	214,701	37.3	108,978	1.7	392	8.2	66,745	12.9

年月末	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	金融機関預金	前年同月比増減率	政府関係預り金	譲渡性預金
2016. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	・・・	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	・・・	10,108	△ 5.5	0	901
6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	・・・	10,657	△ 0.4	0	1,405
19.11	15,751	△ 17.2	43,338	3.7	0	・・・	9,721	△ 11.9	0	1,365
12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	・・・	10,077	△ 12.2	0	1,542
20. 1	18,636	△ 2.3	41,315	3.6	0	・・・	10,385	△ 10.5	0	1,504
2	14,980	△ 20.5	38,525	1.4	0	・・・	10,132	△ 15.2	0	1,461
3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	・・・	9,971	△ 1.3	0	747
4	18,393	25.5	33,652	△ 6.5	0	・・・	10,591	2.6	0	938
5	21,470	0.6	35,305	△ 4.8	0	・・・	9,492	△ 13.6	0	984
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	・・・	10,220	△ 1.8	0	993
7	24,044	21.6	40,238	△ 9.5	0	・・・	12,199	17.4	0	1,321
8	24,540	59.4	40,120	△ 9.4	0	・・・	12,378	30.6	0	1,209
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	・・・	12,588	18.1	0	732
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	・・・	11,404	11.0	0	952
11	28,224	79.1	38,517	△ 11.1	0	・・・	13,185	35.6	0	1,024

（備考）　日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計	前年同月比増減率	割引手形	前年同月比増減率	貸付金	前年同月比増減率	手形貸付	前年同月比増減率	証書貸付	前年同月比増減率	当座貸越	前年同月比増減率
2016. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
19.11	718,865	1.2	6,727	3.2	712,137	1.2	37,124	0.2	643,680	1.2	31,332	3.4
12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 1	719,055	0.9	6,194	△ 9.6	712,861	1.0	37,585	△ 0.8	643,309	1.0	31,966	4.1
2	720,874	1.2	6,726	0.5	714,147	1.2	37,404	△ 0.6	644,800	1.2	31,942	3.6
3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
4	728,509	1.9	5,618	△ 23.7	722,891	2.1	35,394	△ 2.7	656,121	2.3	31,376	4.3
5	739,405	3.8	5,988	△ 5.5	733,417	3.9	34,236	△ 2.1	668,408	4.3	30,771	1.9
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
7	761,913	6.7	4,399	△ 29.0	757,514	7.0	32,891	△ 7.9	695,071	8.4	29,551	△ 3.0
8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1
11	775,057	7.8	3,683	△ 45.2	771,373	8.3	31,955	△ 13.9	710,479	10.3	28,938	△ 7.6

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2016. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
19.11	31,256	1.7	24,461	△ 0.1	139,437	0.4	131,964	2.0	17,103	0.2	145,550	0.8
12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 1	31,267	1.7	24,441	△ 0.7	139,218	△ 0.0	132,093	1.5	17,139	0.3	145,622	0.4
2	31,566	2.4	24,477	△ 0.4	139,314	0.1	132,332	1.8	17,186	0.7	145,924	0.7
3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
4	31,512	1.7	24,442	△ 0.2	142,006	1.6	133,612	2.1	17,040	0.1	147,527	1.4
5	32,160	4.6	24,914	2.0	143,235	3.3	135,621	3.8	17,165	0.5	149,966	3.7
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
7	33,475	8.1	25,452	4.1	148,835	7.4	139,774	6.6	17,439	2.1	154,193	6.5
8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3
11	33,985	8.7	25,812	5.5	153,314	9.9	141,442	7.1	17,572	2.7	155,748	7.0

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2016. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
19.11	155,307	1.7	32,351	1.1	11,019	3.3	12,838	2.4	16,128	1.5	718,865	1.2
12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 1	155,340	1.5	32,424	0.8	11,039	3.5	12,861	1.8	16,144	0.8	719,055	0.9
2	155,955	2.0	32,537	1.3	11,080	3.8	12,889	2.1	16,139	1.0	720,874	1.2
3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
4	158,054	2.7	32,433	1.4	11,085	2.6	13,047	3.2	16,254	1.6	728,509	1.9
5	160,783	4.9	32,961	3.1	11,316	4.3	13,324	5.4	16,434	3.1	739,405	3.8
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
7	165,399	7.4	33,827	5.2	11,525	6.6	13,761	8.5	16,675	4.3	761,913	6.7
8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2
11	168,656	8.5	34,511	6.6	11,657	5.7	13,935	8.5	16,846	4.4	775,057	7.8

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2016. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
18.12	717,719	1.5	100.0	461,417	1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2

年月末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2016. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
18.12	28,716	0.7	4.0	25,993	△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3

年月末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2016. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
18.12	8,815	0.9	1.2	6,018	2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3

年月末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比		前年同月比増減率	構成比
2016. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
18.12	55	△ 4.1	0.0	53,889	0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

（単位:億円、%）

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
2016. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	0	2,787	1,805	19
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	0	2,798	1,905	19
19.11	14,143	396,613	(3.8)	340,670	(5.5)	0	575	0	0	2,991	1,935	20
12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 1	14,273	391,926	(2.8)	336,136	(4.4)	0	524	0	0	3,271	1,972	19
2	13,455	399,033	(2.6)	341,249	(4.0)	0	498	0	0	3,308	1,980	19
3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
4	15,304	394,544	(0.7)	344,478	(3.8)	0	401	0	0	3,698	2,003	18
5	13,953	397,041	(3.1)	339,566	(3.8)	0	476	0	0	3,802	2,003	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
7	14,616	433,409	(9.6)	357,158	(5.8)	0	715	0	0	4,027	2,076	18
8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	0	4,611	2,196	16
11	14,004	464,142	(17.0)	372,293	(9.2)	0	1,040	0	0	4,520	2,264	17

年月末	有価証券		国債		地方債	短期社債	社債		公社公団債	金融債	その他	株式
2016. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,637	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786
19.11	427,534	(△0.1)	62,801	(△13.7)	87,475	139	152,752	(1.7)	60,352	8,292	84,107	8,486
12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422
20. 1	428,289	(0.5)	62,154	(△7.3)	86,566	139	153,818	(2.7)	59,570	7,604	86,643	8,457
2	428,135	(0.6)	61,748	(△7.5)	86,060	139	153,648	(3.0)	59,067	7,219	87,361	8,699
3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
4	432,585	(2.1)	64,482	(△1.4)	84,137	364	155,384	(3.6)	58,262	6,612	90,509	8,545
5	435,553	(2.5)	65,078	(0.8)	84,584	364	155,988	(3.7)	58,206	6,400	91,381	8,452
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360
7	443,181	(4.7)	68,630	(10.4)	84,659	1,180	157,916	(4.6)	58,045	5,824	94,045	8,148
8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086
11	449,955	(5.2)	69,819	(11.1)	85,388	1,159	158,362	(3.6)	57,643	4,757	95,962	7,769

年月末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券	余資運用資産計(A)		信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)
2016. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
6	0	47,405	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104	(1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
19.11	0	49,375	64,539	1,962	843,813	(1.7)	340,670	49.4	57.9	29.3	23.4	40.3
12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 1	0	49,727	65,337	2,087	840,277	(1.7)	336,136	49.4	57.7	29.4	23.1	40.0
2	0	50,138	65,557	2,141	846,430	(1.7)	341,249	49.3	57.9	29.3	23.3	40.3
3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
4	0	49,030	68,434	2,205	848,557	(1.3)	344,478	49.4	57.6	29.3	23.3	40.5
5	0	48,973	69,875	2,235	852,849	(2.8)	339,566	49.7	57.3	29.2	22.8	39.8
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
7	0	49,214	71,205	2,225	898,046	(7.1)	357,158	49.5	58.4	28.8	23.2	39.7
8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5
11	0	50,490	74,702	2,261	935,945	(10.9)	372,293	49.5	59.7	28.7	23.7	39.7

（備考）1. (　)内は前年同月比増減率
2. 預貸率＝貸出金/預金×100(%)、預証率＝有価証券/預金×100(%)（預金には譲渡性預金を含む。）
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

（単位:億円、%）

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	国内銀行（債券、信託を含む）	前年同月比増減率	大手銀行（債券、信託を含む）	前年同月比増減率	うち預金	前年同月比増減率	うち都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率
2016. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
19.11	1,453,681	1.5	9,951,654	2.0	6,600,784	1.9	4,666,725	3.0	3,814,351	3.0	2,732,002	4.0
12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 1	1,452,520	1.3	9,899,165	1.8	6,550,865	1.6	4,660,459	3.3	3,808,503	3.4	2,731,782	3.9
2	1,459,610	1.4	9,895,246	2.0	6,522,784	1.6	4,654,227	3.6	3,809,838	3.7	2,751,312	4.5
3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
4	1,471,542	1.6	10,192,260	2.9	6,753,669	3.1	4,880,912	5.9	4,056,999	7.3	2,806,135	2.6
5	1,485,795	3.4	10,428,645	5.6	6,889,390	5.3	5,036,718	9.2	4,185,090	10.2	2,894,289	6.4
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
7	1,536,384	6.0	10,441,543	6.0	6,864,933	5.4	5,035,874	9.9	4,136,708	10.4	2,917,676	7.3
8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	r 10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8
11	1,564,445	7.6	10,633,575	6.8	6,999,664	6.0	5,144,332	10.2	4,216,440	10.5	2,965,137	8.5

年月末	第二地銀	前年同月比増減率	郵便貯金	前年同月比増減率	預貯金等合計	前年同月比増減率
2016. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
19.11	618,868	△ 4.6	—	—	—	—
12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 1	616,518	△ 4.8	—	—	—	—
2	621,150	△ 4.3	—	—	—	—
3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
4	632,456	2.2	—	—	—	—
5	644,966	5.3	—	—	—	—
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
7	658,934	6.9	—	—	—	—
8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	r 665,912	7.7	1,874,272	3.0	r 13,944,825	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—
11	668,774	8.0	—	—	—	—

（備考）1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行･大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年４月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

（単位:億円、%）

年 月 末	信用金庫	前年同月比増減率	大手銀行	前年同月比増減率	都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率	第二地銀	前年同月比増減率	合 計	前年同月比増減率
2016. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
19.11	718,865	1.2	2,561,026	0.7	1,979,915	0.8	2,169,583	5.2	484,345	△ 5.4	5,933,819	1.8
12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 1	719,055	0.9	2,571,735	1.4	1,988,716	1.2	2,183,642	5.3	487,826	△ 5.2	5,962,258	2.2
2	720,874	1.2	2,569,915	1.5	1,988,028	1.4	2,188,143	5.4	489,403	△ 5.1	5,968,335	2.3
3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
4	728,509	1.9	2,692,699	4.5	2,092,502	4.8	2,213,773	3.8	494,827	3.3	6,129,808	3.9
5	739,405	3.8	2,755,944	8.0	2,151,281	8.8	2,241,874	5.0	501,881	5.0	6,239,104	6.2
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
7	761,913	6.7	2,756,974	8.2	2,154,901	9.1	2,269,960	5.6	513,902	7.0	6,302,749	7.0
8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	r 515,735	6.8	r 6,306,535	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6
11	775,057	7.8	2,750,634	7.4	2,142,711	8.2	2,278,752	5.0	518,643	7.0	6,323,086	6.5

（備考） 1．日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2．大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3．合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○当研究所の概要、活動状況、組織

○各種レポート

内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等

○刊行物

信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等

○信用金庫統計

日本語／英語

○論文募集

【URL】

https://www.scbri.jp/

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2021年2月1日 発行

2021年2月号 第20巻 第2号(通巻581号)

発　行　信金中央金庫

編　集　信金中央金庫　地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671　FAX 03(3278)7048

＜本誌の無断転用、転載を禁じます＞

SCB

信金中央金庫